

福岡市動植物園再生基本構想・計画

令和8年3月版

福岡市

目 次

1. 基本構想・計画の一部修正にあたって.....	1-1
1.1. 課題等の整理	1-1
1.2. 基本理念と3つの基本的な方向性と経営的な視点	1-19
2. 計画方針の設定	2-1
2.1. 施設デザインの考え方	2-1
2.2. 展示動物種の設定	2-2
2.3. 展示植物種の設定	2-6
2.4. 目標入園者数の設定	2-9
2.5. 全体平面配置計画	2-11
2.6. 動線計画	2-15
3. 展示計画	3-1
3.1. 動物種の選定とエリア設定	3-1
3.2. 動物園展示計画	3-5
3.3. 植物種の選定とエリア設定	3-12
3.4. 植物園展示計画	3-24
4. サービス施設計画	4-1
4.1. エントランス	4-1
4.2. 飲食・物販施設	4-5
4.3. トイレ	4-7
4.4. 駐車場	4-9
4.5. 休憩施設	4-11
4.6. 遊戯施設（(仮称)自然あそび場）	4-12
4.7. サイン計画	4-13
4.8. ビジュアルアイデンティティ	4-14
5. 管理運営施設計画	5-1
5.1. 管理拠点施設	5-1
5.2. 動物飼育施設	5-1
5.3. 二次フェンス	5-2
6. 供給処理施設計画	6-1
6.1. 給水設備	6-1
6.2. 排水設備	6-3
6.3. 電気設備	6-4
6.4. 堆肥処理設備	6-6
6.5. その他設備	6-7
7. 周辺環境保全計画	7-1
7.1. 臭気	7-1
7.2. 騒音	7-1
7.3. 交通対策	7-2
8. 管理運営計画	8-1
8.1. 管理運営体制	8-1
8.2. 環境学習・運営計画	8-2
9. 事業計画	9-1
9.1. 事業計画の考え方	9-1
9.2. 第2期整備の事業計画	9-1
9.3. 第2期整備の事業期間	9-3

1. 基本構想・計画の一部修正にあたって

福岡市動植物園では、平成 16 年 10 月に「福岡市動植物園再生基本構想」、平成 18 年 9 月に「福岡市動植物園再生基本計画」を策定し、これらに基づきペンギン舎やゾウ舎などのリニューアルを進めており、令和 8 年 3 月には植物園エントランスガーデンが開園するなど、第 1 期整備が完了している。

今回、第 1 期整備で明らかになった課題や、近年の動植物園を取り巻く環境の変化等を整理したうえで、動物園と植物園がより一体となった運営を目指すことなどを踏まえ、最新の動物福祉規定への適合や植物園での一人一花運動拠点機能強化の観点などから、第 2 期整備に向けて基本構想・計画の一部を修正するものである。

1. 1. 課題等の整理

1. 1. 1. 動植物園が抱える課題等

基本構想・計画策定時に整理した課題・条件に加え、その後の社会情勢の変化や事業運営上の新たな経営的課題が顕在化している。今後の基本構想・計画の具体化にあたっては、これらの変化や課題等への対応も必要となる。

(1) 基本構想・計画策定時の課題・条件等

基本構想では、動植物園が抱える課題等を、現状施設の分析や先進事例との比較、市民へのアンケート調査などにより以下に示すとおり、整理した。

表 1-1：基本構想・計画策定時の動植物園が抱える課題・条件等

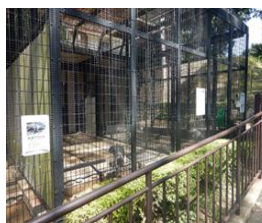
動植物園が抱える課題	立地・地形条件
・ 施設が老朽化している ・ 園路に坂道が多い ・ 駐車場が不足している ・ サービス機能が不十分 ・ 展示・飼育施設が不十分 ・ 動物の保護・繁殖体制が不十分	<u>立地条件</u> ・ 市の中心部に位置 ・ 動物園と植物園が隣接 <u>地形条件</u> ・ 地形が急峻 ・ 豊かな樹林



▲老朽化した施設（トイレ）



▲坂の多い園



▲現在の展示施設



▲不十分なサービス施設

(2) 基本構想・計画策定以降の課題・条件等

基本構想・計画の策定以降、社会経済情勢の変化や国際的な動物福祉基準の強化、動物調達のさらなる困難化、さらには物価高騰や事業費増加といった経営環境の変動により、当初は想定していなかった新たな課題が顕在化している。また、市民参加型の都市施策や花と緑に関する取り組みの拡大など、園が担うべき役割や機能にも変化が生じている。

こうした状況を踏まえ、基本構想・計画の一部修正にあたっては、計画策定後に生じた課題や新たに求められる条件を適切に整理する必要がある。

以下に、計画策定以降に生じた主要な課題・条件を整理するとともに、今後の整備・運営に向けて留意すべき視点を示す。

表 1-2：基本構想・計画以降の動植物園が抱える課題・条件等

共通の課題	
・ 動植物園の連携、一体的な運用	
動物園が抱える課題	植物園における課題
- 動物福祉の課題（木陰の少ない放飼場/環境エンリッチメントの不足/国際的な動物福祉基準への未対応） - 施設の魅力向上（屋根付き休憩スポットや飲食施設が不足/園内回遊ルートが不明確/民間との連携不足） - 飼育員環境の向上（不十分な安全対策・感染症対策（鳥インフルエンザ等）/職員用設備（トイレ等）の不備不足/管理動線と観客動線の輻輳/専門知識とプロフェッショナル人材の更なる拡充/	- 植物園のブランド・個性の確立（展示手法の工夫、ストーリーテリングの導入など、独自性のある魅力づくりが必要） - イベント対応力と魅力の向上（イベント開催に対応できる空間や動線設計） - 市民交流・参加の場としての機能不足（「一人一花運動」等の拠点として、市民が集い交流できる空間づくり） - 施設デザインなどの統一感の不足（サイン、エントランスや舗装等のデザイン統一）



▲動物福祉の課題（夏季に高温化する鉄塔や、コンクリート吹付の放飼場）



▲イベント対応力の向上、市民交流・参加の場としての機能不足



▲施設の魅力向上（日陰のない休憩スペース/動物園内飲食施設2か所のみ）



▲施設デザイン等の統一感の不足（サイン）

社会経済情勢の変化等

▼国際的な動物福祉基準の順守

- JAZA 動物福祉規程の改定 (R4 年 3 月) ※JAZA: 日本動物園水族館協会
- ・動物のストレスとならない構造、十分な広さ、隠れ場所、適切な湿度や明るさ等を保つための設備が必要
- ⇒基準を満たさない場合、他園（特に国外）からの動物の導入が困難

▼動物調達環境の変化

- 絶滅危惧種の増加 ※絶滅危惧種: IUCN レッドリストに記載された絶滅の恐れの高い種
- ・計画策定時 (H18) 4,451 種 ⇒現況 (R5) 約 7,417 種 (レッサーパンダ、アムールトラ、マレーグマなど)
- ワシントン条約等による商取引禁止動物種の増加 ※ワシントン条約付属書 I に登録されている動物種
- ・計画策定時 (H18) 432 種 ⇒現況 (R5) 496 種 (アジアゾウ、コツメカワウソなど)
- ⇒国外からの動物の入手が困難 / 野生動物の入手は不可

▼動植物園に関わる市民や企業の多様化

- ・動植物園への様々な寄付形態や、一人一花運動の拠点である植物園での共創の仕組みづくりなどによる多様な市民・企業等の関わり方を、さらに広げていく必要がある

▼その他社会情勢の変化

- ・気候変動や人口動態、インバウンド、物価上昇など、動植物園経営を取り巻く状況が変化しているため、時代の変化に対応した、柔軟かつ持続可能な経営的視点が必要

経営的な課題

▼繁忙期と閑散期の入園者数の差

- 天候に来園者数の増減が左右される
- ・雨天日、猛暑日、寒冷日等

▼収入の伸び悩み

- 使用料収入はコロナ前に回復 ※寄付金が増加傾向
- 歳出に占める歳入の割合は横ばい ※人件費が増加

▼人件費、物価の高騰

- 建設費の高騰
- ・事業費が倍増⇒ 1 期整備の労務単価・資材単価による増は約 10 億円 (全体の増額は 34 億円)
- ・事業期間が長期化 ⇒第 1 期整備完了の遅れは 7 年

「一人一花運動」とは

- ・市民・企業・行政一人ひとりが、公園や歩道、会社、自宅など、福岡市のありとあらゆる場所での花づくりを通じて、人のつながりや心を豊かにし、まちの魅力や価値を高める、花によるまちづくりを目指す取り組みのこと
- 出典 <https://hitori-hitohana.city.fukuoka.lg.jp/about/>

1. 1. 2. 過年度成果

基本構想・計画の策定後、本園においては機能向上や施設更新に向けた段階的な検討が継続的に実施されてきた。これらの検討は、動植物園の再生に関する理念を具体化し、将来像を段階的に実現していくためのものであり、以下に示す計画および設計が進められてきた。

表 1-3：本計画にあたり参考とした過年度成果

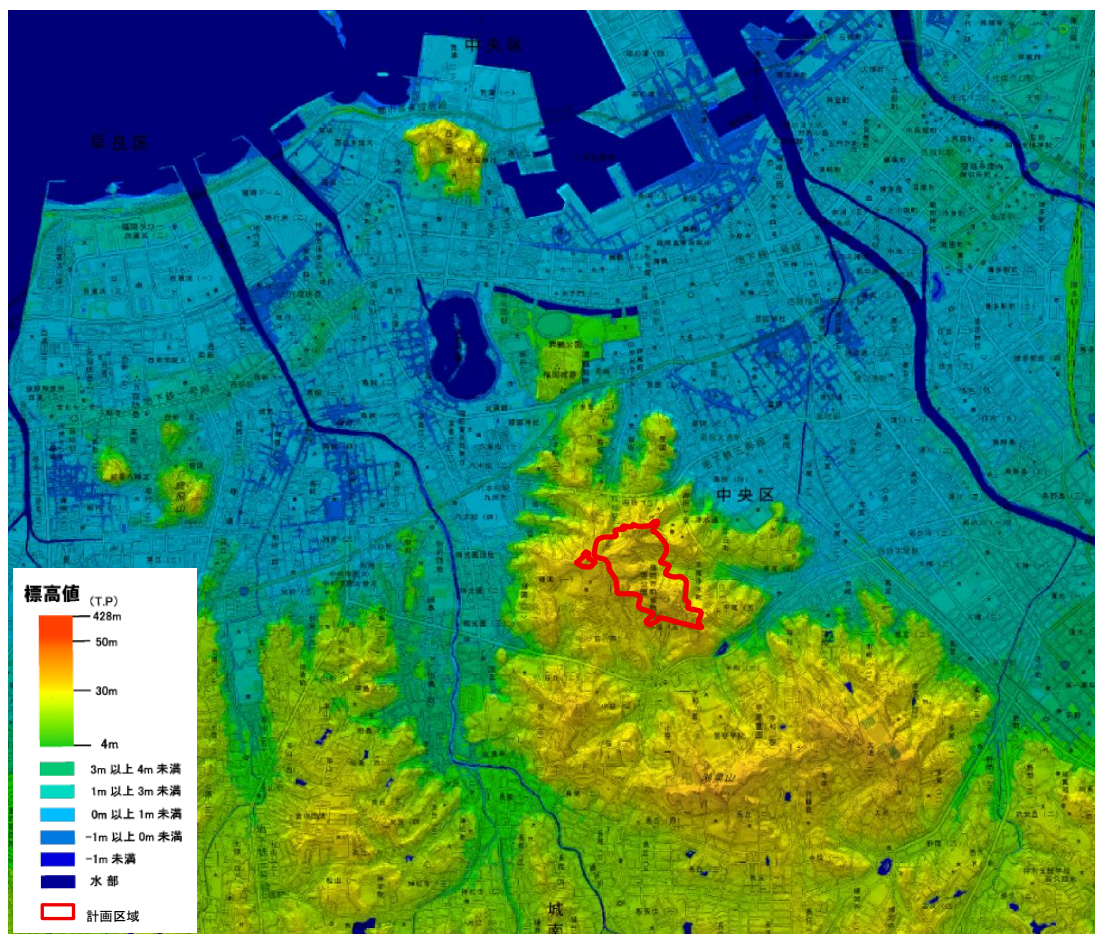
No	計画名	発行	発行年月
1	福岡市動植物園再生基本構想	福岡市	平成 16 年 10 月
2	福岡市動植物園再生基本計画	福岡市	平成 18 年 9 月
3	植物園再整備基本計画策定業務	福岡市	平成 29 年 3 月
4	植物園風景演出改善策の検討	福岡市	令和 4 年
5	福岡市動植物園再生基本計画見直し検討業務委託	福岡市	令和 4 年 3 月
6	令和 4 年度福岡市動植物園経営戦略検討業務	福岡市	令和 5 年 3 月
7	福岡市動植物園第 2 期方向性検討	福岡市	令和 6 年 3 月
8	植物園一人一花運動拠点機能強化に向けた基本的な考え方	福岡市	令和 6 年 9 月
9	福岡市動植物園現況等調査業務委託	福岡市	令和 7 年 3 月
10	福岡市植物園エントランスガーデン等基本設計等業務委託	福岡市	令和 7 年 3 月

1. 1. 3. 用途地域指定等に関わる現状と課題

(3) 自然的要素の概況（地形・水系）

計画地を含む南公園一帯は、江戸時代には「大休山」と呼ばれていた丘陵地であり、北側の市街地と比べて標高の高い地形を有している。計画地内の標高は、最も高い地点で約 64m、最も低い地点で約 24m と、高低差のある地形となっている。

また、計画地の東側には那珂川、西側には樋井川が位置し、両河川はいずれも南東方向へ流れており、丘陵地を挟むような水系構造の中に計画地が立地している。



出典：「国土地理院」

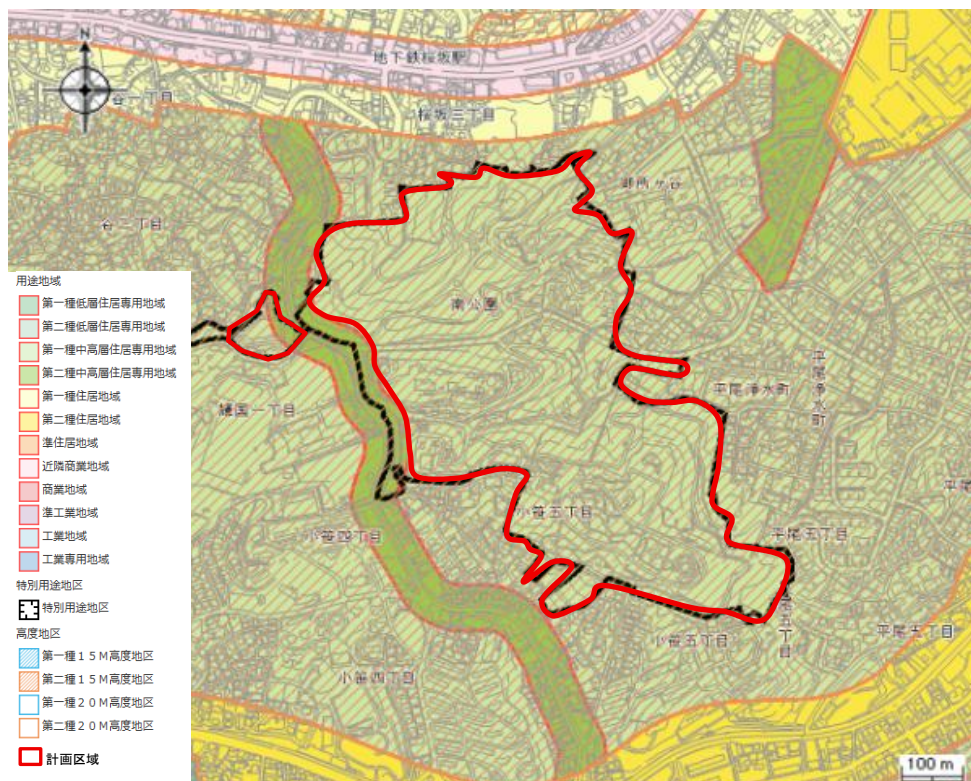
図 1-1：地形・水系

(4) 土地利用の概要

計画地を含む南公園周辺は市街化区域内に位置し、「第一種中高層住居専用地域」に指定されている。また、福岡市南公園特別用途地区に指定されており、建築物には条件付きの制限緩和や容積率・建ぺい率の独自制限が適用される。さらに、「第二種 15M 高度地区」に該当するため、建築物の高さは 15m 以下に制限されている。

■概要

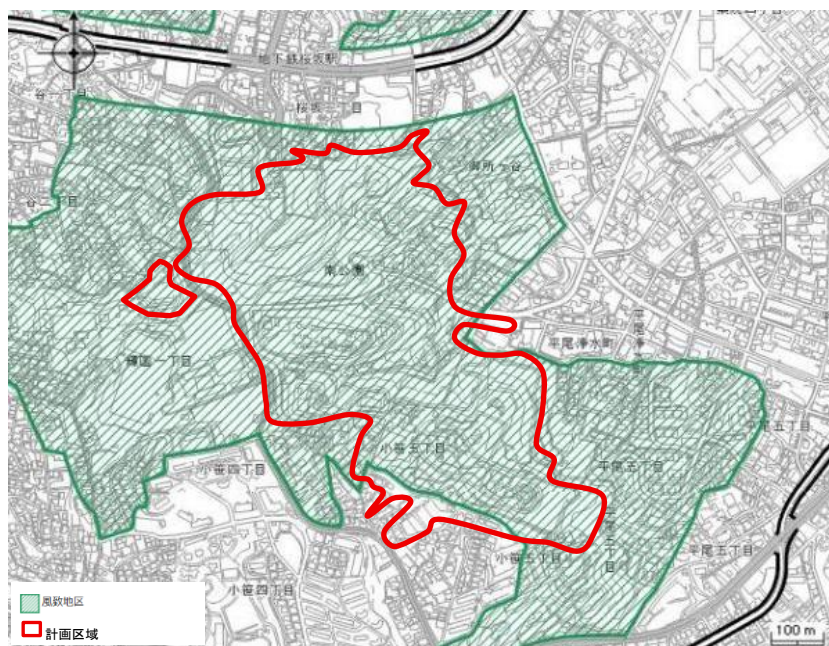
- ・ 区域区分 市街化区域
- ・ 用途地域 第一種中高層住居専用地域
- ・ 建蔽率 60%
- ・ 容積率 150%
- ・ 特別用途地区 福岡市南公園特別用途地区
 - 階数 公園施設 4 階以下 自動車車庫 3 階以下
 - 建蔽率 30%
 - 容積率 100%
- ・ 高度地区 第二種 15M 高度地区
- ・ 風致地区 風致地区エリア（第 3 種）に該当
- ・ 景観計画区域 一般市街地ゾーンに該当
- ・ そのほか：（南公園スタジイ林）環境省の特定植物群落



出典：「福岡市 WEB まっぷ」

図 1-2：用途地域・特別用途地区・高度地区

また、本計画地は第 3 種風致地区にも指定されている。当該地区内で建築物の新築・改築、木竹の伐採等の行為を行う場合には、建築物の高さ、建ぺい率、外壁後退等、風致地区の趣旨を踏まえた計画・設計を行う必要がある。

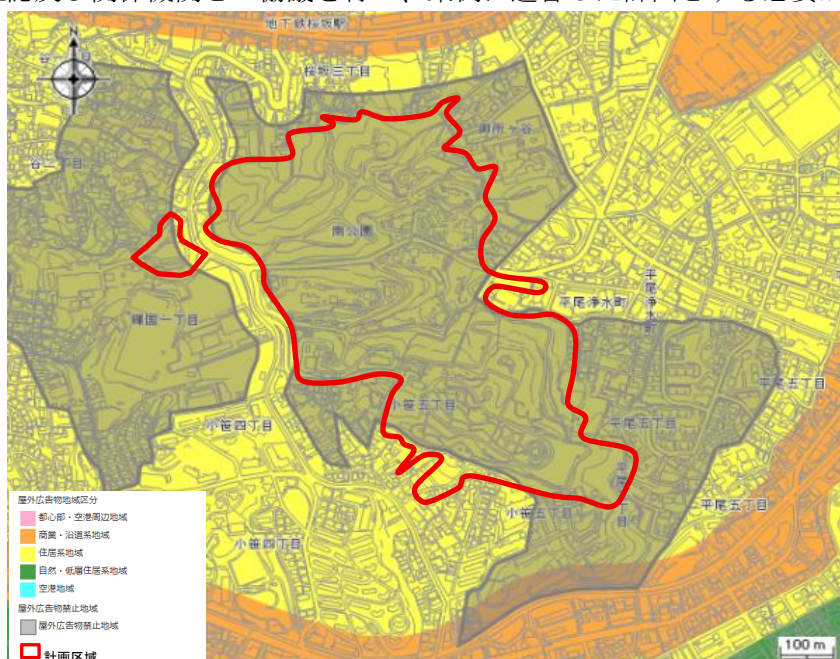


出典：「福岡市 WEB まっぷ」

図 1-3：風致地区

(1) 屋外広告物

「福岡市屋外広告の手びき 2024（令和 6）年 4 月」において、住居系地域に区分されており、屋外広告物禁止地域に指定されている。施設サイン等の計画にあたっては適用除外規定の確認及び関係機関との協議を行い、条例に適合した計画とする必要がある。



出典：「福岡市 WEB まっぷ」

図 1-4：屋外広告物地域区分・屋外広告物禁止地域

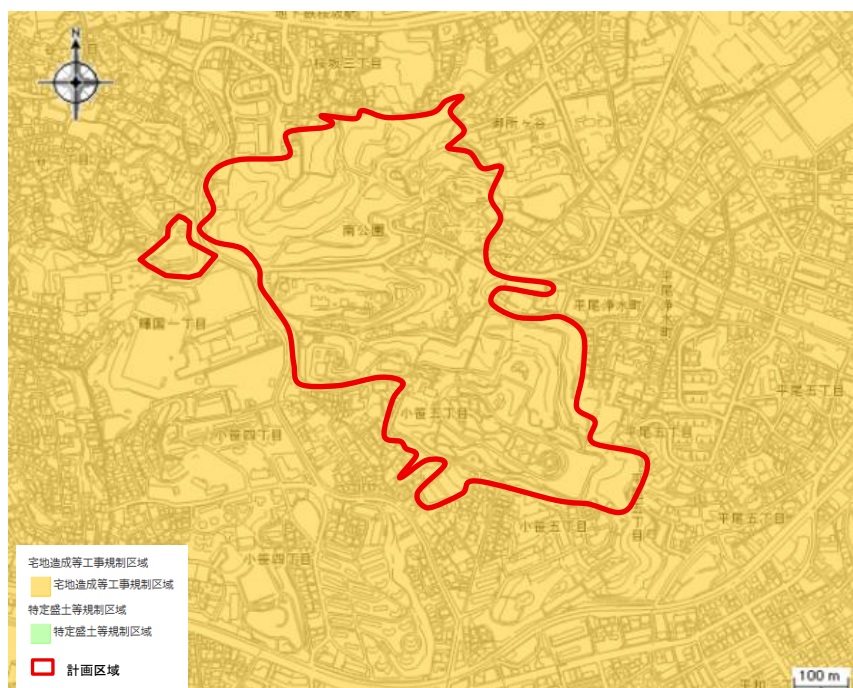
(2) 土壌汚染に係る指定区域（土壌汚染対策法）

計画地において、土壌汚染対策法に基づく区域（要措置区域及び形質変更時要届出区域）の指定はない。なお、本事業では、事業区域全体における土地の形質変更面積が 3000 m²以上となることから、土壌汚染対策法第 4 条第 1 項に基づく土地の形質変更届出が必要となる。

(3) 宅地造成及び特定盛土等既設法

福岡市における宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく区域の指定は以下の通りである。

宅地造成工事規制区域に指定されており、宅地造成工事規制区域においては、一定規模以上の盛土等を行う場合には、「許可」または「届出」が必要となる。



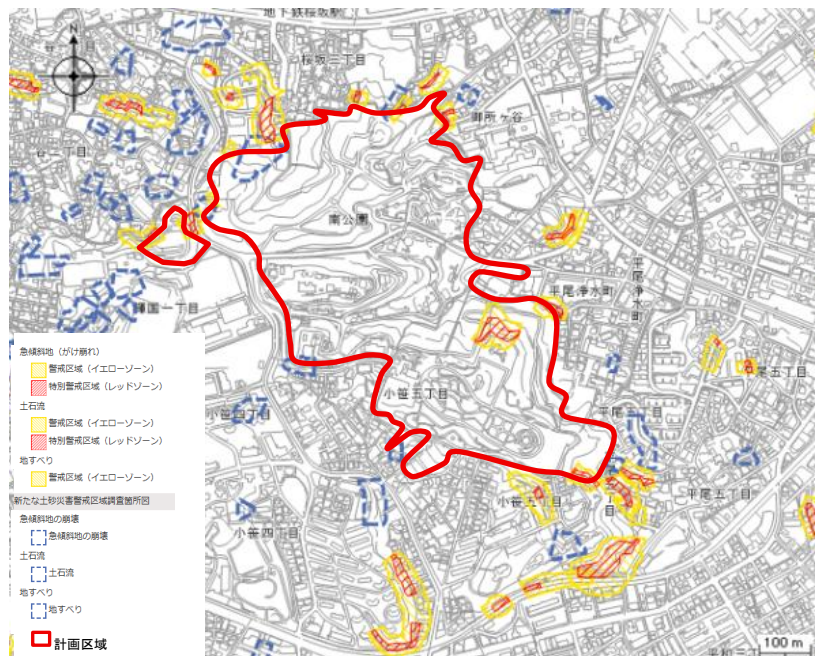
出典：「福岡市 WEB まっぷ」

図 1-5：宅地造成等工事規制区域および特定盛土等規制区域

(4) 防災に関する概況

① 土砂災害警戒区域等

計画地の東側において、一部、急傾斜地（がけ崩れ）の警戒区域・特別警戒区域に指定されている。

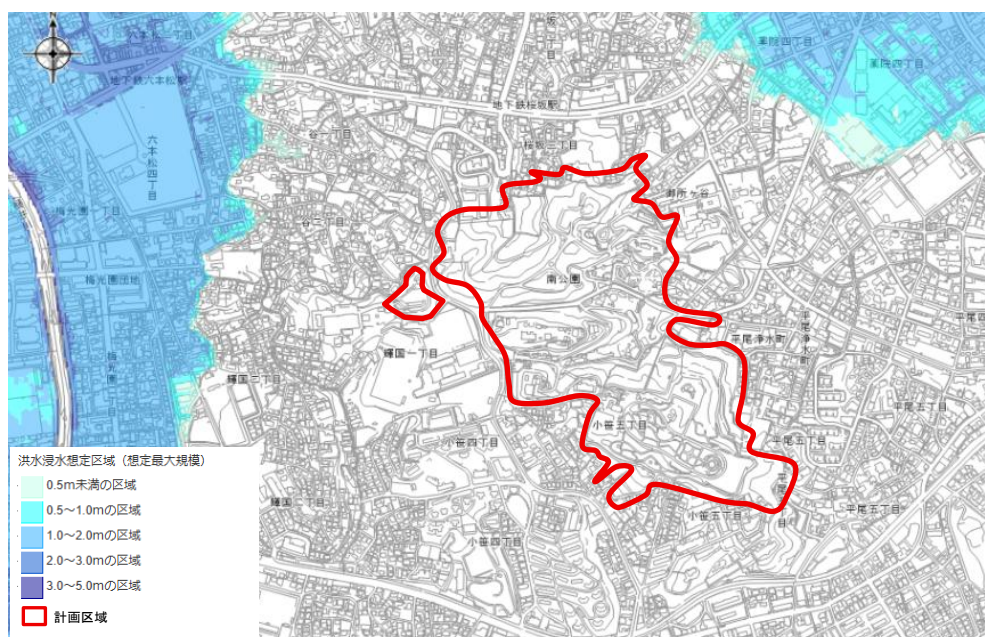


出典：「福岡市 WEB まっぷ」

図 1-6：土砂災害警戒区域・特別警戒区域（急傾斜地）

② 洪水浸水想定区域（最大想定規模）

計画地においては、河川の破堤や氾濫による洪水浸水想定区域（想定最大規模）の指定はない。

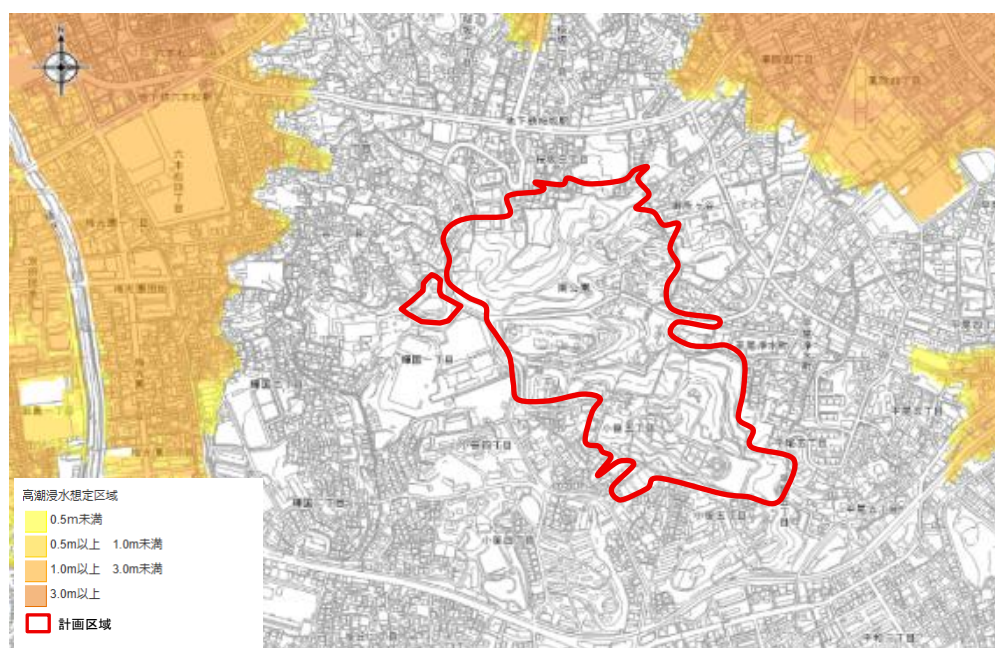


出典：「福岡市 WEB まっぷ」

図 1-7：洪水浸水想定区域（最大想定規模）

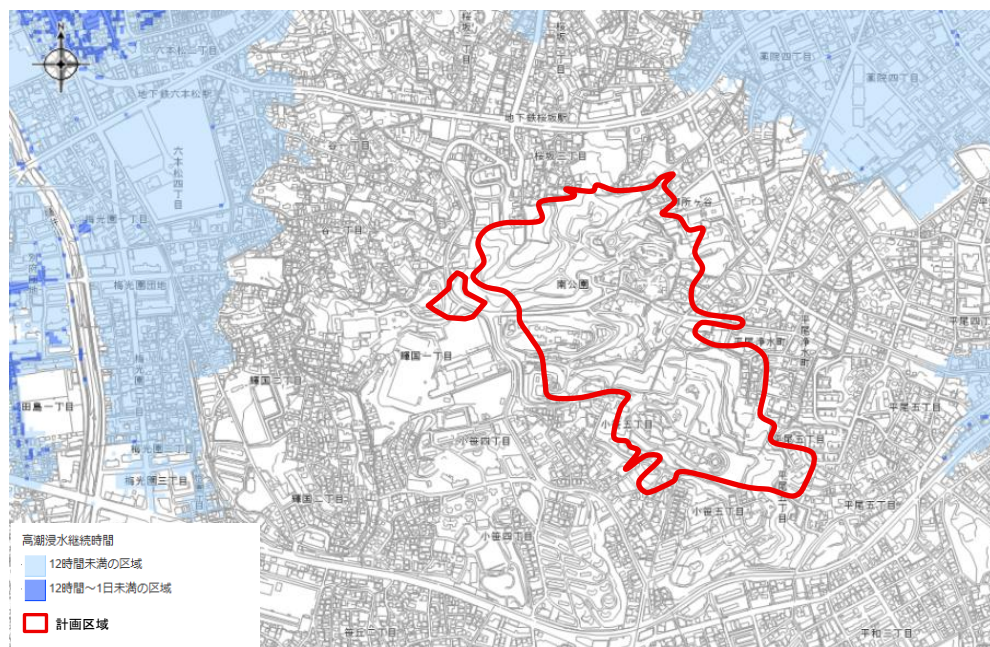
③ 高潮浸水想定区域・浸水継続時間

計画地においては、台風による高潮浸水想定区域の指定はない。



出典：「福岡市 WEB まっぷ」

図 1-8：高潮浸水想定区域

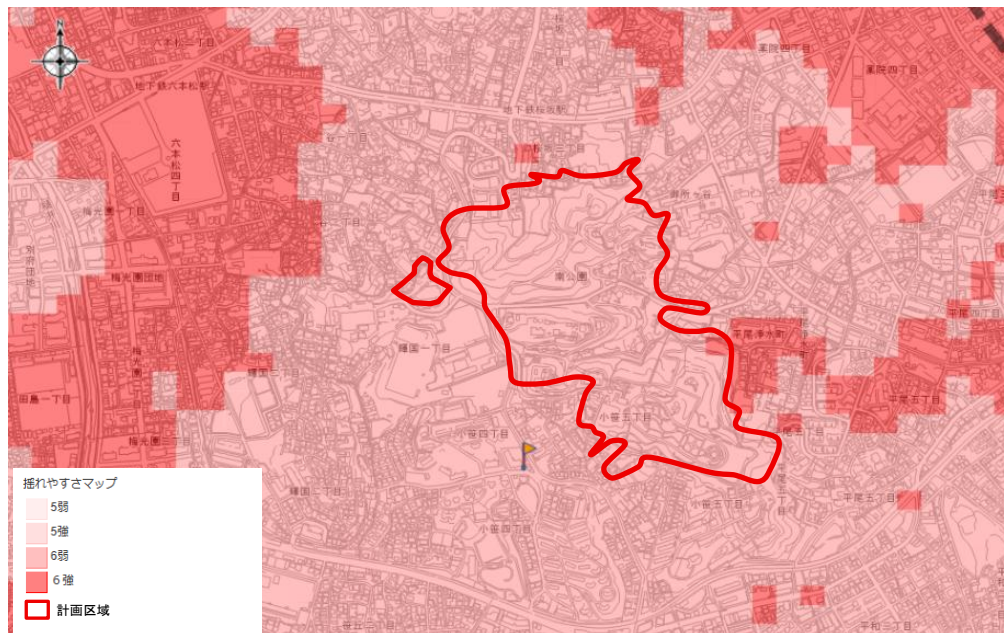


出典：「福岡市 WEB まっぷ」

図 1-9：高潮浸水継続時間

④ 地震による揺れやすさ

計画地においては、警固断層帯南東部で地震が発生した場合における震度として、6弱が想定されている。



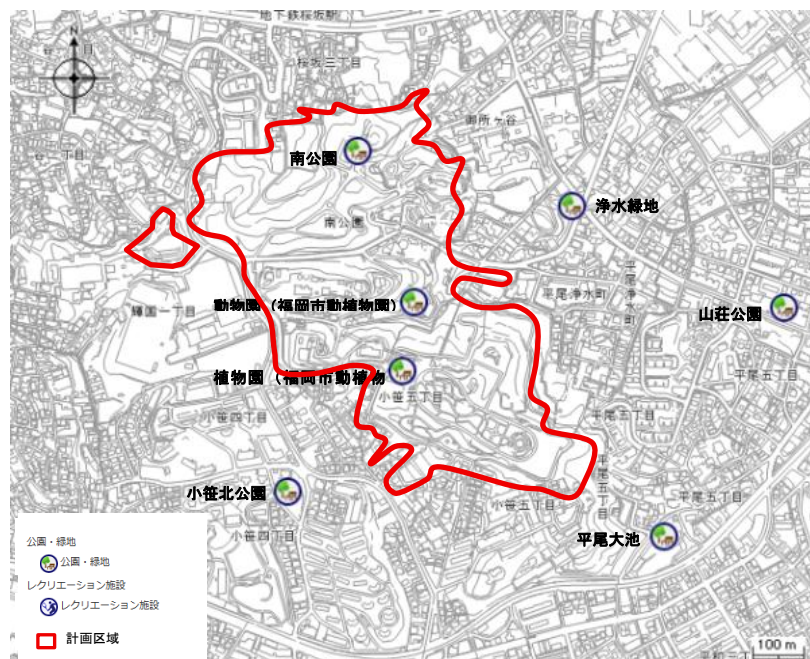
出典：「福岡市 WEB まっぷ」

図 1-10：揺れやすさ

(5) 周辺施設

① 公園・緑地・レクリエーション施設

計画地は、南公園にある福岡市動植物園内に位置しており、周辺には、街区公園や都市緑地、その他スポーツ施設等が分布している。



出典：「福岡市 WEB まっぷ」

図 1-11：公園・緑地・レクリエーション施設

(6) 防災計画等

① 地域防災計画

福岡市地域防災計画は、災害対策基本法に基づき、市や防災関係機関等が発災時又は事前に実施すべき災害対策に係る実施事項や役割分担等を規定している。

当該公園は、地区避難所の計画において「広域避難場所」に指定されており、当該公園を管理する部署は、災害時に災害対策本部事務を担っている。

また、災害時における情報提供に関して NHK 福岡放送局を含む複数の放送事業者と協定を結んでおり、地域の広域防災拠点活動の場所としても計画されている。

表 1-4 福岡市災害対策本部事務分掌表（参照：福岡市地域防災計画・資料編）

住宅都市みどり局											
局 等	部 等	事 務 分 掌	備 考 (配備編成人員数)								
住宅都市みどり	みどり推進部／一人一花推進部 みどり企画課 みどり推進課 ○ みどり運営課 みどり活用課 Park・PFI 推進課 みどり整備課 一人一花推進課 課長(フラワーショー担当)	マ 所管事業・施設等の災害予防・災害応急対策(公共施設の応急対策) ミ 避難場所の安全確保 ム 災害対策用地の確保(土地利用の検討・調整、災害廃棄物対策) メ 他部の支援 モ 障害物の除去(街路樹)	<table><tr><td>I</td><td>II</td><td>III</td><td>IV</td></tr><tr><td>1</td><td>1</td><td>6</td><td>73</td></tr></table>	I	II	III	IV	1	1	6	73
	I	II	III	IV							
1	1	6	73								
	一人一花推進部 ○ 動物園 植物園	ヤ 所管施設等の災害予防・災害応急対策(公共施設の応急対策) 入園者、避難者の安全確保	<table><tr><td>I</td><td>II</td><td>III</td><td>IV</td></tr><tr><td>0</td><td>0</td><td>4</td><td>55</td></tr></table>	I	II	III	IV	0	0	4	55
I	II	III	IV								
0	0	4	55								

表 1-5 指定避難所一覧 (R7.6.1 現在)（参照：福岡市地域防災計画・資料編）

地区避難場所(屋外:387箇所)

凡例 [○:使用可、×:使用不可]

名称	所在地	災害種別毎の指定					避難有効面積 (㎡)	備考
		浸水	土砂	高潮	地震	津波		
須崎公園	中央区天神5丁目	×	○	×	○	○	11,300	
天神中央公園	中央区天神1丁目	○	○	×	○	○	31,000	県有
西公園	中央区西公園	○	○	×	○	○	72,500	県有
浜の町公園	中央区舞鶴3丁目	○	○	×	○	○	7,700	
平和中央公園	中央区平和5丁目	×	×	○	○	○	11,000	
舞鶴公園	中央区城内	○	○	○	○	○	101,000	(広域避難場所)
南公園	中央区南公園	○	×	○	○	○	93,400	(広域避難場所)
小笹中央公園	中央区小笹4丁目	○	○	○	○	○	19,800	
福岡市庁舎西側広場	中央区天神1丁目	×	○	×	○	○	8,000	
薬院北公園	中央区薬院2丁目	×	○	×	○	○	1,200	
六本松公園	中央区六本松4丁目	×	○	×	○	○	3,120	
福岡大名ガーデンシティ・パーク	中央区天神2丁目	○	○	×	○	○		
すのこ芝生広場	大手門3丁目15-2	×	○	×	○	○	3,000	

【用語】**広域避難場所**：震災火災発生時に大規模火災の輻射熱からの危険を避けるために、一定の大きさ（通常 5ha 以上）を有した避難場所。これと区別する意味で、居住地の最寄りの小中学校などは「一時集合場所」あるいは「一時避難場所」、応急対応時期が過ぎて家を失った人々を収容する施設は「避難所」（小中学校や公民館等）と呼ぶ。

② 業務継続計画（BCP）

福岡市は、大規模な地震災害が発生した際、行政活動を維持継続するために、主要な公共施設を対象として、事前に必要な行動計画を「福岡市業務継続計画（震災対策編）平成28年4月策定（令和5年1月一部修正）」を定めている。

「福岡市地域防災計画」は、災害発生時における初動・応急対策業務の実施体制、実施事項等を定めることに重点をおきつつ、災害の予防業務から復旧・復興業務までの実施すべき対策をとりまとめた法定計画である。

これに対して、業務継続計画は、応急業務に加え、通常業務の中から非常時優先業務に位置付けるべき優先度が高い通常業務を特定し、具体的な危機事象や被害想定のもとで、より高いレベルで迅速に業務を開始・継続するための短期・中期的取り組みを定めたものである。

また、「震災時の情報業務マニュアル」や各局等において作成しているようなマニュアルは、各対策を整理し、手順等を定めたものであり、業務継続計画と併せて災害対応の実効性を確保しているが、2026年業務時点にて、動物園、植物園は未作成。

図1-3 地域防災計画とBCPの関係

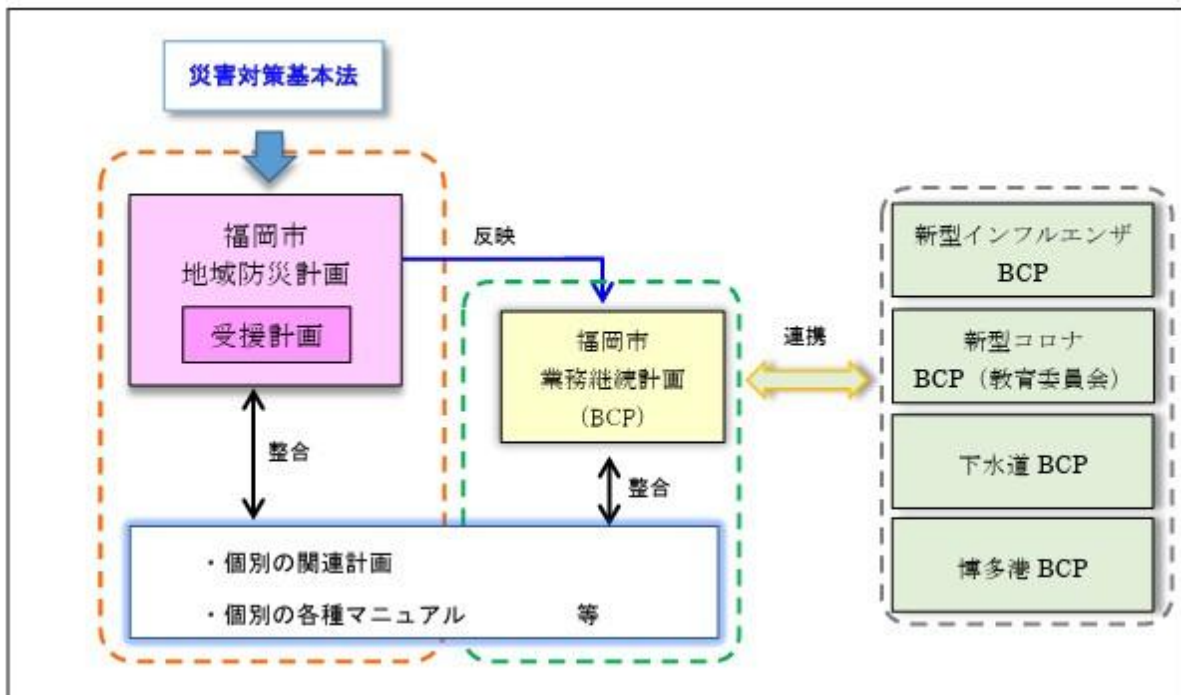


図 1-13 地域防災計画と BCP の関係（参照：福岡市業務継続計画より）

優先度の高い通常業務の開始時間の目安【住宅都市局】

業務開始目標		福岡市事務分掌規則における業務(一部修正)	所管課
特に優先度の高い通常業務	発災から12時間以内	市営住宅の施設管理に関する事。※被災状況の把握 地域まちづくり推進部所管に係る財産の管理に関する事。※被災状況の把握 公園施設の管理に関する事。※被災状況の把握 動物園の管理及び運営に関する事。※被災状況の把握 植物園の管理及び運営に関する事。※被災状況の把握 工事施工中の市営住宅の管理に関する事。※工事現場の被災状況の把握	住宅管理課 地域計画課 運営課 動物園 植物園 住宅建設課
	発災12時間後から24時間以内	福岡市住宅供給公社との連絡調整に関する事。 市営住宅の整備に係る計画及び事業調整に関する事。 福岡地下街開発、サンセルコビル管理、博多駅地区土地区画整理記念会館及び博多リハレイン管理との連絡調整に関する事。	住宅計画課 住宅計画課 地域計画課
	発災24時間後から72時間以内	公園、緑地等の災害復旧に係る工事の施行に関する事。 公園、緑地等の維持修繕(災害時のものを含む。)に係る区役所所掌事務の連絡調整に関する事。	整備課 整備課
優先度の高い通常業務	発災72時間後から1週間以内	住宅都市局の所掌事務に係る局内の総合的な連絡調整に関する事。 総務部の所掌事務に係る部内の連絡調整に関する事。 住宅都市局の予算及び決算に関する事。 都市計画部の所掌事務に係る部内の連絡調整に関する事。 地区計画に関する事。 用途地域の計画に関する事。 都市計画道路の計画(都市計画事業認可に至るまでの間における建築制限関連事務を含む。)に関する事。 生活交通特別対策区域に関する事。 都市交通対策(都心部に係るものを除く。)に関する事。 住宅部の所掌事務に係る部内の連絡調整に関する事。 民間住宅に係る情報提供、相談及び支援に関する事。 市営住宅の管理運営に係る総合的な企画及び調整に関する事。 市営住宅の入居に関する事。 市営住宅家賃等の徴収に関する事。 建築基準法(昭和25年法律第201号)に基づく許可、認定、承認及び指定に関する事。 建築行政情報のシステム管理に関する事。 建築基準法第10条の規定に基づく措置に関する事。 建築物の耐震化に係る情報提供、相談及び支援に関する事。 建築基準法に基づく建築物等に係る確認及び検査に関する事。 福岡市建築紛争の予防と調整に関する条例(平成12年福岡市条例第59号)に基づく中高層建築物、ワンルーム形式集合建築物及び特定集合住宅に係る相談、指導及び調整に関する事。 前号に掲げるもの以外の建築物及び工作物(携帯電話中継鉄塔に限る。)の建築に伴う紛争の相談、指導及び調整に関する事。 宅地防災工事資金の融資に関する事。 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する事。 地域まちづくり推進部の所掌事務に係る部内の連絡調整に関する事。 大規模建築物等の景観に係る届出等に関する事。 屋外広告業の登録等に関する事。 都心創生部の所掌事務に係る部内の連絡調整に関する事。 都市交通対策(都心部に係るものに限る。)に関する事。 九大まちづくり推進部の所掌事務に係る部内の連絡調整に関する事。 みどりのまち推進部の所掌事務に係る部内の連絡調整に関する事。 公園、緑地等の管理に係る区役所所掌事務の連絡調整に関する事。 公園(壺園、舞鶴公園、小戸公園、東平尾公園、西部運動公園、友泉亭公園、今津運動公園、桧原運動公園、生の松原海岸森林公園、アイランドシティ中央公園、青葉公園、西南杜の湖畔公園及びかなたけの里公園に限る。)、緑地(楽水園、月隈北緑地、高宮南緑地及び松風園に限る。)及び雁の巣レクリエーションセンターの占用、使用その他維持管理に関する事。 福岡市緑のまちづくり協会との連絡調整に関する事。 南公園(動物園及び植物園を除く。)の占用、使用及び境界確定に関する事。	総務課 総務課 総務課 都市計画課 都市計画課 都市計画課 交通計画課 交通計画課 交通計画課 住宅計画課 住宅計画課 住宅管理課 住宅運営課 住宅運営課 建築指導課 建築指導課 監察指導課 建築物安全推進課 建築審査課 開発・建築調整課 開発・建築調整課 開発・建築調整課 開発・建築調整課 地域計画課 都市景観室 都市景観室 都心創生課 都心交通課 計画調整課 運営課 運営課 運営課 一人一花推進課 植物園

図 1-14 優先度の高い通常業務(発災後の対応) 1/3 (参照: 福岡市業務継続計画)

業務開始目標		福岡市事務分掌規則における業務(一部修正)	所管課
通常業務	発災1か月 後から2か月 以内	他の部並びに部内の他の課の主管に属しないこと。	総務課
		都市計画決定に関すること。 国土利用計画及び土地利用基本計画に関すること。 国土利用計画審議会に関すること。 地籍調査に関すること。 街区基準点に関すること。 その他都市計画に関すること。 市街化区域及び市街化調整区域の計画に関すること。 総合都市交通計画に関すること。 鉄軌道の長期計画及び既設線の輸送力強化に係る調査及び調整(高速鉄道3号線建設計画に係るものを除く。)に関すること。 その他都市交通施設の計画に関すること。 住宅に関する調査及び情報の収集に関すること。 マンションの維持管理及び建替えの施策に関すること。 地域優良賃貸住宅供給事業に関すること。 子育て世帯等の住替え助成事業に関すること。 サービス付き高齢者向け住宅の登録に関すること。 住宅地区改良に係る調整に関すること。 市営住宅の建替え及び改善事業の実施に関すること。 建替事業用地の取得及び物件の移転補償に関すること。 建築動態統計調査に関すること。 狭あい道路拡幅整備事業の推進に関すること。 長期優良住宅の普及の促進に関する法律(平成20年法律第87号)に基づく長期優良住宅建築等計画認定に関すること。 建築基準法に基づく建築物の定期報告に関すること。 廃屋対策の連絡調整に関すること。 建設リサイクル法に係る統計及び報告に関すること。 福岡市耐震改修促進計画に関すること。 建築基準法に基づく建築協定等を活用したまちなみのルールづくりの広報、啓発及び支援に関すること。 市の施行に係る土地地区画整理事業で完了したものに関すること。 市街地再開発事業によって建築された建築物の商業振興に関すること。 玄界島復興事業(他の局及び区の所管に係るものを除く。)で完了したものに関すること。 地域整備に係る調査、計画及び調整に関すること。 都市景観の意識高揚に関すること。 地域主体の景観づくり活動支援に関すること。 冷泉小学校跡地の活用に関すること。 都心部における地域主体のまちづくり活動支援に関すること。 公園、緑地等の用地の取得及び物件の移転補償に関すること。 緑化啓発事業及び活動団体等の支援に関すること。 公園、緑地等の活用推進に関すること。	都市計画課 都市計画課 都市計画課 都市計画課 都市計画課 都市計画課 都市計画課 交通計画課 交通計画課 住宅計画課 住宅計画課 住宅計画課 住宅計画課 住宅計画課 住宅計画課 建替・改善課 建替・改善課 建築指導課 建築指導課 建築指導課 監察指導課 建築物安全推進課 建築物安全推進課 建築物安全推進課 開発・建築調整課 地域計画課 地域計画課 地域計画課 都市景観室 都市景観室 まちづくり推進室 都心創生課 運営課 一人一花推進課 活用課

図 1-16 優先度の高い通常業務（発災後の対応） 3 / 3 （参照：福岡市業務継続計画）

1. 1. 4. 基本構想・計画における区域の整理

本公園は、「一般公園区域」「動物園」「植物園」の3区域で構成されている。一般公園区域および植物園の一部無料区域（花見エリア(仮)等）を除き、動物園区域および植物園区域は有料施設として運営されている。

公園へのアクセスとしては、最寄り駅として地下鉄七隈線の薬院大通駅および桜坂駅の2駅があり、いずれも徒歩圏内に位置している。また、博多・天神方面からは複数の路線バスが運行されており、園周辺には動物園前バス停、上智福岡中高前バス停、小笹団地正門前バス停の3箇所が設置されているなど、公共交通によるアクセス性は比較的高い状況にある。

基本構想・計画の一部修正では、第2期整備範囲について、市中心部から近い立地や動物園と植物園の併設という動植物園の強みを活かしつつ、既存施設や利用状況、アクセス条件等を踏まえながら、整備内容や計画方針に関する検討を進めるものとする。

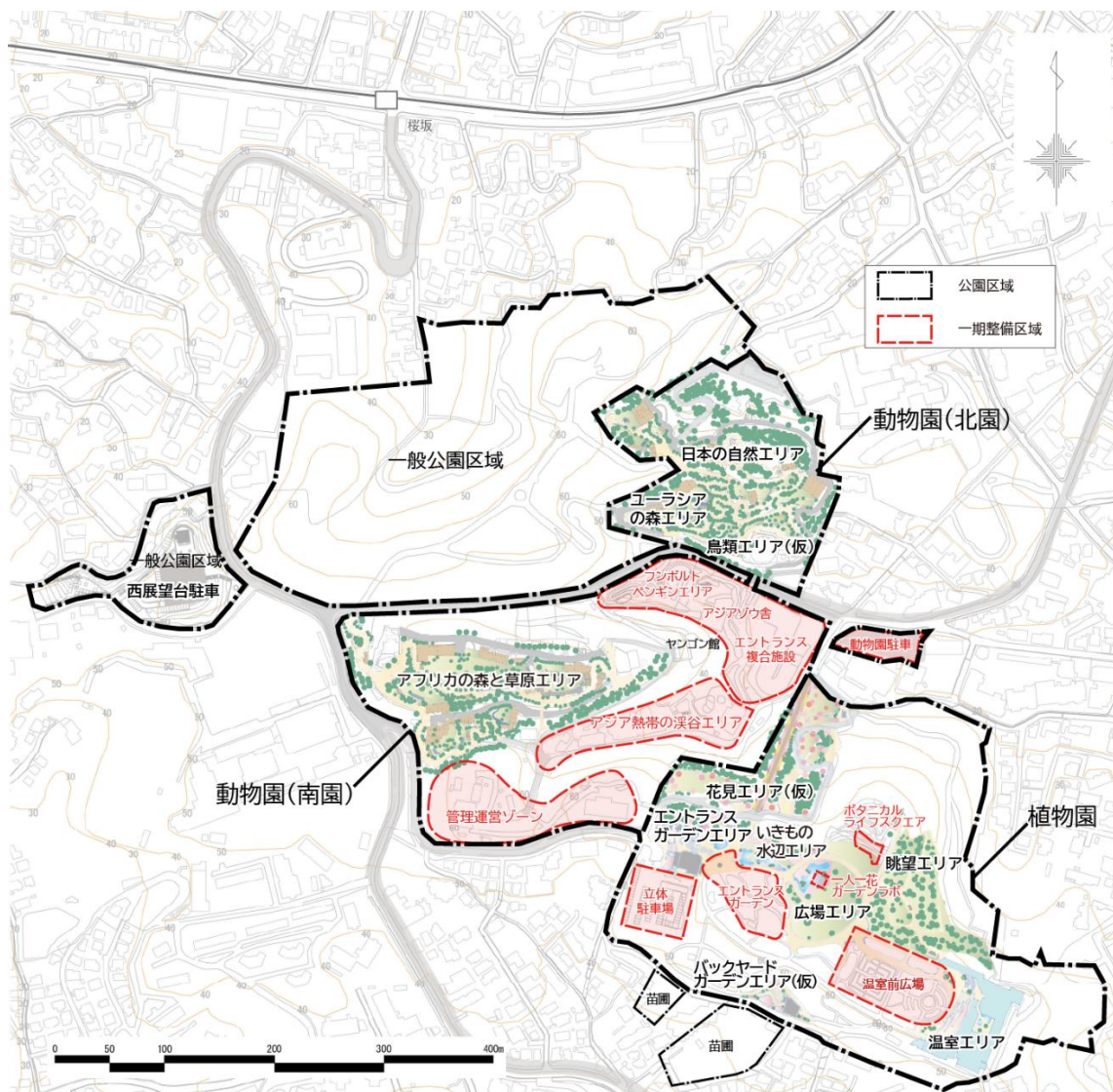


図 1-17：区域と整備状況

1.2. 基本理念と3つの基本的な方向性と経営的な視点

1.2.1. 基本理念

基本理念については、基本構想で掲げた理念を継承しつつ、社会情勢の変化や動植物園運営上の新たな経営的課題等を踏まえ、以下のとおり設定する。

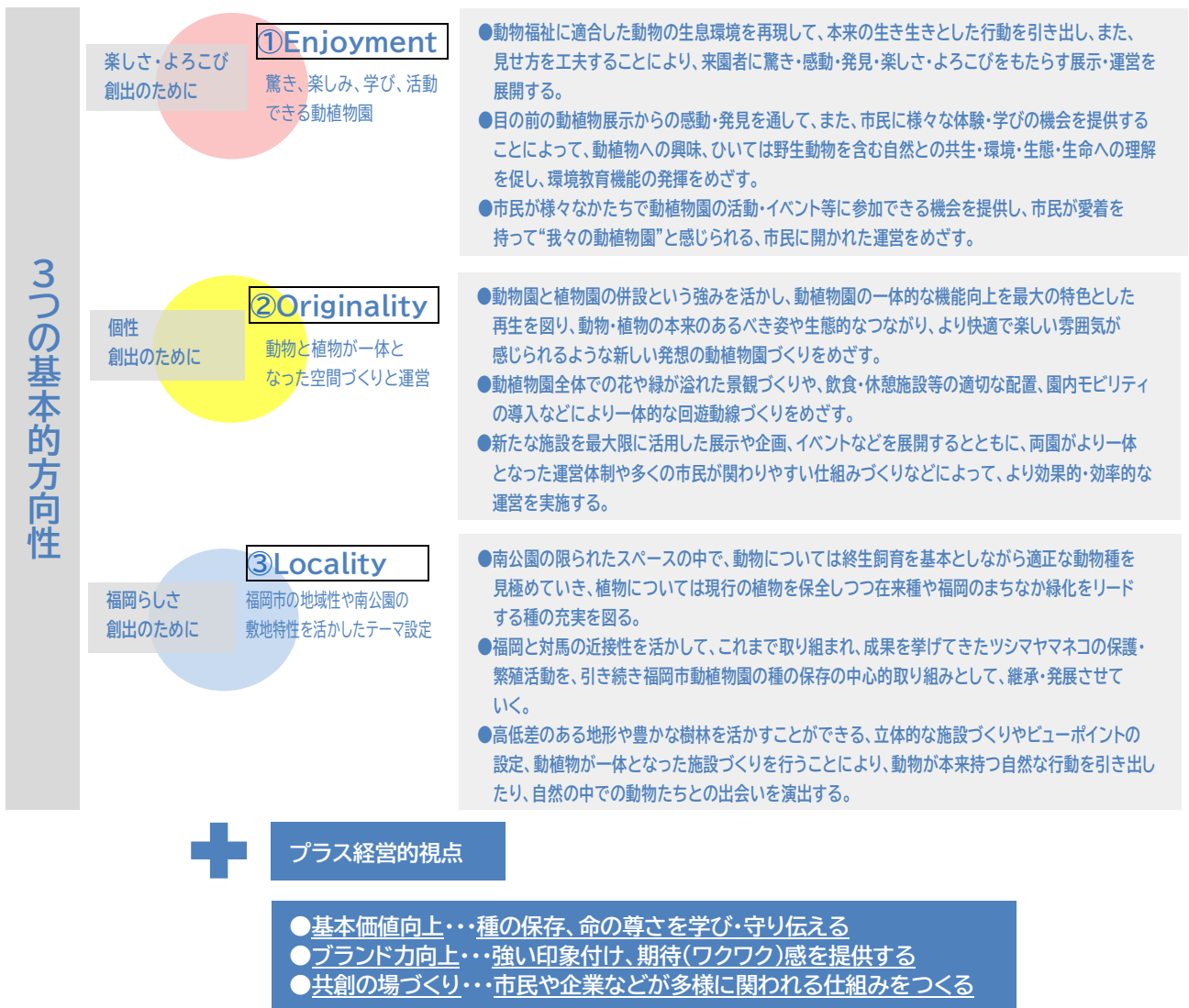
■基本理念

「21世紀・人と動植物の共存、多様な関係性の共創」

1.2.2. 3つの基本的な方向性と経営的な視点

当初の課題や計画地に与えられた前提条件に加え、基本構想・計画策定後に生じた課題も考慮したうえで、福岡市動植物園が目指すべき基本的方向性を定めた。

■3つの基本的な方向性と経営的な視点



■リニューアル計画の概況一覧表

✓目標年間入園者数	100 万人以上とし、一般入園者に加え、ボランティアメンバーやボタニカルライフスクエアの夜間利用者など、様々な形で来園者の増加を目指す
✓動物園エリアの事業計画	○第 1 期整備⇒平成 18 年度～令和 4 年度 「アジア熱帯の溪谷エリア」などのエントランスに近い区域を整備 ○第 2 期整備⇒「アフリカの森と草原エリア」「ユーラシアの森エリア」「日本の自然エリア」等を整備
✓植物園エリアの事業計画	○一人一花運動の拠点である植物園の機能強化として、令和 6 年度～令和 7 年度⇒「温室前広場」「エントランスガーデン」等を整備 ○「植物園入口広場、緑の情報館」「いきもの水辺エリア」「温室エリア」「眺望エリア」等の施設整備
✓両園共通	○「動物」と「植物」の個々の生命と、それら全てと「人」の営みを含め、持続可能な生態系を“見える化”した新たな動植物園デザインを実現する ○無料区域についても、動物園正門から植物園正門までのエリア、植物園外周園路等もあわせてあり方などを検討していく ○ライフサイクルコストの低減と維持管理性向上の観点を踏まえ、魅力的な動植物園に向けた再整備を目指す

2. 計画方針の設定

2.1. 施設デザインの考え方

本計画では、動植物園一体となった空間づくりと運営を目指し、施設デザインに対する基本的な考え方を以下の通りとした。

- ① 福岡市動植物園の基本理念である「人と動植物の共存」をめざす前提として、人間同士の分け隔てない関係を実現するため、ユニバーサルデザインに配慮した施設デザインとする。
- ② 来園者の目にふれる、建築物や土木構造物、その他人工的な工作物については、自然素材による修景の選択肢を含め、緑豊かな園内環境と融合した景観づくりを行う。
- ③ 生息環境を表す動物展示内や、その展示に一体となった周辺空間では、植栽や自然石、擬岩、木材等による修景を行い、極力対象動物の生息環境の雰囲気演出する。また、手摺等どうしても人工的形態となってしまう施設は、極カシンプルなデザインを施し、空間の雰囲気を阻害しない様配慮する。
- ④ 展示空間をはじめ、生息環境を表す展示空間以外においても、建築物の外壁面には、自然の多様性を表す混植による壁面緑化や屋上緑化を可能な範囲で取り入れる。また、これら緑化による建築内の温度調整効果も期待する。
- ⑤ 耐久性に問題のある自然素材の弱点を補い、トータルでのライフサイクルコストを軽減させるため、新たな素材（擬岩、合成木材等）の利用や新技術の活用も積極的に検討する。
- ⑥ 動植物園は、入園料を徴収する有料施設として時代に即したサービス提供と収支の両立が求められることから、更新頻度の高い施設（ガーデン施設、サイン、エンリッチメント施設等）と長期利用を前提とする施設（獣舎、休憩施設等）を区分し、ライフサイクルコストを踏まえながら維持管理性や更新性に配慮した計画を検討する。
- ⑦ 動物の脱走や倒木等による危険性を踏まえ、来園者や動植物、職員の安全に十分に配慮した計画とする。

2.2. 展示動物種の設定

2.2.1. 現状の飼育動物種

基本計画策定後、新規導入や死亡等により変動があったため、改めて、2026年3月時点の本園における飼育動物種を整理した。

表 2-1：飼育動物種（2026年3月時点）

分類		動物名	個体数			
			♂	♀	？	計
有袋目	カンガルー科	アカカンガルー	1	5	0	6
翼手目	オコウモリ科	デマレールセトオコウモリ	15	7	0	22
霊長目	オナガザル科	ホンドザル	20	28	0	48
		シオザル	3	1	0	4
		ダイアナモンキー	1	4	0	5
		ブラッサグエノン	0	1	0	1
	テナガザル科	シロテナガザル	1	1	0	2
	ショウジョウ科	ホルネオランウータン	1	1	0	2
		チンパンジー	1	4	0	5
齧歯目	ヤマアラシ科	イントタテガミヤマアラシ	1	1	0	2
	テンジクネズミ科	テンジクネズミ	7	5	0	12
食肉目	イヌ科	ホンドギツネ	2	0	0	2
	イタチ科	コツメカワウソ	4	1	0	5
		ツシマテン	1	0	0	1
		ホンドテン	1	0	0	1
食肉目	クマ科	ニッポントツキノワグマ	1	0	0	1
		マレーグマ	1	1	0	2
	レッサーパンダ科	シセンレッサーパンダ	1	2	0	3
	ジャコウネコ科	ヒントロング	1	2	0	3
	ネコ科	アムールトラ	2	0	0	2
		ヒョウ	1	2	0	3
		ライオン	1	0	0	1
		ツシマヤマネコ	2	4	0	6
長鼻目	ゾウ科	アジアゾウ	1	2	0	3
奇蹄目	ウマ科	グランドシマウマ	0	1	0	1
	バク科	マレーバク	1	1	0	2
	サイ科	ミナミシロサイ	1	1	0	2
偶蹄目	カバ科	カバ	1	0	0	1
	シカ科	キョン	1	1	0	2
		ツシマジカ	2	8	0	10
	キリン科	アミメキリン	1	1	0	2
	ウシ科	アラビアオリックス	2	1	0	3
		ヤギ	1	3	0	4
		ハーバリーシープ	1	0	0	1
		ヒツジ	0	1	0	1
	イノシシ科	ニホンイノシシ	0	1	0	1
	哺乳類計		81	91	0	172

分類		動物名	個体数			
			♂	♀	?	計
ヒクイトリ目	ヒクイトリ科	ヒクイトリ	1	0	0	1
	エミュー科	エミュー	1	0	0	1
ペンギン目	ペンギン科	フンボクペンギン	15	16	0	31
カツオドリ目	ウ科	カワウ	0	0	1	1
コウノトリ目	コウノトリ科	ニホンコウノトリ	1	0	0	1
		シユバシコウ	1	0	0	1
	トキ科	ショウシヨウトキ	1	0	0	1
		ホオアカトキ	2	1	1	4
		ヘラサギ	0	0	0	0
フラミンゴ目	フラミンゴ科	ベニイロフラミンゴ	0	0	2	2
		ヨーロッパフラミンゴ	0	0	2	2
		チリフラミンゴ	0	0	7	7
効目	コントル科	アンデスコントル	1	0	0	1
	効科	オジロワシ	1	1	0	2
		オオワシ	0	1	0	1
		サンバ	0	0	0	0
		ハチクマ	1	0	0	1
ハヤブサ目	ハヤブサ科	ハヤブサ	2	1	0	3
		チョウゲンボウ	0	0	1	1
カモ目	カモ科	オンドリ	1	0	0	1
		ヒトリガモ	0	0	0	0
		マガモ	4	4	0	8
		カルガモ	0	0	0	0
		オナガガモ	0	0	0	0
		アカハシハジロ	0	0	0	0
		ホシハジロ	2	0	0	2
		ベニハシガモ	9	6	0	15
		オカヨシガモ	1	0	0	1
キン目	キン科	インドクジヤク	4	3	0	7
		ハラワンコクジヤク	1	0	0	1
		キンケイ	2	0	0	2
ツル目	ツル科	アネハヅル	2	0	0	2
		ホオジロカンムリヅル	1	0	0	1
チドリ目	カモメ科	ギンカモメ	0	0	24	24
ハト目	ハト科	アオバト	0	1	0	1
		ソデグロバト	0	0	55	55
オウム目	オウム科	キバタン	1	0	0	1
		シロビタイマジオウム	1	1	0	2
		オカメインコ	1	0	0	1
		モモイロインコ	0	2	0	2
		タイハウオウム	1	0	0	1
	インコ科	オオハナインコ	0	0	0	0
		ゴシキセイガイインコ	0	1	0	1
		ルリコンゴウインコ	1	1	1	3
		ミドリコンゴウインコ	0	1	0	1
		ベニコンゴウインコ	1	1	0	2
		セキセイインコ	0	0	0	0
フクロウ目	フクロウ科	オオコノハズク	0	0	0	0
		ワシミズク	1	1	0	2
		フクロウ	0	1	3	4
		シロフクロウ	1	1	0	2
		コシミズク	0	1	0	1

分類		動物名	個体数			
			♂	♀	？	計
フツボウウ目	カワセミ科	ワライカワセミ	1	0	0	1
	サイチョウ科	カササギサイチョウ	0	1	0	1
		シワコブサイチョウ	0	1	0	1
鳥類計			63	47	97	207
カメ目	イシガメ科	クサガメ	0	0	10	10
		ニホンイシガメ	0	0	3	3
		ミナミイシガメ	1	0	0	1
		ミシシッピアカミミガメ	0	0	0	0
		セマルハコガメ	1	0	0	1
	リクガメ科	インドホシガメ	5	0	1	6
		ビルマホシガメ	2	0	0	2
有鱗目						
トカゲ 蜥目	ヤモリ科	ヒョウモントカゲモドキ	0	0	20	20
		ニシアフリカトカゲモドキ	0	0	0	0
	アガマ科	フィリピンホカケトカゲ	0	1	0	1
ヘビ 蜥目	ホア科	コロンビアレインボーホア	0	0	0	0
		ケニアスナホア	0	0	0	0
	ニシキヘビ科	ヒロニシキヘビ	0	1	0	1
		ホールニシキヘビ	0	0	0	0
		ビルマニシキヘビ	0	0	1	1
	ナミヘビ科	カリフォルニアキングスネーク	0	0	0	0
		アオダマシヨウ	0	0	0	0
爬虫類計			9	3	34	46
総計						425

2.2.2. 飼育動物の法的条件等の整理

動物園の運営に大きくかかわる法令や基準としては、動植物の取引にかかわる国際的な条約である「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約（ワシントン条約）」や動物の取り扱いや特定飼養動物に関する法律である「動物の愛護及び管理に関する法律（動物愛護管理法）」、国内外の希少野生動植物の保護にかかわる法律である「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」等がある。

その他、日本動物園水族館協会（以下、JAZA）でも昨今、アメリカ動物園水族館協会（以下、AZA）やヨーロッパ動物園水族館協会（以下、EAZA）などの飼養基準を参考に精力的に基準の整備を行っており、動物福祉へのさらなる対応が進められている。

本計画においては、各種基準に照らし合わせながら、動物福祉に配慮した放飼場や寝室の規模など、展示する動物種ごとに必要面積を検証した。

2.2.3. 動物種展示の考え方

基本構想における展示動物の種数・点数に関する考え方を踏まえ、現行の動物の終生飼育を基本とし、限られたスペースの中で動物福祉規程に適合した生息環境に近く、広さのある獣舎を確保する。

今後の導入可能性を踏まえ、現在の飼育動物の新規個体を追加しない種やブリーディングローン（繁殖のため他園へ移転）を行う種を選定し、適正な動物種を見極めていく。（70～100 種程度）

動物の生息環境を再現し、本来の行動や習性を発揮させる生息環境展示を行うなど、動物福祉規程に適合した、魅力的な展示を実施する。

緑陰のある誰でも見やすい観覧スペースや、高低差を利用したビューポイント等を整備するとともに、花やみどりが溢れた景観づくりを推進する。

2.2.4. 動物種選定（コレクションプラン策定）における基本的な考え方

今後、展示する動物種の選定に当たっては、現状の飼育状況や管理運営状況を踏まえつつ、計画地で展示できる飼育動物を平面プランの検討と合わせて、今後、展示を続ける動物種、新たに飼育・展示する動物種などの協議や飼育担当者へのヒアリング等からコレクションプランを別途策定する。

■ 動物種選定における基本的な考え方

動物種の選定にあたっては、園の使命や条件等を踏まえた方針設定の上、検討する。

① 現行の動物の終生飼育を基本とする

その命が尽きるまで責任を持って飼うことを基本とする。

② 生息地別展示テーマの代表種

生息地域ごとのエリア分けに沿って種を選定する。

③ 市民に親しまれ、環境教育として展示効果が高い種

利用者アンケートの結果などを参考に、人気の高い動物や環境教育として展示効果が高い種を優先的に選定する。

④ 保全に積極的に取り組む在来種、希少種、絶滅危惧種

国際的な希少種の保全に関する活動に貢献を念頭に選定する。

⑤ 九州・福岡に生息する、生息していた動物種

九州、福岡など身近な地域でみられる、また、見られた動物種について優先して選定する。

表 2-3：屋外展示植物エリアごとの内訳

展示エリア名	現況展示種数	備考
入口広場（緑の情報館）	86	
針葉樹園	72	
水生植物園	112	
芝生広場	16	
展望休憩所（市民花壇・ハーブ園含む）	176	
庭木園	138	
紅葉樹園	64	
温室周辺	105	
郷土樹木園	107	
花壇・バラ園	366	
花木園 A	252	
花木園 B	135	
花木園 C	69	
モデル庭園	115	
野草園	165	
ボタン・シャクヤク・竹園	115	
全体	2093	

※本表では複数エリアにある植物を重複してカウントしており、重複を除いた現況展示種数は 1,519 種である。（エントランスガーデン整備前時点）
出典：「福岡市動植物園現況等調査業務委託（令和 7 年 3 月）」

2.3.2. 展示植物の法的条件等の整理

展示植物の収集・保全に関しては、国内外の法令や条例、ならびに関係団体による基準に基づき、適切に対応していく必要がある。特に、希少種の保全や地域生態系への配慮が求められる。

「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」に基づき、希少野生植物の収集・栽培・譲渡等に際しては、必要な手続きを適切に行うことが求められる。

また、福岡県においては、「福岡県希少野生動植物種の保護に関する条例（令和 3 年 5 月に施行）」が制定されており、地域固有種や希少種の保全に向けた、より厳格な取り扱いが規定されている。加えて、（一社）日本植物園協会が推進する「地域野生生物保全拠点園」の枠組みでは、地域に根ざした遺伝資源の保全や教育普及活動が重視されており、植物園として果たすべき役割が明確化されつつある。

国際的には、ワシントン条約に基づく寄託管理への対応が求められる場合もあり、海外由来種の取り扱いについても、適切な管理体制を整える必要がある。さらに、展示植物の充実には、姉妹都市・友好都市からの寄贈や、市民・団体からの寄贈が重要な役割を果たしている。これらの寄贈は、植物園の特色形成や教育的価値の向上に寄与するものであり、引き続き受け入れ体制を整備し、適切な保存および展示につなげていくことが望まれる。

2.3.3. 植物種展示の考え方

温室を含め、既存の植物については可能な限り維持・保全しつつ、リニューアルにあわせて、各エリアのテーマ性や生育環境に適した種の充実を図る。（現況展示種数_屋外展示植物：約 1,500 種 温室展示植物：約 660 種）

なお、温室展示の植物種数については、延床面積および国内の温室植物事例に基づく植物種数との関係を踏まえ、本温室では約 660 種が妥当であると判断した。

また、従来の陳列型展示に加え、園全体に花やみどりが溢れ、風景として見ごたえのある景観づくりを推進するとともに、緑の価値を感じられる空間や四季を通じてアトラクティブな風景を創出する。

さらに、四季を通じて見どころがあるガーデンの整備や、昆虫や水棲植物、展示動物との関わりなどを楽しみながら学べる展示や解説手法の導入を図るなど、誰もが訪れたい魅力づくりに取り組む。

2.3.4. 植物種の収集における基本的な考え方

本計画における植物種の収集に当たっては、次に示す基本的な考え方に基づくものとする。また、持続可能な管理を目指すとともに、試行（トライアル）を許容する考え方も組み込む。

① 現行の植物の維持を基本

長期的かつ持続可能な管理体制を前提とする。

② 市民に親しまれつつ、まちなか緑化をリードする種

市民に身近で参加型の活動に適しつつ、都市の景観づくりや環境改善に資する。

③ 九州・福岡に生育する在来種、保全種

九州・福岡に自生する地域性植物や絶滅危惧種等、地域の自然環境を体験的に学べる遺伝資源の保全へ寄与する種。

④ 生物多様性に配慮した植物

昆虫や鳥、動物展示との関係性が高いなど、「いきものとの関り」に留意する。

⑤ 歴史・文化・生活との関わりが深く、多面的な価値に触れられる種

人の生活や産業活動とのかかわりが深い有用植物を中心に、学びへつなげる種。

⑥ エリアテーマに沿った種

各エリアの景観的效果や教育的価値との整合性を踏まえる。

2.4. 目標入園者数の設定

2.4.1. 目標入園者数の前提条件

本計画における施設客数や今後の運営指針を検討するため、再生後の目標入園者数を設定する。入園者数設定の前提条件として、現在の福岡市動植物園の入園者数が、開園以来どのような経緯をたどってきたかを分析した結果、下図のとおり昭和60年代頃より下降傾向を示しているが、過去5年間は概ね80万人程度で安定傾向を見せている。

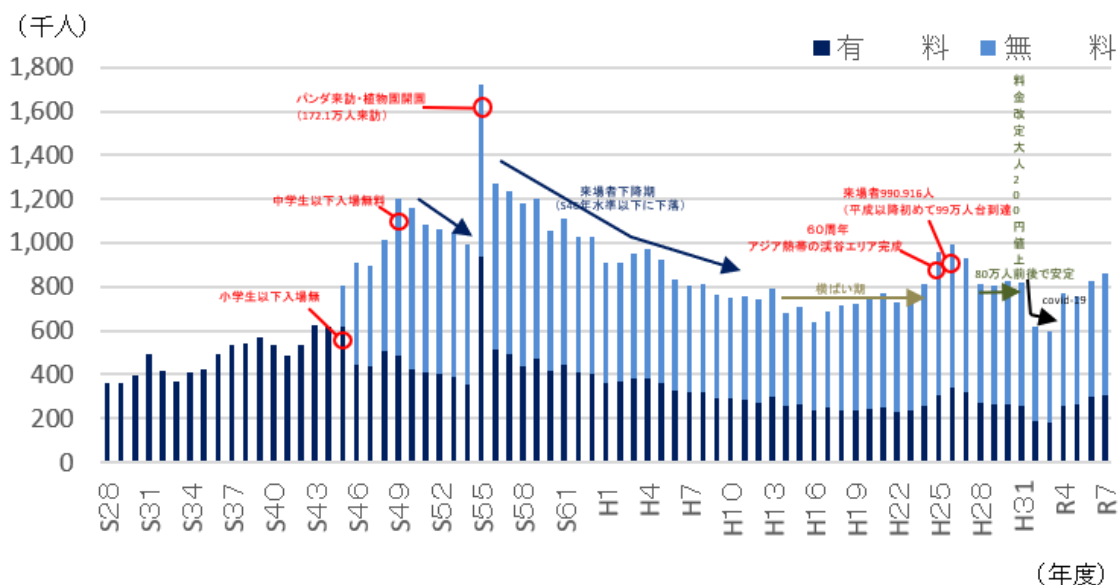


図 2-2：目標入園者数推移

出典：「令和4年度福岡市動植物園経営戦略検討業務（令和3年3月）」一部追加

2.4.2. 目標入園者数の設定

一般入園者（有料・無料）については、年間 100 万人以上を目指し、ボランティアメンバーやボタニカルライフスクエアの夜間利用者など、様々な形での来園者の増加を目指す。

また、新規ターゲット層の拡大、来園者満足度の向上、利用・滞在シーンの多様化、さらに福岡市政における動植物園の位置づけ向上を図ることなどにより、適切な運営収支比率の実現を目指す。

なお、具体的な取り組みについては経営的な視点を持って検討し、関係者での方向性の共有を図り進めていく。

項 目	現状（令和 3 年度実績）	目 標
◎入園者数	60万人（コロナ時） （無料入園者を含む） ※過去 5 か年平均約80万人（コロナ時除く）	100万人以上 （様々な形での来園者の増加を目指す）
◎来園者属性	40～50代：全体の46.5% 10～20代：全体の23.2% 50～60代：全体の15.5% 2～4 回/年来園：全体の35.6%	新規ターゲット層の来園者数増加 例：10～20代（小中高生） 子育て世代 50～60代（アクティブシニア）
◎来園者満足度	「とても満足」：49.8% 「やや満足」：46.2%	高い満足度の維持 「とても満足」の占める割合の増加
◎来園者利用シーン	「動物を見る」：75.4% 「植物を見る」：42.3% 「子どもを遊ばせる」：32.8% 「動植物のことを学習する」：2.9%	利用・滞在シーンの多様化 例：生涯学習／環境教育の場 コミュニティ活動の場 ウェルビーイング実現の場
◎市民の関心度・期待度	《市政アンケートより》 「生物多様性」への関心あり：34.8% 「自然と触れ合う施設」等への関心あり：24.3%	福岡市政における動植物園の 位置づけ・価値の高まり 例：ネイチャーポジティブ／ユニーク ベニュー／都市ブランド
◎運営収支比率	19.8%（H28）→ 16.0%（R3）	適切な運営収支比率の実現

出典：「令和 4 年度福岡市動植物園経営戦略検討業務（令和 3 年 3 月）」一部修正

図 2-3：目標入園者数等

2.5. 全体平面配置計画

2.5.1. 導入ゾーン配置の考え方

本計画の改定においては、基本構想および基本計画で設定されたゾーン及びエリアの見直しを行った。

各ゾーンとエリアの平面配置における考え方を以下に整理する。

表 2-4: 平面配置の考え方 (1)

平面配置の考え方					施設
センターゾーン	当初計画で想定されていたとおり、正門周辺には既に案内所、券売所、休憩施設、ショップ、トイレなどのサービス施設が整備されている。これらの施設は入退場者の管理上きわめて重要であるため、引き続き動物園の正面ゾーンに集約して配置する。				エントランス、レストラン等
	当初計画どおり、対象施設は園内のゾーンから見えない場所に置き、景観への影響を避ける。また、園外からアクセスしやすい位置とし、さらに植物園と動物園の間に配置することで、両園をつなぐ使いやすい中間エリアに配置する。				動物病院、管理事務所、バックヤード等
展示ゾーン	エリア	空間デザインコンセプト	平面配置の考え方	展示メッセージ	動物種
	アジア熱帯の溪谷エリア	多様な動物と植物が共生している熱帯雨林の姿を伝える	当初の計画エリアにはすでに施設が整備されているが、ゾウエリアの整備に伴い、一部のエリア範囲については変更が生じている	✓ 森の生活に適した、ゾウ本来の能力〔動物の生理・生態〕 ✓ 熱帯雨林の多様な生態系と保護の重要性〔自然保護へのメッセージ〕	マレーバク、アジアゾウ、オランウータン等
	アフリカの森と草原エリア	アフリカの“森林”に暮らす霊長類・類人猿の樹上生活、樹冠、林内、地上・水辺のすみ分けを知り、“草原”に暮らす草食動物と捕食者を通景で眺め、植物・昆虫まで含めた食物連鎖への理解を図る	当初の計画と同様に、広がりのあるサバンナ草原のイメージを表現するため、動物園区域内で最も平面的な広がり確保できるエリアに配置する	✓ “森”にすむ動物同士のコミュニケーションを「聴いて」ほしい ✓ 「におい」が持つ可能性と“草原”での役割を知ってほしい	キリン、シマウマ、ライオン、カバ、シロサイ、アラビアオリックス等
	ユーラシアの森エリア	ユーラシア北東部の針葉樹林帯タイガの生態系の頂点に暮らす種や、高地の温帯林に暮らす種等、寒冷地に適応した動物の暮らしを知る	ユーラシアに生息する動物の環境に一定の配慮をするため、園内で比較的涼しい環境が得られる場所を選定し、当該エリアに配置する。	✓ 寒さ厳しい環境でもたくましく生きる「保全アンブレラ種」という存在を知ってほしい	アムールトラ、レッサーパンダ
	日本の自然エリア	日本の里山、特に対馬の野生動物の暮らしに焦点を当てた展示により、絶滅に瀕する野生動物が田園地帯など人間の生活空間と重なる環境で暮らしていることを知る	日本の里地里山の雰囲気再現しやすい北園の樹林に囲まれたエリアを選定する。	✓ 日本の貴重な自然や希少種を守るため、保全活動への関わり方を知ってほしい	ツシマヤマネコ、ホンダザル、キツネ等
	鳥類エリア(仮)	鳥類や爬虫類をはじめとする多様な動物を展示し、その生息環境や自然との関わりについて学ぶ	既存の鳥獣舎やペンギン舎を踏まえつつ、一定程度、集約し、鳥インフルエンザ等に配慮した配置とする。	✓ 動植物園としての環境への関わりや学びを知ってほしい	ペンギン、鳥類・爬虫類その他動物種

表 2-5:平面配置の考え方(2)

散策ゾーン	エリア	コンセプト	平面配置の考え方	施設
	エントランスガーデンエリア	植物園の顔となる、四季を通じて見どころがあるガーデン。 拠点機能の再編により、園内外からの多様な利用や夜間のにぎわいを受け止める場として、サーキュラーテラスを中心に、宿根草やバラが彩る華やかな景観を展開する。 また、地上で繰り広げられる植物と、それを支える地中のエコシステムに光を当て、自然の仕組みへの理解を促す。	植物園エントランスに位置する立地特性を活かし、来園者を迎え入れる導入空間として配置する。エントランス入口周辺にバラおよび宿根草を主体としたガーデンを展開し、四季の彩りと植物園の魅力を体感できる構成とする。また、隣接する既存の針葉樹園との連続性に配慮した配置とし、それぞれが有する景観特性を活かしながら、エントランス周辺全体として一体感のある植栽空間を形成する。	緑の情報館、カフェ、サーキュラーテラス、いきもの水辺、針葉樹園 等
	眺望エリア	四季折々の花木などに囲まれて景観を楽しむ空間。 既存の展望台からの優れた眺望を中心に据え、四季の彩りとともに楽しめるデッキを整備し、眺望へ自然に視線が導かれる滞在空間を形成する。また、花見広場は既存の植栽を活かしながら、四季の移ろいを実感できる“花の丘”として再整備する。	既存の花見広場、紅葉樹園、庭木園等の自然資源を最大限に活かし、これまで親しまれてきた景観や魅力を引き継ぎながら、周辺空間と調和した配置とする。	紅葉樹園、庭木園、展望デッキ、花見広場、臨時駐車場、花階段等
	広場エリア	ボタニカルライフスクエアを含め芝生広場や、温室前広場等、多様な主体が様々な目的で利用できる空間。鑑賞・休憩・交流・イベント等、日常利用から催しまで幅広い活動を受け止めるオープンスペースを形成する。	芝生広場は、より開放的で多様な利用を促進することを目的に、ボタニカルライフスクエアや市民花壇等周辺空間との連続性に配慮しながら面積の拡張を図る。 また、温室前広場は、現況の位置を活かした配置としつつ、芝生広場とのつながりや温室への導入空間としての機能を維持・強化する。	芝生広場、市民花壇、温室前広場 等
	バックヤードガーデンエリア(仮)	既存の見本園を活かしながら、多様な主体の活動フィールドワーキングスタディ拠点として再構築する。	管理動線や作業効率に配慮し、バックヤードとして活用しやすいエリアに配置する。	ボランティア活動拠点、花木園 等



図 2-4 : 全体計画図

※計画図はイメージであり、今後詳細について検討を行う。



図 2-5 : ゾーニング図

2.6. 動線計画

2.6.1. 南公園全体動線計画

園外アクセスにおける駅からのアクセスの不便性（特に桜坂駅）や高低差、さらに園内に広がる高低差による移動負担を軽減することを目的として、園外・園内双方にモビリティを導入し、来園者サービスの向上を図る。

集客が見込まれる土日祝日を中心とした週末運行を基本とし、園外モビリティと園内モビリティを連携させて運用する。導入車両は、7人乗り程度の小型電動モビリティを想定している。

将来的には、近年進むモビリティ技術の高度化を踏まえ、自動運転技術の活用や、園外・園内を一体的に運行するモデル等について検討の余地がある。

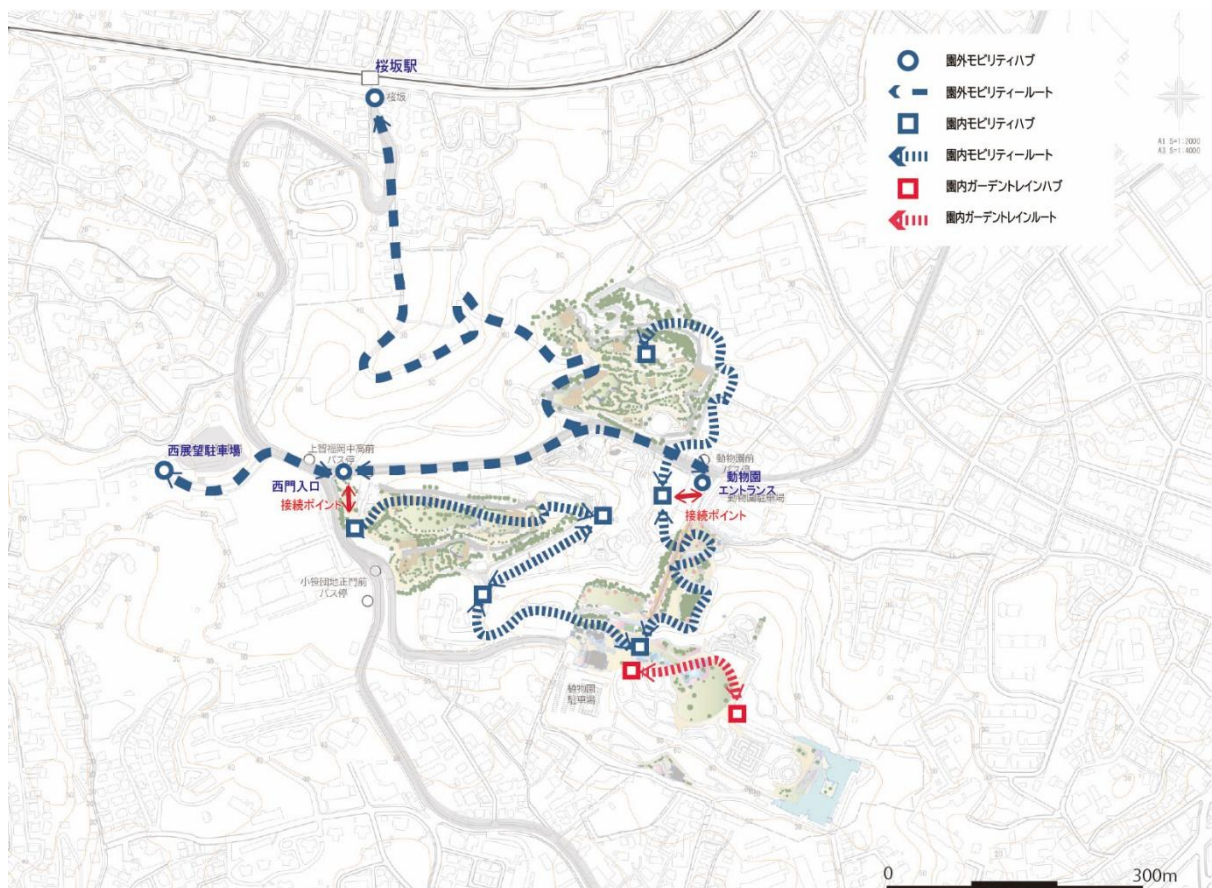


図 2-6：全体動線計画イメージ（モビリティ動線）

(1) 園内移動の快適性向上

より一体的な回遊動線づくりとして、動植物園全体での花や緑が溢れた景観づくりを行い、園内の主要拠点と高低差のある箇所を結ぶモビリティルートを設定することで、高所・長距離移動の快適性を確保する。

【区間】

□(仮称)自然あそび場～□動物園エントランス～□植物園入口広場～スロープカー下
～□アラビアオックス舎～□西門入口

(2) 園外交通アクセス強化

桜坂駅からのアクセス動線を強化により、公共交通による来園を促進するとともに、桜坂駅から西展望駐車場、西門、動物園エントランスへと連続したアクセスを確保する。

なお、園外における交通アクセス検討にあたっては、交通管理者との協議が必要である。

【区間】

○桜坂駅～○西展望駐車場～○西門～○動物園エントランス

(3) 園内・園外モビリティの接続ポイント

西門および動物園エントランスを園内と園外をつなぐ主要な接続ポイントとして位置付ける。これらのポイントは、園内モビリティと園外モビリティの動線をシームレスにつなぐ結節点として機能し、園全体の回遊性を高める役割を担う。

なお、モビリティの導入については、安全性や採算性などの実現性について十分に検討し実施手法を選定する必要がある、特に、園外ルートについては交通課題等を踏まえた慎重な検討を要する。

■園内外モビリティのイメージ



▲園内外モビリティ



▲園内ガーデントレイン（既存）

図 2-7：園内外モビリティイメージ写真

2.6.2. 園内におけるユニバーサルデザインへの対応

急勾配の部分が多い現況園路を改善し、多くの来園者にとって利用しやすい動線とするため、8%以上勾配の割合を抑える。(全体の10分の1～2程度)

地形形状の関係から勾配緩和が難しい部分については、いたずらにスロープを延長するのではなく、階段やエレベーターを適宜配置し快適な移動を促す。(園内3カ所 ※アジア熱帯の溪谷エリアに2カ所整備済)

動物園と植物園の一体的利用が妨げる大きな阻害要因となっている、両園の連絡園路(動物園部分)には、安全でスムーズな動線を確保するため、すべての来園者が利用可能なスロープカー(スロープカー2機整備済み)を設置する。

また、園内の回遊性および移動負担軽減を目的として、マイクロモビリティの導入についても想定する。

モビリティステーション発着場機能も兼ねた備えた休憩所として、植物を素材とする空間を創出する。植物の可能性を体感できる場として、都市空間における緑化手法(トレリス、壁面緑化、立体的な植栽構成等)を組み合わせ、半屋外的な立体的な緑に囲まれた休憩スペースを形成する。また、これらの展示を通じて、植物の特性を生かした多様な緑化方法の存在や、身近な空間に植物を取り入れるための様々なアプローチについて、来園者に分かりやすく周知する。

■園内マイクロモビリティイメージ



図 2-8 : 園内マイクロモビリティイメージ写真

■休憩所+モビリティステーションのイメージ

【天井(トレリス)】

- ・ワイヤー等でかたちをつくり、つる性植物を誘引
- ・誘引した植物で夏は日陰をつくり、冬は植物の隙間から適度に陽が入り冬は暖かく、心地よい空間を創出
- ・参考樹種：カロライナジャスミン、スイカズラ、ハゴロモジャスミン、ツルハナナス等

【壁(壁面緑化)】

- ・壁面緑化(ユニット式、パネル式、ポット式、フェルト式)、自動灌水システム内臓
- ・参考樹種：ヘデラ類、斑入りヤブラン、セキショウ、シダ類、ジャスミン、テイカカズラ、クレマチス‘アルマンディ’等の組合せ

【窓】

- ・壁面に窓枠のようなものを設置し、額縁効果で花見広場や保全樹林の風景を取り込む



図 2-9 : 休憩所+モビリティステーションイメージ写真

■ 計畫平面圖



圖 2-10：主園路勾配（動物園）



圖 2-11：主園路勾配（植物園）

2.6.3. 来園者動線

(1) 動物園

各エリアについて、入口から出口までのストーリー展開により、展示効果を充実させる観覧動線を設定する。

観覧動線は、緑陰効果の高い樹木を中心に植栽し、次の動物への期待感や見え隠れの演出等、蛇行させつつ、できるだけ緩やかな傾斜とすることで多様なビューポイントから観覧できる設定にするとともに、ユニバーサルデザインに配慮した動線配置とし、幅員については、来園者同士の往来、植栽管理やブロワーを用いた清掃、ベンチの設置、今後の改修等を踏まえ設定する。

また、ショートカット動線を各所に配置することで、利用者の多様な経路選択の自由度を高めるとともに、有事の際の避難動線としても機能させる。

メインルートでは、体験できない動物の近接展示や、獣道を分け入る様な環境体験を実現するため、主要な見せ場となる展示エリアでは、細園路を設け、来園者のルート選択性を高める。

■ 観覧動線



図 2-12 : 来園者動線イメージ (動物園)

(2) 植物園

来園者が植物と生きものの魅力を効果的に体験できるとともに、安全かつ快適に園内を周遊できる動線を確保する。

入口広場からエントランスガーデンへと導き、これから出会う植物やいきものへの期待感を高めながら、そのまま自然に園内奥へと誘導される動線とする。

園内動線は、既存園路を活用しながら、主要施設を結ぶ主園路を骨格として、各展示エリアやボタニカルライフスクエアなどの施設を有機的に結ぶ回遊型動線を基本とする。来園者が花と緑にふれあいながら園内を巡り、多様な体験へとつながる魅力的な空間の形成を図る。

また、園路は単に見通しを確保するだけでなく、園路線形や樹木配置を工夫することで景観を適度に見え隠れさせることにより、「次に何があるのだろう」という期待感を創出し、さらなる回遊性の向上を図る。

さらに、主園路の一部を北側へ付け替えることで、これまで園路により分断されていた芝生広場を一体的に利用できる空間へと再編し、多目的な利用を可能とする。

高齢者や車椅子利用者、ベビーカー利用者など、多様な来園者が安全かつ快適に利用できる環境整備を進め、園内の回遊性向上と利用者満足度の向上を目指す。主園路については、イベント開催時における来園者の滞留や分散、混雑緩和にも配慮した動線として計画する。

主園路については、有事の際は避難動線として機能するものとし、来園者を安全かつ速やかに誘導できるよう、防災面にも十分配慮する。



図 2-13：来園者動線イメージ（植物園）

2.6.4. 管理動線

(1) 動物園

効率的な管理運営や来園者の安全性確保、園内の雰囲気阻害しないことなどの理由より、管理専用動線を多く確保し、来園者動線との交錯を極力避ける構成とする。

幅員については、植栽管理や今後の改修及びモビリティ導入等も踏まえ設定し、大型動物につながる動線については、動物の搬出入に十分耐え得る構造および幅員とする。

■ 管理車両動線



図 2-14 : 管理車両動線イメージ (動物園)

(2) 植物園

効率的な管理運営や来園者の安全性確保、園内の雰囲気や阻害しないことなどの理由により、来園者動線との交錯を極力避ける構成とする。



図 2-15 : 管理車両動線イメージ (植物園)

3. 展示計画

3.1. 動物種の選定とエリア設定

動物種選定における基本的な考え方、平面計画の見直し及び関係者ヒアリング等を踏まえ、コレクションプラン（展示動物）を検討した。第2期整備における展示エリアの空間デザインコンセプト、空間構成、メッセージについて示す。

表 3-1：展示エリアの空間デザインコンセプト／空間構成／メッセージ等

展示エリア (※2期エリア)	空間デザインコンセプト	空間構成	特に伝えたいメッセージ	
				キーワード他
アフリカの森と草原エリア	アフリカの“森林”に暮らす霊長類・類人猿の樹上生活樹冠、林内、地上・水辺のすみ分けを知り、“草原”に暮らす草食動物と捕食者を通景で眺め、植物・昆虫まで含めた食物連鎖への理解を図る	①森への小径 ⇒②アフリカの森（霊長類等） ⇒③サイの丘（サイ） ⇒④カバの水辺（カバ） ⇒⑤アフリカの草原（キリン・ライオン等） ⇒⑥アラビアの砂漠（アラビアオリックス）	“森”にすむ動物同士のコミュニケーションを「聴いて」ほしい 「におい」が持つ可能性と“草原”での役割を知ってほしい	森の中の三次元的な棲み分け 環境に適応した音声コミュニケーション 草食・肉食動物の生命のやり取りと連鎖 哺乳類から昆虫、植物、微生物まで多様な共生関係
ユーラシアの森エリア	ユーラシア北東部の針葉樹林帯タイガの生態系の頂点に暮らす種や、高地の温帯林に暮らす種等、寒冷地に適応した動物の暮らしを知る	①タイガの森（アムールトラ） ⇒②ヒマラヤの高山（レッサーパンダ）	寒さ厳しい環境でもたくましく生きる「保全アンブレラ」という存在を知ってほしい	厳しい寒冷環境への適応（形態、生態、行動） 世界規模での生息地減少と、地球温暖化や人間活動による影響 生息域内外における野生動物の保全活動の重要性
日本の自然エリア	日本に生息する哺乳類の生息環境と暮らし方を知り、日本の野生動物への理解を図り、保全活動への関わり方を知る	①対馬の里（ツシマヤマネコ等） ⇒②日本の里の（仮称）自然あそび場 ⇒③日本の森（キツネ、ニホンザル等）	日本の貴重な自然や希少種を守るため、保全活動への関わり方を知ってほしい	日本の環境や文化が育んできた豊かな生態系 現代日本における人と野生動物の問題 里地里山管理を通して自然との共生を学ぶ「保全への入り口」
鳥類エリア（仮）	鳥類や爬虫類をはじめとする多様な動物を展示し、その生息環境や自然との関わりについて学ぶ	①鳥がいる雑木林（猛禽類等） ⇒②（仮称）環境保全センター	動植物園としての環境への関わりや学びを知ってほしい	動植物園全体での環境保全に関わる取り組みの紹介や学びの機会の創出
-		※モデルルートとして想定	※サイン展示や現場ツアー解説等も組合せた多様なインタープリテーションにより、来園者へメッセージ等の背景や意味を伝え、気づきを促す	

3. 1. 1. アジア熱帯の溪谷エリア

アジア熱帯の溪谷エリアでは、ほとんどの施設が整備済みであるが、マレーバク舎が未整備であるため、第2期整備の対象とする。

表 3-2：未整備エリア

分類		動物名	計画数	備考
奇蹄目	バク科	マレーバク	4	

表 3-3：整備済みエリア

分類		動物名	計画数	備考
奇蹄目	バク科	アジアゾウ	3	
霊長目	ショウジョウ科	オランウータン	2	
霊長目	テナガザル科	シロテテナガザル	2	
霊長目	オナガザル科	シシオザル	2	
食肉目	ジャコウネコ科	ビントロング	3	
サイチョウ目	サイチョウ科	カササギサイチョウ	1	
サイチョウ目	サイチョウ科	シワコブサイチョウ	1	
食肉目	ネコ科	ヒョウ	3	
食肉目	クマ科	マレーグマ	2	
食肉目	イタチ科	コツメカワウソ	5	

3. 1. 2. アフリカの森と草原エリア

H18年の基本計画では、キリン、シマウマ、レイヨウ、ライオンの整備が予定されていたが、シロサイ、アフリカタテガミヤマアラシ、ミーアキャット（もしくはケープハイラックス）を飼育種として追加する。また、なお、カバ舎については、単独飼育となっていること、水源確保の困難性などから、終生飼育を基本とし既存施設を活用するものとする。

また、園内において飼育されているアフリカに生息する霊長類を飼育展示するアフリカの森エリアを新たに設定し、アフリカに生息する動物の展示効果を高める。

表 3-4：未整備エリア

分類		動物名	計画数	備考
偶蹄目	キリン科	アメミキリン	3	
偶蹄目	カバ科	シマウマ	6	
食肉目	ネコ科	ライオン	4	※オス2頭もしくは群れ
奇蹄目	サイ科	ミナミシロサイ	2	
齧歯目	ヤマアラシ科	アフリカタテガミヤマアラシ	2	※現インド種はBL返却想定
食肉目	マンゲース科	ミーアキャット	未定	※アフリカの森と草原エリア整備検討時に動物種を選定予定
岩狸目	イタチ科	ケープハイラックス	未定	※アフリカの森と草原エリア整備検討時に動物種を選定予定
霊長目	ショウジョウ科	チンパンジー	10	
霊長目	オナガザル科	ブラッサグエノン	4	※将来的には別種（マンドリル等）導入想定
霊長目	オナガザル科	ダイアナモンキー	5	※将来的には別種（アビシニアコロブス等）導入想定

表 3-5：整備済みエリア

分類		動物名	計画数	備考
偶蹄目	ウシ科	アラビアオリックス	3	
偶蹄目	カバ科	カバ	1	

3.1.3. ユーラシアの森エリア

現在、アジアの熱帯と渓谷エリアにアムールトラを展示しているが、このエリアから独立したエリアとして、新たにユーラシアの森エリアを設ける。アムールトラは、現状ではオス1頭での飼育となっているが、飼育基準を満たす施設整備を行い、積極的な繁殖に取り組む。また、レッサーパンダについても飼育環境の充実を図り、積極的な繁殖を行う。

表 3-6：未整備エリア

分類		動物名	計画数	備考
食肉目	ネコ科	アムールトラ	6	
食肉目	レッサーパンダ科	シセンレッサーパンダ	6	

3.1.4. 日本の自然エリア

国内における野生生物保護の象徴でもあるツシマヤマネコをはじめ、対馬に生息する動物を展示する「対馬の森」とニホンザルやタヌキをはじめとする日本の里山に生息する動物を展示する「日本の里山」で構成する。

表 3-7：未整備エリア

分類		動物名	計画数	備考
食肉目	ネコ科	ツシマヤマネコ	3	
食肉目	イタチ科	ツシマテン	2	
奇蹄目	ウマ科	対州馬	未定	
霊長目	オガザル科	ホンドザル	30	※30頭まで減らす
食肉目	イヌ科	ホンドキツネ	3	
食肉目	イヌ科	タヌキ	3	
食肉目	イタチ科	アナグマ	2	

3.1.5. 鳥類エリア（仮）

H18年の基本計画では、センターガーデン内に配置が予定されていたレッサーパンダ舎はユーラシアの森エリアに配置するものとする。また、小型動物を飼育展示していることも園については、動物福祉の観点を踏まえ、本動物園においてはふれあい体験を行わないこととする。

鳥類は、近年の鳥インフルエンザの流行を鑑み、動物種数および飼育数を減らしていくものとする。また、放鳥舎について、経年劣化しており、再塗装など大規模な改修が必要であり、飼育している鳥類の取り扱いなど課題が多く、今後の飼育種の選定を含め、在り方について検討が必要である。

爬虫類その他の動物種については、（仮称）環境保全センターで飼育することとし、同センターの整備時期とあわせて適切な動物種を検討する。

表 3-8：未整備エリア

分類		動物名・施設名	計画数	備考
フクロウ目	フクロウ科	フクロウ	未定	※鳥類については、今後の施設整備状況等を踏まえ、展示種を適宜調整するものとする。なお、ハチクマ、オオワシ等の追加展示も想定される。
ハヤブサ目	ハヤブサ科	ハヤブサ	未定	
アオバズク目	アオバズク科	アオバズク	未定	
シロフクロウ目	シロフクロウ科	シロフクロウ	未定	
オジロワシ目	オジロワシ科	オジロワシ	未定	
オウム目	オウム科	オウム	未定	
インコ目	インコ科	インコ	未定	
-	-	（仮称）環境保全センター	未定	※爬虫類その他の動物種については、今後の施設整備状況等を踏まえ、展示種を適宜調整するものとする。

表 3-9：整備済みエリア

分類		動物名・施設名	計画数	備考
ペンギン目	ペンギン科	ペンギン	31	
-	-	放鳥舎	-	※今後の飼育種の選定を含め、在り方について検討が必要

3.2. 動物園展示計画

3.2.1. アジア熱帯の溪谷エリア（一部）

■展示空間デザインコンセプト

多様な動物と植物が共生している熱帯雨林の姿を伝える

■展示メッセージ

森の生活に適した、ゾウ本来の能力〔動物の生理・生態〕

熱帯雨林の多様な生態系と保護の重要性〔自然保護へのメッセージ〕

■展示空間構成



図 3-1：展示空間構成図（アジア熱帯の溪谷エリア）

■動線構成



図 3-2：動線構成図（アジア熱帯の溪谷エリア）

■展示イメージ

- ・谷地・斜面地および背後の樹木を活かした借景
- ・水浴び、泳ぎを見ることができるガラスビュー



図 3-3：展示イメージ写真（アジア熱帯の溪谷エリア）

※掲載写真は、整備イメージ等を共有するものである。

3. 2. 2. アフリカの森と草原エリア

■展示空間デザインコンセプト

アフリカの“森林”に暮らす霊長類・類人猿の樹上生活、樹冠、林内、地上・水辺のすみ分けを知り、“草原”に暮らす草食動物と捕食者を通景で眺め、植物・昆虫まで含めた食物連鎖への理解を図る

■展示メッセージ

アフリカの森：“森”にすむ動物同士のコミュニケーションを「聴いて」ほしい

アフリカの草原：「におい」が持つ可能性と“草原”での役割を知ってほしい

■展示空間構成

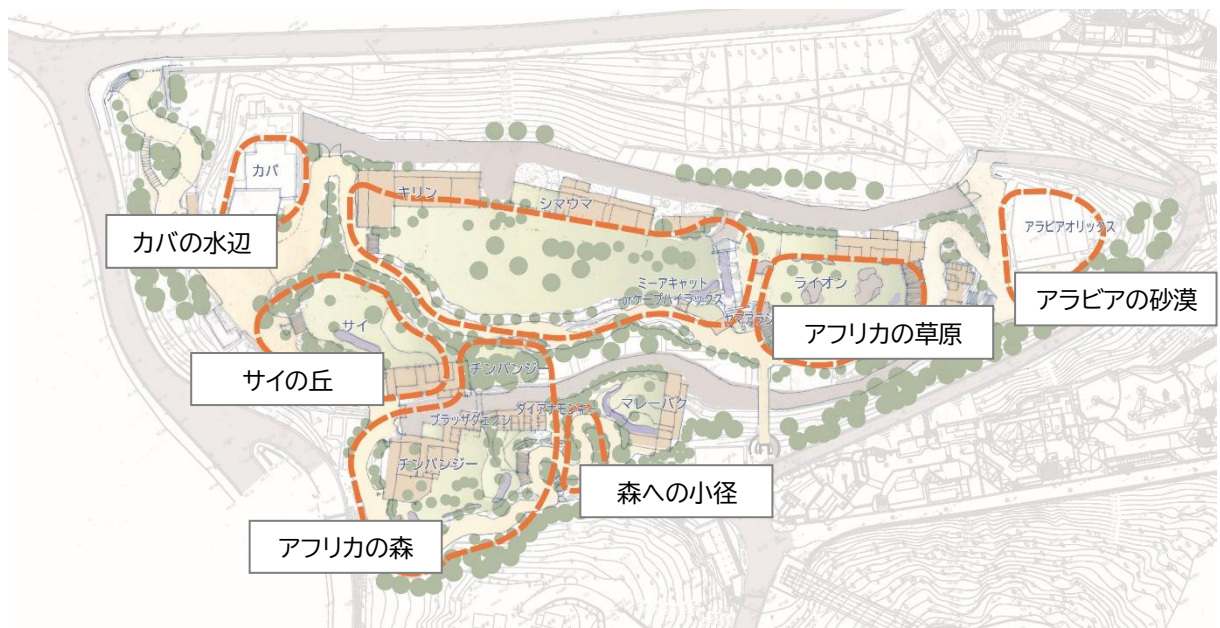


図 3-4：展示空間構成図（アフリカの森と草原エリア）

■動線構成



図 3-5：動線構成図（アフリカの森と草原エリア）

■展示イメージ



図 3-6：展示イメージ写真（アフリカの森と草原エリア）

※掲載写真は、整備イメージ等を共有するものである。

3.2.3. ユーラシアの森エリア

■展示コンセプト

ユーラシア北東部の針葉樹林帯タイガの生態系の頂点に暮らす種や、高地の温帯林に暮らす種等、寒冷地に適応した動物の暮らしを知る

■展示メッセージ

寒さ厳しい環境でもたくましく生きる「保全アンブレラ種」という存在を知ってほしい

■展示空間構成



図 3-7: 展示空間構成図 (ユーラシアの森エリア)

■動線構成

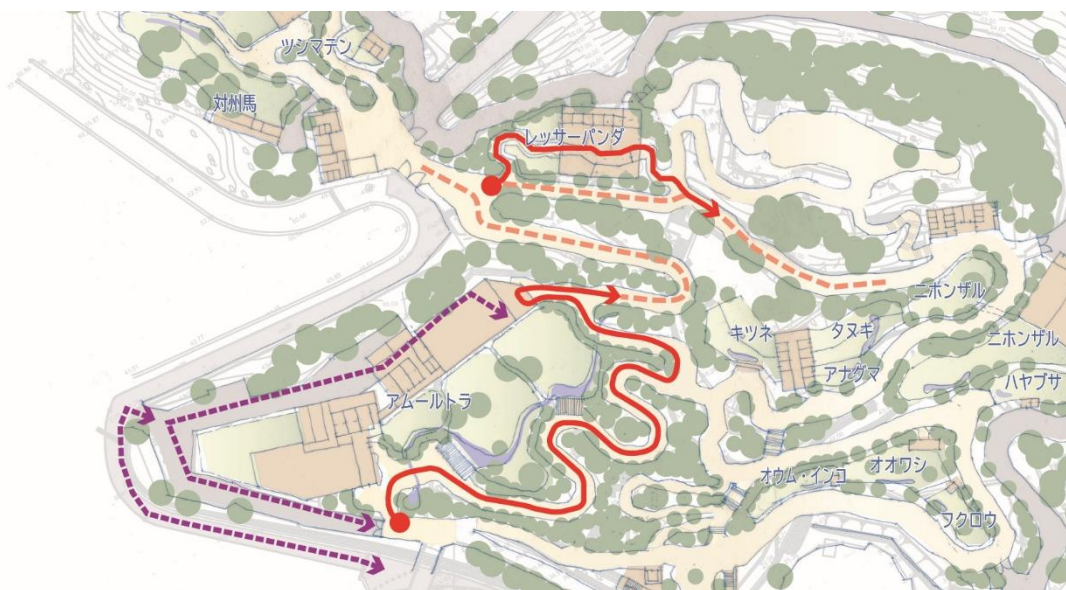


図 3-8: 動線構成図 (ユーラシアの森エリア)

■展示イメージ



図 3-9：展示イメージ写真（ユーラシアの森エリア）

※掲載写真は、整備イメージ等を共有するものである。

3.2.4. 日本の自然エリア

■展示コンセプト

日本に生息する哺乳類の生息環境と暮らし方を知り、日本の野生動物への理解を図り、加えて、主に日本に暮らす鳥類をその生息環境と共に展示する

特に、対馬に特化した野生動物の暮らしに焦点を絞った展示により、絶滅に瀕する野生動物が田園地帯など人間の生活空間と重なる環境で暮らしていることを知る

■展示メッセージ

日本の貴重な自然や希少種を守るため、保全活動への関わり方を知ってほしい

■展示空間構成



図 3-10：展示空間構成図（日本の自然エリア）

■動線構成

図 3-11：動線構成図（日本の自然エリア）

■展示施設イメージ

図 3-12：展示施設イメージ写真（日本の自然エリア）

※掲載写真は、整備イメージ等を共有するものである。

3.2.5. 鳥類エリア（仮）

■展示コンセプト

鳥類や爬虫類をはじめとする多様な動物を展示し、その生息環境や自然との関わりについて学ぶ

■展示メッセージ

動植物園としての環境への関わりや学びを知ってほしい

■展示空間構成



図 3-13：展示空間構成図（鳥類エリア（仮））

■動線構成

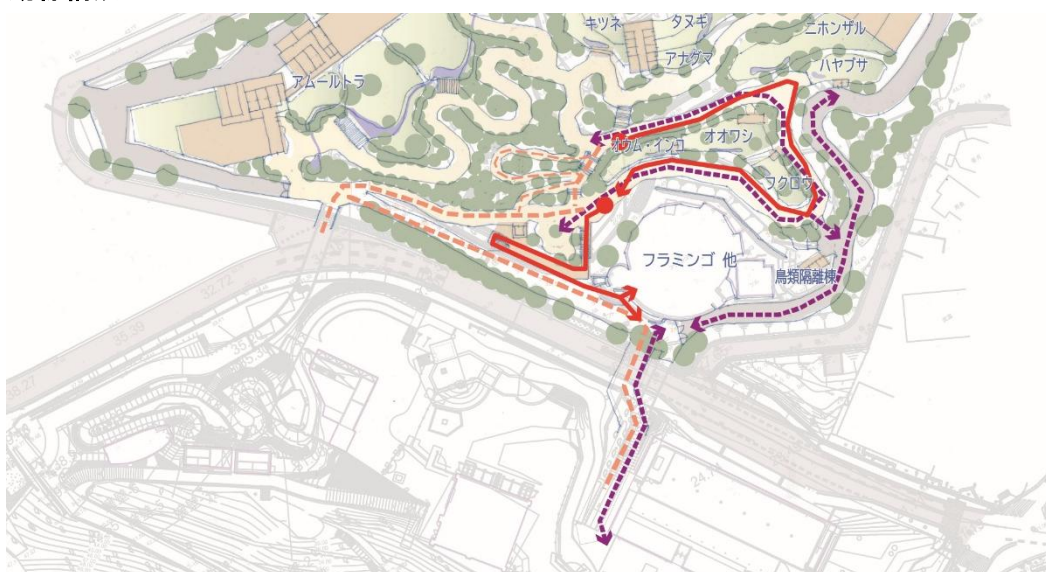


図 3-14：動線構成図（鳥類エリア（仮））

3.3. 植物種の選定とエリア設定

■ 展示にあたっての基本的な考え方

都市とそこに育む生命を感じ、学びへと誘う、これまでの植物園を超える植物を目指し、植物種展示の考え方を以下のとおりとする。

- ① 温室を含め、現行の植物を可能な限り維持・保全しつつ、リニューアルに応じてエリア毎のテーマ性や生育環境にあった種の充実を図る。
(現況展示種数_屋外展示植物：約 1,500 種、温室展示植物：約 660 種)
- ② 従来の陳列型の展示に加え、園全体に花やみどりが溢れた、風景としての見ごたえがある景観づくりを進める。
- ③ 四季を通じて見どころがあるガーデンや、楽しみながら学ぶことができる展示など、誰もが訪れたい魅力づくりに向けて取り組む。

3.3.2. 屋外展示植物

① 入口広場（リニューアル）

エントランス・緑の情報館のリニューアルにあわせ、一部既存樹木を移植し、新たにエントランスにふさわしい植物を選定する。

【移植または撤去が望ましい植物（参考）】

キンモクセイ、サザンカ、ヤブツバキ、アラカシ、アベリア等

【新たに植栽する植物（参考）】

ケヤキ、サクラ類、ヒトツバタゴ、コブシ等

表 3-10：入口広場の代表的植物種

区分	植物名	科名・属名	備考
常緑広葉樹高木	クロガネモチ	モチノキ科モチノキ属	市の木
	クスノキ	クスノキ科クスノキ属	市の木
	サザンカ	ツバキ科ツバキ属	市の花
落葉広葉樹高木	ケヤキ	ニレ科ケヤキ属	
	ホルトノキ	ホルトノキ科ホルトノキ属	
	シダレザクラ	バラ科サクラ属	
常緑樹低木	シャリンバイ	バラ科シャリンバイ属	
	ヒラドツツジ	ツツジ科ツツジ属	
落葉樹低木	フヨウ	アオイ科フヨウ属	市の花
	ハクサンボク	レンブクソウ科スイカズラ属	
つる性類	トケイソウ	トケイソウ科トケイソウ属	

② エントランスガーデン（令和8年3月リニューアルオープン）

バラを主体とし宿根草や低木等を組み合わせたガーデンで、バラは約 300 種 1,000 株、宿根草等は約 100 種 10,000 株が植栽されており、整備にあたっては、当初温室前に設けられていた「花壇・バラ園」の一部を移植している。新植株では、シュラブ系やつるバラが比較的多く植栽されている。

表 3-11：エントランスガーデンの代表的植物種

区分	植物名	科名・属名	備考
落葉樹高木	アメリカザイフリボク（ジュンベリー）	バラ科ザイフリボク属	
落葉樹低木	アジサイ園芸品種（ラクランジア ブライアルシャワー）	アジサイ科アジサイ属	
	アメリカアジサイ（アナベル）	アジサイ科アジサイ属	
	シジミバナ	バラ科シモツケ属	
地被類（多年草）	クリスマスローズ	キンポウゲ科ヘレボルス属	
	アスチルベ	ユキノシタ科チダケサシ属	
	カレックス	カヤツリグサ科 / スゲ属	
	エキナセア パリダ	キク科エキナセア属	
	コウライシバ	イネ科シバ属	
一年草	リシマキア	サクラソウ科オカトラノオ属	
	チドリソウ	キンポウゲ科チドリソウ属	
	レースフラワー	セリ科ドクゼリモドキ属	

③ 針葉樹園

20mを超えるセコイアなど、高・中低木の針葉樹を展示している。宿根草を中心とした樹林下の草花については、現行の植物種を活かしつつ、④いきものエリアと調和した種を選定する。

表 3-12：針葉樹園の代表的植物種

区分	植物名	科名・属名	備考
針葉樹高木	アカマツ	マツ科マツ属	
	アスナロ	ヒノキ科アスナロ属	
	イチイ	イチイ科イチイ属	
	カウリマツ	ナンヨウスギ科ナギモドキ属	
	センペルセコイア	スギ科セコイア属	
	メタセコイア	ヒノキ科メタセコイア属	
針葉樹低木	ヒノキ ‘フィリフェラ・オーレア’	ヒノキ科ヒノキ属	
常緑低木	エリカ	ツツジ科エリカ属	
地被類	アカンサス	キツネノマゴ科ハアザミ属	
	アジュガ	シソ科キランソウ属	
	アリウムギガンチウム	ネギ科ネギ属	
	エゾミソハギ	ミソハギ科ミソハギ属	
	カレックス	カヤツリグサ科スゲ属	
	クリスマスローズ	キンポウゲ科クリスマスローズ属	

④ いきものエリア（水生植物園）

現在、流れ沿いに湿地帯、抵水帯、浮葉帯に区分し、それぞれの環境に適した植物を展示している。現行の植物を活かしつつ、水棲生物や蝶、鳥等いきものを自然に呼び寄せるとともに、維持管理が容易な草花（ワイルドフラワー）を選定する。

表 3-13：水生植物園の代表的植物種

区分	植物名	科名・属名	備考
針葉樹高木	ラクウショウ	スギ科ヌマスギ属	
落葉広葉樹高木	ウワミズザクラ	バラ科ウワミズザクラ属	
	ハンノキ	カバノキ科ハンノキ属	
常緑樹低木	コクチナシ	アカネ科クチナシ属	
	ビョウヤナギ	オトギリソウ科オトギリソウ属	
落葉樹低木	シロヤマブキ	バラ科シロヤマブキ属	
	ヒメネコヤナギ	ヤナギ科ヤナギ属	
地被類	カワラナデシコ	ナデシコ科ナデシコ属	蜜源植物 (ヒョウモンチョウの仲間)
	チョウジソウ	キョウチクトウ科チョウジソウ属	
	ツワブキ	キク科ツワブキ属	蜜源植物 (タテハチョウの仲間、ジミチョウの仲間)
	ノコンギク	キク科シオン属	蜜源植物 (ホシホジヤク、ベニジミなど)
	ハンゲショウ	ドクダミ科ハンゲショウ属	
	フジバカマ	キク科ヒヨドリバナ属	蜜源植物(アサギマダラ)
	ホトトギス	ユリ科ホトトギス属	

【追加する植物種（参考）】

アザミ（アゲハチョウの仲間の食草）
 タンポポ（モンシロチョウ、スジクロチョウなどの食草）、
 レンゲ（モンシロチョウなどの食草）、スマレ（ヒョウモンチョウ類の食草）、
 ミソハギ（モンシロチョウ、ヤマトシジミなどの食草）、
 オミナエシ（ベニシジミ、ミヤマカラスアゲハ、ハキリバチなどの食草）

⑤ 花木園 A

花木園 A の一部を令和 7 年にエントランスガーデンとしてリニューアルしており、それ以外のエリアについては、現行のツツジ約 90 種やサクラ約 40 種、アジサイ約 40 種を中心として植物園ならではの園芸品種を幅広く選定する。

表 3-14：花木園 A の代表的植物種

区分	植物名	科名・属名	備考
落葉高木	エドヒガン	バラ科サクラ属	
	カワツザクラ	バラ科サクラ属	
	ベニシダレ	バラ科サクラ属	
	シダレザクラ	バラ科サクラ属	
	サトザクラ	バラ科サクラ属	一葉、関山、陽光島など
常緑樹低木	キリシマツツジ	ツツジ科ツツジ属	
	キリシマツツジ園芸品種	ツツジ科ツツジ属	紅霧島、日の出、本霧島
	サツキツツジ	ツツジ科ツツジ属	
	サツキツツジ園芸品種	ツツジ科ツツジ属	伊達紫、華苑、菊姫など
	クルメツツジ	ツツジ科ツツジ属	
	クルメツツジ園芸種	ツツジ科ツツジ属	綾姫、火の国、花遊など
	ヒラドツツジ	ツツジ科ツツジ属	
	ヒラドツツジ園芸品種	ツツジ科ツツジ属	大盃、桃山、平戸の誉など
落葉樹低木	ドウダンツツジ	ツツジ科ドウダンツツジ属	
	アジサイ	アジサイ科アジサイ属	
	アジサイ園芸品種	アジサイ科アジサイ属	
	ガクアジサイ	アジサイ科アジサイ属	
	エゾアジサイ	アジサイ科アジサイ属	
地被類	ギボウシ園芸品種	キジカクシ科ギボウシ属	日向、タマノカンザシなど

⑥ 芝生広場

サクラやケヤキの大木などが、緑陰をつくり緑の価値を感じられる空間。風格ある樹木を維持するとともに、オーバーシードなどにより 1 年中良好な芝生の維持を図る。

⑦ 展望台（市民花壇・ハーブ園を含む）

展望台は特徴的な建築と調和しつつ四季を通じて楽しめる壁面緑化や中低木など現行の植物を活かした展示とする。また、芝生広場と一体となった市民花壇には、1 年草や多年草、球根類をバランスよく選定。ハーブ園は、薬用、染料、食料、香料など市民の生活に関わりの深い有用植物を幅広く選定する。

⑧ 庭木園

日常生活において接する機会の多い庭木類を展示しており、現行の植物種を活かした展示とする。

表 3-15：庭木園の代表的植物種

区分	植物名	科名・属名	備考
常緑高木	アカガシ	ブナ科コナラ属	
	イスノキ	マンサク科イスノキ属	
	ユズリハ	ユズリハ科ユズリハ属	
落葉高木	アカシデ	カバノキ科クマシデ属	
	イヌシデ	カバノキ科クマシデ属	
	イロハモミジ	ムクロジ科カエデ属	
常緑樹低木	アマミヒイラギモチ	モチノキ科モチノキ属	
	イボタノキ	モクセイ科イボタノキ属	
	ツゲ	ツゲ科ツゲ属	
落葉樹低木	カジイチゴ	バラ科バラ属	
	ロウバイ	ロウバイ科ロウバイ属	
	マユミ	ニシキギ科ニシキギ属	
地被類	ヤブラン	キジカクシ科ヤブラン属	
	ホトトギス	ユリ科ホトトギス属	
	フッキソウ	ツゲ科フッキソウ属	

⑨ 紅葉樹園

現行の植物種を活かし、秋に色づく紅葉樹やスイセンやヒガンバナなど季節の風物詩となるような植物種を選定する。

表 3-16：紅葉樹園の代表的植物種

区分	植物名	科名・属名	備考
常緑高木	クロキ	ハイノキ科ハイノキ属	
	シラカシ	ブナ科コナラ属	
落葉高木	イタヤカエデ	ムクロジ科カエデ属	
	イロハモミジ	ムクロジ科カエデ属	
	オオモミジ	ムクロジ科カエデ属	
	コハウチワカエデ	ムクロジ科カエデ属	
	サトウカエデ	ムクロジ科カエデ属	
	メグスリノキ	ムクロジ科カエデ属	
	ノムラモミジ	ムクロジ科カエデ属	
	ナワシログミ	グミ科グミ属	
常緑樹低木	ヤマハギ	マメ科ハギ属	
落葉樹低木	ニホンスイセン	ヒガンバナ科スイセン属	
地被類	ヒガンバナ	ヒガンバナ科ヒガンバナ属	

⑩ 温室周辺

バリアーフリースロープと組み合わせた温室前ステップガーデンを整備するとともに、特徴的な建築物と調和した温室入口にふさわしい植物を選定する。既存入口部のシンボルツリーであるモミジバフウをはじめ、温室前に植栽されている樹木を活かしつつ、新たに整備するステップガーデンの支障となる植物は、可能な限り園内へ移植する。

【追加する植物種（参考）】

アガベ（多品種あり）、ユッカ・ロストラータ、エキナセア、フェスツカ、ニューサイラン、
コルジリネ・レッドスター、カレックス等

表 3-17：温室周辺の代表的植物種

区分	植物名	科名・属名	備考
常緑樹高木	ジャカランダ	ノウゼンカズラ科キリモドキ属	
	ナナメノキ	モチノキ科モチノキ属	
落葉樹高木	モミジバフウ	マンサク科フウ属	
	コブシ	モクレン科 モクレン属	
常緑低木	シャシャンボ	ツツジ科スノキ属	
	ハリマツリ	クマツヅラ科ハリマツリ属	
落葉低木	ユキヤナギ	バラ科シモツケ属	
	セイヨウニンジンボク	シソ科ハマゴウ属	蜜源植物
地被類	リュウゼツラン	リュウゼツラン科リュウゼツラン属	【笹吹雪】【雷神】等 品種あり
	チュウキンレン	バショウ科ムセウ属	
	キダチアロエ	ツルボラン科アロエ属	

⑪ 温室前広場

広場外周はクスノキ、ケヤキ、アキニレをはじめとする大木が展示されており、現行の
風格ある樹木を活かすとともに香りが楽しめる樹種を選定する。

⑫ 郷土樹木園

大陸の懸け橋としての対馬・九州の地理的特徴を示す郷土品種を中心に、現行の植物を
活かした展示とする。

表 3-18：郷土樹木園の代表的植物種

区分	植物名	科名・属名	備考
常緑樹高木	イジュ	ツバキ科ヒメツバキ属	
	ホルトノキ	ホルトノキ科ホルトノキ属	
	イスノキ	マンサク科イスノキ属	
	タラヨウ	モチノキ科モチノキ属	
	バクチノキ	バラ科サクラ属	
落葉高木	ザイフリボク	バラ科ザイフリボク属	
	コブシ	モクレン科モクレン属	
	ヒトツバタコ	モクセイ科ヒトツバタゴ属	
常緑樹中木	クロキ	ハイノキ科ハイノキ属	
	ヒメユズリハ	ユズリハ科ユズリハ属	
落葉樹中木	アオモジ	クスノキ科ハマビワ属	
常緑低木	マンリョウ	サクラソウ科ヤブコウジ属	
落葉低木	ウグイスカグラ	スイカズラ科スイカズラ属	
地被類	ヒヨドリバナ	キク科ヒヨドリバナ属	蜜源植物
	ツワブキ	キク科ツワブキ属	

⑬ 花木園 B

ウメ・ツバキ・ハギを中心とした花木を展示している。ウメ・ツバキの園芸品種を幅広く選定し、アジサイは花木園 C へ移植する。

表 3-19：花木園 B の代表的植物種

区分	植物名	科名・属名	備考
常緑高木	アラカシ	ブナ科コナラ属	
	シロダモ	クスノキ科シロダモ属	
落葉高木	ウメ	バラ科サクラ属	
	ウメ園芸品種	バラ科サクラ属	
	エノキ	アサ科エノキ属	
	モモ	バラ科サクラ属	
常緑樹低木	ツバキ園芸品種	ツバキ科ツバキ属	アカコシミノ、胡蝶侘助、光源氏など
落葉樹低木	アジサイ	アジサイ科アジサイ属	
	アジサイ園芸品種	アジサイ科アジサイ属	クリスタルホワイト、スターファイアーなど
	エゾアジサイ園芸品種	アジサイ科アジサイ属	雪てまり、想夫恋など
	イタチハギ	マメ科イタチハギ属	玉簾、見驚、御幸など
	ミヤギノハギ	マメ科ハギ属	
地被類	ツワブキ	キク科ツワブキ属	

⑭ 花木園 C

アジサイを中心とした花木の展示としているが、品種が少ないため花木園 A・B にあるアジサイを移植するとともに園芸種を幅広く選定する。

表 3-20：花木園 B の代表的植物種

区分	植物名	科名・属名	備考
常緑高木	ヤマモモ		
	バクチノキ	バラ科サクラ属	
落葉高木	アメリカザイフリボク	バラ科ザイフリボク属	
	エゴノキ園芸品種	エゴノキエゴノキ属	ピンクチャイム
	ハナカイドウ	バラ科リンゴ属	
	ジャカラнда	ノウゼンカズラ科キリモドキ属	
常緑樹低木	ヒラドツツジ	ツツジ科ツツジ属	
落葉樹低木	アカバナフヨウ	アオイ科フヨウ属	
	アジサイ園芸品種	アジサイ科アジサイ属	ブルースカイ、ミセスクミコ、紅額など、
	ヤマアジサイ園芸品種	アジサイ科アジサイ属	綾、伊予冠雪、伊予小町など
	レンギョウ	モクセイ科レンギョウ属	

⑮ 野草園

日本に生息する野草や市民に身近な野草を中心に草本類を展示しており、日本の古典文学と関わりのある植物や大陸系植物など現行の植物を活かしつつ、ロックガーデンで生育可能な種を選定する。

表 3-21：野草園の代表的植物種

区分	植物名	科名・属名	備考
地被類	アキノワスレグサ	ユリ科 ワスレグサ属	
	アソノコギリソウ	キク科ノコギリソウ属	
	アマドコロ	キジカクシ科アマドコロ属	
	イソギク	キク科キク属	
	オオアリドウシ	アカネ科アリドオシ属	
	カラマツソウ	キンポウゲ科カラマツソウ属	

⑩ ボタン・シャクヤク・竹園

現行の植物種を活かしつつ、単体ではなく風景としてボタン・シャクヤクを引き立てるような中低木やグラス類を選定する。

【代表的な植物種】

ボタン 20 種、シャクヤク 39 種

竹園類：カンチク、キンメイチク、キンメモウソウ、クロチク、など 13 種

(2) 温室展示植物

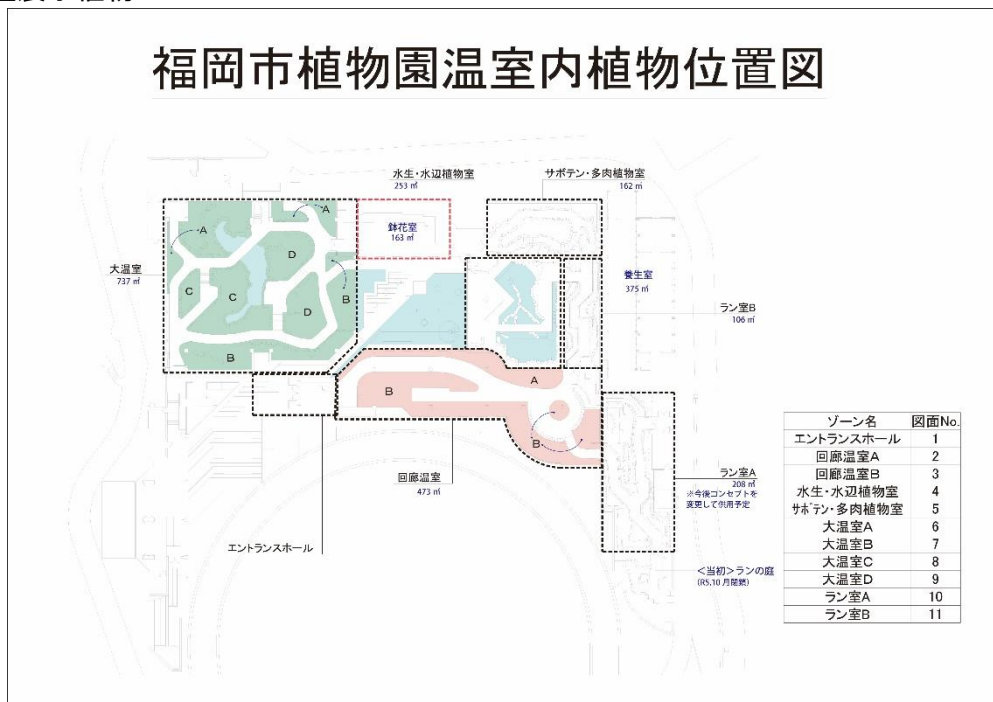


図 3-15：温室ゾーニング図

① エントランスホール

温室への期待感が高まる植物を展示したお出迎え空間を演出する。季節ごと見ごろの植物や話題性のある植物などを展示する。

② 廻廊温室

ブーゲンビレアおよびハイビスカスを中心とした熱帯・亜熱帯の花木やつる性植物など現行の植物種を活かし、来園者の話題となるフォトジェニックな空間の演出に資する植物種を選定する。

表 3-22：廻廊温室の代表的植物種

No	学名	和名	分布地域名
1	<i>Alpinia sanderae</i>	フィリゲットウ（別名：アルピニア・サンデラエ）	
2	<i>Blechnum gibbum</i> (Labill.) Mett.	ブレグヌム・ギップム	ニューカレドニア
3	<i>Bougainvillea</i>	ブーゲンビレア（ブーゲンヴィレア）	
4	<i>Cissus discolor</i> Blume	インドクワズイモ	ジャワ
5	<i>Clerodendrum</i> × <i>speciosum</i> Domb.	ベニゲンベいかズラ	cult.
6	<i>Clerodendrum thomsoniae</i> Balf.	ハウサイラン	熱帯アフリカ
7	<i>Alpinia zerumbet</i> 'Variegata'	キフゲットウ	cult.
8	<i>Alternanthera brasiliana</i> 'Rubiginosa'	アカバセンニチコウ	
9	<i>Alternanthera dentata</i> 'Rubiginosa'	アカバセンニチコウ	熱帯～亜熱帯
10	<i>Alternanthera porrigens</i>	センニチコボウ	
11	<i>Antigonon leptopus</i> Hook.et Arn.	アサヒカズラ	メキシコ
12	Apocynaceae <i>Plumeria</i>	シンガポール・プルメリア	

③ ラン室 B

アジア太平洋地域の原種ランや国内で一般的に流通している園芸品種のラン等をバランスよく展示する。

表 3-23：ラン室の代表的植物種

No	学名	和名	分布地域名
1	<i>Acalypha hispida</i> Burm.f.	ノボタン	西インド諸島
2	<i>Alocasia macrorrhiza</i> (L.) G.Don		スリランカ、インド、マレーシア
3	<i>Alocasia odorum</i>	アオミツバカズラ	
4	<i>Asparagus macowanii</i> Bak.	ヘリコニア・カリバエア	南アフリカ
5	<i>Asparagus plumosus</i> Bak.var.nanus Nichols.	ハナズオウ	アフリカ南部
6	<i>Asparagus densiflorus</i> 'Sprengerii'	スギノハズラ	cult.
7	<i>Asparagus densiflorus</i> 'Sprengerii'	アスパラガス・マコワニー	cult.
8	<i>Asparagus macowanii</i>	アスパラガス・ブルモーサス'ナナス'	
9	<i>Asparagus plumosus</i> 'nanus'	アミメグサ（別名：ベニアミメグサ）	
10	<i>Calliandra surinamensis</i> Benth	スギノハズラ	ギアナ～ブラジル

④ （仮称）熱帯雨林植物室

熱帯雨林植物室（仮称）滝やミストの演出により、熱帯雨林特有の湿潤で神秘的な雰囲気を感じられる空間とし、樹木の下にはランやコケなどを植栽し、熱帯雨林の豊かな生態系を再現する。

⑤ 水生・水辺植物室

熱帯・亜熱帯地域の中水や水辺に生育する植物を中心とした現行の植物種を活かしつつ、バイオーム（生態群系）としての水辺の生息環境の景観創出に資する種を選定する。

表 3-24 : 水生・水辺植物室の代表的植物種

No	学名	和名	分布地域名
1	Agave americana L.	アオノリュウゼツラン	メキシコ
2	Aglaonema	アグラオネマ	
3	Aglaonema 'Silver Queen'	アグラオネマ【シルバークイーン】	cult.
4	Alocasia macrorrhiza(L.)G.Don		スリランカ、インド、マレーシア
5	Alocasia odora (K.Koch et Bouche)Furtado	シロフィリクワズイモ	cult.
6	Alocasia odora K.Koch	クワズイモ	四国（南部）・九州・沖縄、台湾
7	Alocasia odorum	アオミツバカズラ	
8	Alpinia zerumbet 'Variegata'	キフゲツトウ	cult.
9	Ardisia sieboldii Miq.	モクタチバナ	小笠原・四国（南部）・九州・沖縄
10	Arenga engleri	オヒルギ	

【展示植物（参考）】※青字は既存植物

○ 淡水・止水域（池・湖・熱帯湿地）

沈水植物：バリスネリア属 (Vallisneria)、ハイグロフィラ属 (Hygrophila)、カボンバ (Cabomba caroliniana)

浮葉植物：熱帯性スイレン、パラグアイオニバス、ヒシ属 (Trapa) (亜熱帯域)

浮遊植物：ホテイアオイ、サルビニア属 (Salvinia)、ウキクサ類 (Lemna、Pistia)

○ 河川・流水域（熱帯雨林内の川）

ポダステモン科 (Podostemaceae)、クリプトコリネ属 (Cryptocoryne)、ヘリコニア・カリバエア

○ 湿地・沼沢（雨季・乾季がある地域）

抽水植物：パピルス (Cyperus papyrus)、ハス (Nelumbo nucifera)、ガマ属 (Typha) (亜熱帯)

○ 熱帯汽水域・沿岸・河口

ニッパヤシ (Nypa fruticans)、アマモ属 (Zostera) (亜熱帯浅海)、ウミヒルモ属 (Halodule)

○ マングローブ（特殊な水生植物バイオーム）

ヒルギ属 (Rhizophora)、オヒルギ属 (Bruguiera) オヒルギ、メヒルギ属 (Avicennia)

⑥ サボテン・多肉植物室

乾燥地帯の岩場や砂漠に生息するサボテン類や多肉植物を中心に現行の種を活かした展示とする。

表 3-25 : サボテン・多肉植物室の代表的植物種

No	学名	和名	分布地域名
1	Aeonium arboreum cv. Atropurpureum (Hook.) Britt.	【黒法師】クロホウシ	cult. (ホンジュラス)
2	Agave attenuata salm-Dyck	【笹の雪】ササノユキ	
3	Agave desmetiana 'Joe Hoak'	アガベ・ホリダ	
4	Agave horrida	ブランフォリア	
5	Agave victoriae-reginae T. Moore	マユハケオモト	cult. (メキシコ)
6	Alocasia Brancifolia	黄金の帽子	
7	Aloe nobilis Haw.	ガステリア	cult.
8	Astrophytum ornatum v. glabrescens	【青般若】アオハンニャ	
9	Astrophytum ornatum (DC.) A. Web. ex Britt. et Rose	【般若大鳳】ハンニャタイハウ	cult. (ニューメキシコ、テキサス州、メキシコ)
10	Austrocylindropuntia subulata	【將軍】ショウゲン	cult. (ニューメキシコ、テキサス州、メキシコ)

⑦ 鉢花室

観賞用として人との関りが深い植物を紹介するカフェスペースとしてリニューアルし、鉢植えやハンキング等による立体的な展示が引き立つ植物種を選定する。また、食虫植物は独特の形態や生態から人気が高いため、現行の種を活かしつつ、品種の充実を図る。

⑧ 大温室

熱帯雨林を原産とするヤシ類、花木類、果樹類など現行の植物種を活かしつつ、バイオーム（生態群系）の観点から、①東南アジア、②アフリカ、③南米、④日本（亜熱帯）の4つの風景の再編に資する植物を選定する。

表 3-26：大温室の代表的植物種

No	学名	和名	分布地域名
1	<i>Acalypha hispida</i> 'Alba'	アボカド	cult
2	<i>Acalypha hispida</i> Burm.f.	ノボタン	西インド諸島
3	<i>Acalypha reptans</i> Sw.	カボック	西インド諸島
4	<i>Aechmea fasciata</i> (Lindl.)Bak.	カラテア・ランキフォリア	ブラジル
5	<i>Aglaonema</i>	アグラオネマ	
6	<i>Acalypha hispida</i> 'Alba'	アボカド	cult
7	<i>Aechmea fasciata</i> (Lindl.)Bak.	カラテア・ランキフォリア	ブラジル
8	<i>Aechmea</i> sp.	ニオイバンマツリ	
9	<i>Aglaonema</i>	アグラオネマ	
10	<i>Alpinia zerumbet</i> (Pers.) B.L.Burtt et R. M. Sm.	ベニノキ	九州南部・沖縄・小笠原諸島
11	<i>Aechmea fasciata</i> (Lindl.)Bak.	カラテア・ランキフォリア	ブラジル
12	<i>Artocarpus altilis</i> (Parkins ex Du Roi)Fosb.corr.St.Jhon	パラミツ	ポリネシア
13	<i>Artocarpus incisus</i>	トラフヒメバショウ	
14	<i>Bauhinia purpurea</i> L.	アセロラ	東南アジア
15	<i>Calathea bella</i> (Bull) Regel	ストロマンテ・トリオスター	

また、動物園との紐づけや植物園から動物園へと来園者の回遊を促進することを念頭に、野生のチンパンジーやアジアゾウが食べる熱帯果樹を展示する。

【展示植物（参考）】※青字は既存植物

○ 東南アジア熱帯雨林

高木：フタバガキ科(ラワン、メラチン、ケラトン)、イチジク類(*Ficus* 属)、ベンガルボダイジュ

低木・下層植物：ショウガ科(ジンジャーツリー、ウコンの仲間)、コーヒーノキ

着生植物：ラン科(デンドロビウム、バンダなど)、ビカクシダ(コウモリラン)

ツル植物：ラタン

ヤシ科の植物：サゴヤシ、ニッパヤシ

特徴的な植物：ラフレシア、ウツボカズラ、台湾バナナ

○ アフリカ熱帯雨林

高木：マホガニー、アメリカン・チーク(イロコ)、オクメ

ヤシ類：クロツグ、アブラヤシ、ラフィアヤシ

低木：コーヒーノキ、ショウガ科

ツル植物：ロタン

草本・シダ：クンシラン、コモチシダ

有用植物：バナナ、カカオノキ、キナノキ類

○ 南米熱帯雨林

高木: [カポック](#)、ブラジルナッツ、マホガニー

低木: [ベニヒモノキ](#)

ヤシ科: [メキシコケンチャヤシ](#)

下層植物: [シダ類](#)、[カカオノキ](#)、[コーヒーノキ](#)

果樹: [アセロラ](#)、[マンゴー](#)、[パパイア](#)、[パンノキ](#)

その他: [ラフラシア](#)、[インドゴムノキ](#)

○ 日本亜熱帯雨林

高・中木層: [イタジイ](#)([スダジイ](#))、[タブノキ](#)、[オキナワウラジロガシ](#)、[アコウ](#)、[サガリバナ](#)

低木層: [ハマヒサカキ](#)、[アオノクマタケラン](#)([ショウガ科](#))、[クロトン類](#)

草本・シダ: [オオタニワタリ](#)、[ゲットウ](#)、[ヘゴ](#)、[ヒカゲヘゴ](#)、[マルハチヘゴ](#)([小笠原](#))

つる植物・その他: [ガジュマル](#)、[ヤエヤマヤシ](#)、[フウラン](#)、[マングローブ植物](#)([オヒルギ](#))

⑨ ギャラリー室

植物愛好会などの団体による展示会や講座を実施し、来園者の休憩スペースとしても開放している。紅葉樹園を望む眺めの良いデッキを活用するなど、より快適で居心地の良い休憩スペースとするため、鉢植えやハンキング等による立体的な展示に馴染む植物種を選定する。

⑩ 中庭

既存の水景施設を縮小し、新たにカフェスペースとしてリニューアルする。オーニングやベンチ、テーブルなどを設置するとともに、特徴的な建築と調和したオーグープランツや宿根草など憩いの空間の演出に資する種を選定する。

3.4. 植物園展示計画

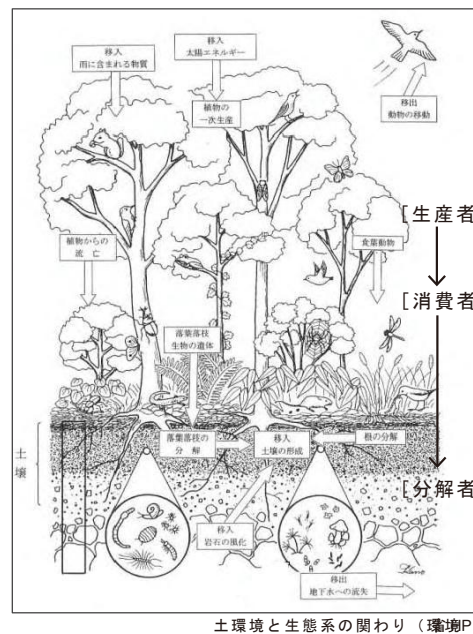
3.4.1. エントランスガーデンエリア

(1) 入口広場

植物園入口からゲートを通り、植物といきものが強く結びついた生態系を周知・体験できる植物園・動物園へと誘う、期待感を高めるエントランスエリアとする。

足元の小さなエコシステム（土中の微生物）から、いきもののつながりを支える植物、さらに「食べる（捕食）・食べられる（被食）・分解する」といった営みを通じたいきもの同士の関係性について、動物園と植物園の双方を巡りながら学ぶことができる。

植物を起点としていきものとの関わりを理解することで、来園者へのメッセージ（動植物の共存、いのちのつながり）へ自然に導く設えの工夫を行う。



土環境と生態系の関わり（環境P）

図 3-16：植物といきもののつながりのイメージ

■計画イメージ



図 3-17：計画イメージ図（エントランスガーデンエリア）

① 水景施設

既存の壁泉を、植物といきものが生きていくうえで欠かせない「水」、すなわち“いのちをめぐる水”表現した水景施設へリニューアルする。



図 3-18：整備イメージ写真（水景施設）

(2) エントランスガーデン（令和 8 年 3 月オープン）

令和 8 年 3 月、植物園の新たな顔として「エントランスガーデン」がオープンした。これまで「花壇・バラ園」エリアで育てられてきたバラに加え、新たな品種のバラや、四季を通じて楽しめる約 100 種 10,000 株の草花が植えられている。また、パーゴラと水盤を組み合わせた「サーキュラーテラス」や、花に囲まれてくつろげるデッキテラス、ガゼボなどが整備された。



図 3-19：エントランスガーデン写真

3. 4. 2. いきものエリア～いきものを呼び込む、野の花の水辺づくり～

(1) （仮）いきものの水辺

いきものを呼び込む水辺づくりとして、水辺から草地、さらに森へと連続する移行帯（エコトーン）を形成し、多様ないきものを呼び寄せる生息環境を創出する。あわせて、流れ・瀬・淵や水生植物が複雑に混ざり合うせせらぎを巡る小径を整備し、水辺に身近に近づける空間とする。

また、吸水行動により水を求めて訪れるチョウを誘引する小さな水たまりや窪地を設けるとともに、既存植物を活かしながら、いきものが集う野草類を適宜導入する。

さらに、植物といきものの関係(被捕食者―捕食者の関係)をわかりやすく表現し、体感できるとともに、実際のいきものとのふれあいが生まれるような空間を創出する。

くわえて、本エリアから野鳥が多くみられる紅葉樹林園・庭木園へと誘導し、野鳥と植物の関係を学ぶ機会を提供する。

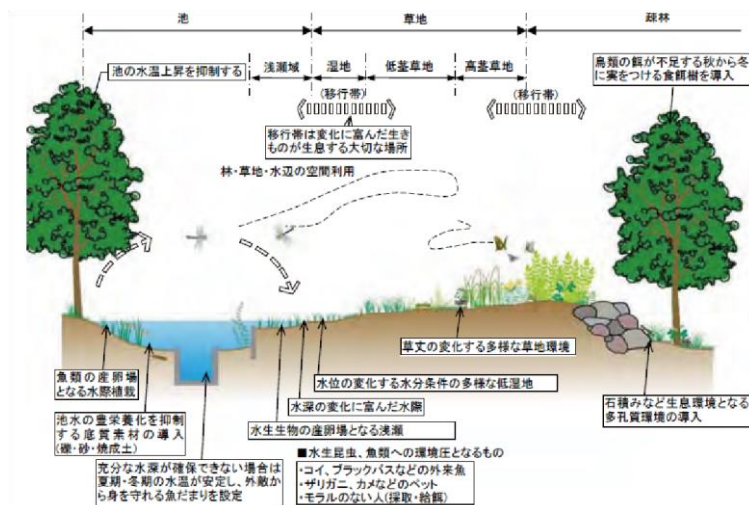


図 3-20 : エコトーンイメージ

■計画イメージ



図 3-21 : 計画平面・断面イメージ図 (いきものエリア)

■いきものが集う野草

ハルジオン



ノアザミ



フジバカマ



オミナエシ



図 3-22：いきものが集う野草イメージ写真

■整備イメージ（いきものとのふれあい）

インセクト（昆虫）ホテル



インタープリテーションとしての仕掛けづくり



バイオネスト（循環型堆肥ヤード）

図 3-23：整備イメージ写真

【参考①：チョウの吸水行動】

水たまりや湿地、動物の排泄物や死体にも集まって吸水する。

【参考②：植物園内で確認している蝶】

- ・展望台カフェ横キッズテラスのフジバカマにアサギマダラの飛来確認（2025 年 10 月 23 日）
- ・他に園内で見られたチョウは、ナミアゲハ、アオスジアゲハ、ツマグロヒョウモン、アカタテハ、オオゴマダラ等



アサギマダラ

(2) 一人一花ガーデンラボ

（仮）いきものの水辺のせせらぎが流れ込む有機的な池を借景とし活用し、「一人一花ガーデンラボ」の拡張およびリニューアルを行う。

「一人一花ガーデンラボ」とは、一人一花アンバサダーが監修し、身近な空間で実践できる庭づくりのモデルを展示するとともに、ガーデニング技術や空間デザインを学ぶ人材育成を目的としたモデルガーデンである。

- 構成：和風・洋風の 2 エリア、計 6 か所のスポットガーデン
- コンセプト：小規模空間でも再現可能な庭づくりの提案

3.4.3. 眺望エリア

(1) デッキ（新設）

展望台カフェテラスからの眺望を活かし、既存の斜面に階段状のデッキを設置し、のんびり景色を眺められる空間を創出する。

また、若杉山方面の眺望や市街地を俯瞰できるよう、既存樹木の下枝などを適宜剪定し、新設したデッキに日が差し、風が心地よく通り抜ける空間とする。

【参考樹種】

デッキの足元には、ふかふかして気持ちよい草やくすぐったい草など足ざわりの面白い植物を選定する。

イネ科牧草系：イタリアンライグラス（初期生育が早く東北～九州まで生育可）

オーチャードグラス（耐寒性・耐暑性あり）

ペレニアルグラス（再生力が強い）

イネ科芝生：ノシバ、コウライシバ

草本類：クローバー（シロツメクサ）、エノコログサ等

■整備イメージ



デッキの整備イメージ写真



市街地方面の眺望（現状）

図 3-24：整備イメージ写真（デッキ）

(2) 展望台へのアクセス向上

高齢者をはじめ、より多くの来園者が展望台を利用できるよう、アクセスの向上を図る。

展望台は、温室設計者と同じく瀧光夫氏による作品であることから、温室とあわせて建築的価値をアピールする。

(3) 庭木園・紅葉樹園への視認性向上

庭木園・紅葉樹園は、園内でも四季折々の樹木景観と市街地の眺望を楽しむことができるエリアである。そのため、樹木の健全な育成を図るとともに、良好な景観と視界を確保するため下枝の剪定や間伐など適切な維持管理を実施する。これにより、来園者に魅力的な眺望空間と質の高い緑地環境を提供する。また、園路を歩く来園者から庭木園・紅葉樹園への視認性を高めるため、必要に応じて中高木の透かし剪定や手前にある低木の整理を行う。

■計画イメージ



図 3-25：計画イメージ図（眺望エリア）

3.4.4. 広場エリア

(1) 芝生広場

主園路を北側に付け替えることにより、南北に分断されている芝生広場を一体的に活用できるようにし、ボタニカルライフスクエアと連携した開放的で快適な広場空間を形成する。また、主園路をはじめ複数の園路が交わる結節点には、オープンスペースを確保する。

(2) 温室前広場

これまで以上に多くの方々に植物園に足を運んでいただけるよう、多様な主体による様々な活動の場として活用を図るとともに、市や協会が実施する「一人一花運動を始めるたくなるきっかけ」となるイベントや、市民や企業等による、子どもから大人まで楽しめるようなイベント等が実施されるよう取り組んでいく。

■計画イメージ

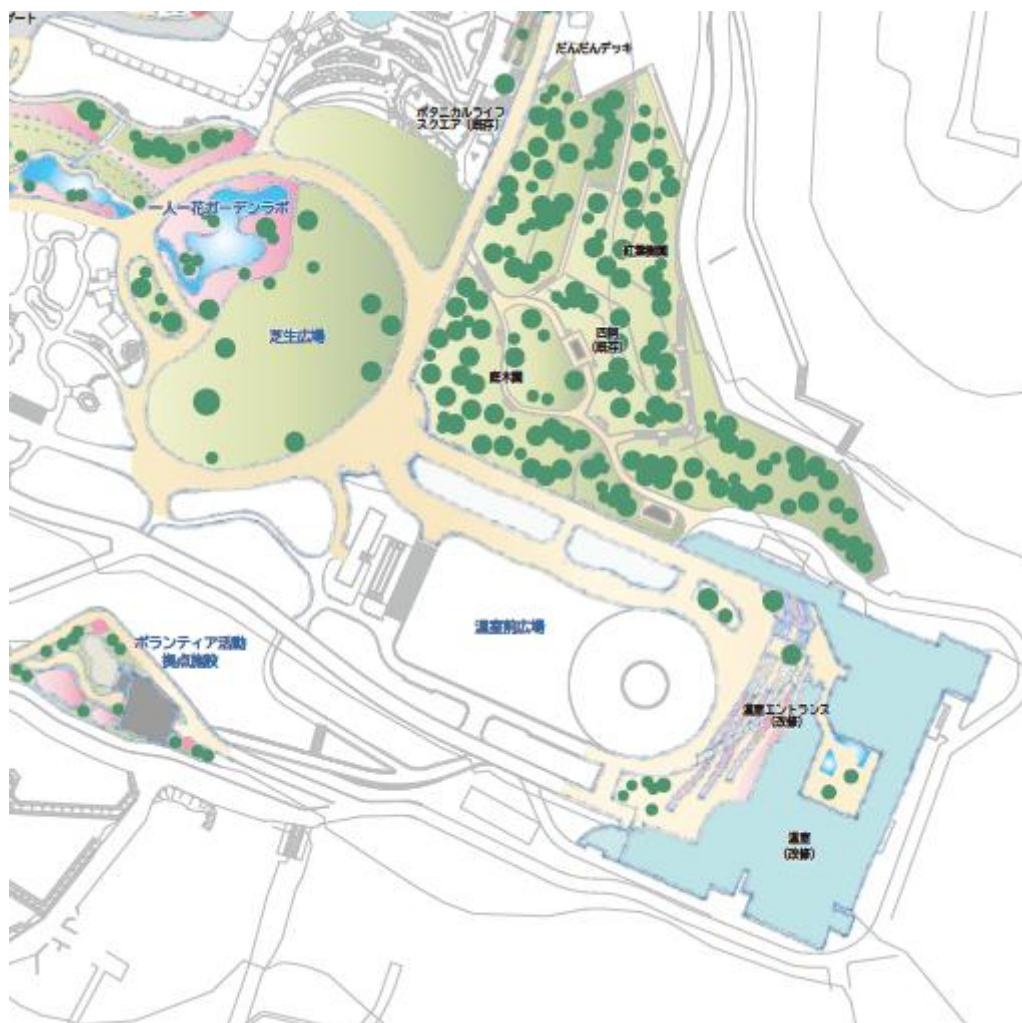


図 3-26 : 計画イメージ図 (広場エリア)

3.4.5. 庭木園・紅葉樹園

庭木園・紅葉樹園は、野鳥のサンクチュアリとしての環境に配慮しつつ、樹木の下枝の剪定や整理を行い、明るい林床を形成する。また、再園路は補修等を実施し、自然とふれあいながら快適に散策が楽しめるよう整備を行う。

3.4.6. バックヤードガーデンエリア（仮）

バックヤードガーデンエリア（仮）は、見本園を中心とした従来の機能に加え、多様な主体が活動できるフィールドとして再構築し、福岡のガーデンカルチャーを継承・支えるワーキングスタディの拠点とする。特に、視認性の向上や回遊性の改善により、南側エリアの利用促進が期待される。

○フィールド全体を活用した活動の推進

本エリアでは、ウメ、ボタン・シャクヤク、ツバキ、アジサイなどの見本園に加え、郷土樹木園に植栽された九州在来種などを教材として活用し、フィールド全体を通じて学ぶ。

○モデル庭園エリアのリニューアル

既存のモデル庭園エリアは、「ボランティア活動拠点施設」としてリニューアルし、ボランティアの学習の場や、企業とのコラボレーションを含む実践の場として活用する。

○南エリアの視認性の向上と魅力づくり

花木園 B・C および野草園など、南側エリアの認知度向上を目的として、来園者からの視認性を高めるための整備を行う。

【取り組み例（参考）】

- ・サインの設置・充実による各エリアの誘導性を向上
- ・樹木の剪定や択伐などによる見通しの確保
- ・カラーリーフなどの植栽を導入し、明るく視覚的に魅力のある雰囲気づくり
- ・主園路沿いにデッキを1～2箇所程度整備し、景観を楽しめる空間を創出
- ・木陰の下にベンチ等の休憩スペースを確保し、快適性を向上
- ・心地よく歩ける動線を確保し、エリア内の回遊性を向上

■計画イメージ



図 3-27：計画イメージ図（バックヤードガーデンエリア（仮））

(1) ボランティア活動拠点施設

ボランティアが主体となって活動する拠点施設であり、拠点小屋、ワーキングスペース、ワーキング広場、スタディガーデン（大・小）で構成される。造園・園芸に関する知識の習得に加え、座学・体験・実習・実践といった多様な学びの場を提供するとともに、植物を通じて来園者と交流できる施設とする。

① 拠点小屋

拠点小屋は、風通しの良い開放的な農作業小屋をイメージした建物として整備する。活動内容に応じて空間を柔軟に組み合わせられる構成とし、多様な利用形態に対応する。

② 屋根付き屋外ワーキングスペースとワーキング広場

屋内から半屋外の軒下土間空間、さらに屋外広場へと連続する一体的なワーキングエリアを整備する。特に、軒下の屋根付き土間スペースは、雨天時や真夏日の強い日射下においても快適に作業できる環境の確保を目的とする。

③ スタディーガーデン（大・小）

学んだ知識を実際に植栽づくりへ活かし、試行錯誤しながら学びを深める実践型のガーデンとする。つくるガーデンの規模に応じて大小の区画を使い分け、多様な活動に対応できる構成とし、季節ごとに異なる花の種類や組合せ、配植などを変えながら、利用者が自ら考え、実践し、学ぶガーデンとして整備する。

■計画イメージ

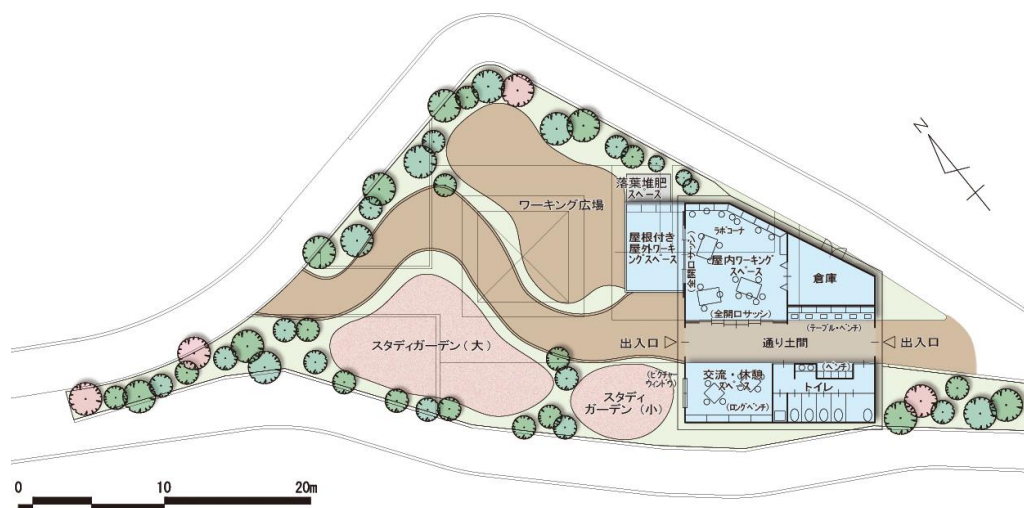


図 3-28：計画イメージ図（ボランティア活動拠点施設）

■整備イメージ



図 3-29：整備イメージ写真（ボランティア活動拠点施設）

3.4.7. 温室エリア

温室は、建物本体の改修と一部展示植物の再編を行う。現状、温室の入口が分かりにくいため、バリアフリースロープを新設し、既存法面を活かしたステップガーデンを整備する。また、通景確保のための樹木整理や、鉢植えによる修景を行い、温室周辺を快適で魅力的な前庭空間として再生する。

■計画イメージ



図 3-30：計画イメージ図（温室エントランス・温室）

(1) 温室エントランス（改修）

① 温室前ステップガーデン

高齢者や車椅子利用者が園路からスムーズに温室へ入れるよう、バリアフリースロープを設けるとともに、既存の法面を活かしたステップガーデンを形成する。

植栽については、乾燥環境を好む植物を中心に配置し、碎石や砂利を敷き詰めたグラベルガーデンとすることで、温室前の特徴的な景観を創出する。

【参考植物】

アガベ（品種あり）、ユッカ・ロストラータ、エキナセア、フェスツカ、ニューサイラン、コルジリネ・レッドスター、カレックス、ゴールデンバレルカクタス等



図 3-31：温室前ステップガーデンのイメージ写真

② 既設ステップガーデンの修景

モミジバフウの根が張り出しているため花壇内への地植えが困難であることから、現存する鉢物を活用しつつ、碎石や新たな鉢物を追加して修景を行う。

【追加する鉢物植物（参考）】

アガベ属、ユッカ・ロストラータ、金シャチ、エキナセア、フェスツカ、ニューサイラン、コルジリネ・レッドスター、カレックス、ゴールデンバレルカクタス等



図 3-32：既設ステップガーデンの植栽イメージ写真

③ 温室への通景確保

主動線となる広場側の園路からは、温室前ステップガーデンと温室外観を一体的に望めるよう通景を確保する。また、サブ動線側ではモミジバフウを透かし剪定し、温室外観への視界を確保する。全体として枝葉量を適度に減らし、内側へ伸びた不要枝を整理することで、温室への見通しを確保する。

(2) 温室（改修）

温室が有する歴史的・文化的価値を保全・継承しつつ、来園者のニーズに対応した展示・体験・休憩機能を強化し、より魅力的な空間に温室の一部を再編する。

■リニューアル方針

No.	ゾーン名	展示内容	リニューアルの方針
1	エントランスホール	温室内の植物を展示	温室への期待感が高まる植物を展示したお出迎えの空間を演出
2	廻廊温室	ブーゲンビリア・ハイビスカスを中心とした熱帯・亜熱帯の花木を展示	現行の植物を活かしつつ、フォトジェニックな空間の演出
3	ラン室	これまで植物園が入手した原種の蘭と国内で一般に流通している園芸種のラン展示	現行の植物を活かした展示
4	水生・水辺植物室	熱帯・亜熱帯地域の水の中や水辺に生育する植物	熱帯・亜熱帯の水辺の生息環境として景観を再編
5	サボテン・多肉植物室	乾燥に耐える性質の持った植物	現行の植物を活かした展示
6	鉢花室	鉢植え植物および食虫植物を展示	観賞用として人気の高い植物を立体的に展示し、カフェスペースとしてリニューアル
7	大温室	熱帯雨林原産のヤシ類、花木類、果樹類などを展示	バイオーム(生物群系)の観点から、熱帯雨林の4つの風景(生息環境)として再編 ①東南アジア ②アフリカ ③南米 ④日本(亜熱帯雨林)
8	熱帯雨林植物室	熱帯雨林原産の中低木、シダやコケなどを階層的に展示	ミスト等により熱帯雨林の環境を演出
9	ギャラリー室	植物愛好会団体等による展示会等を実施 来園者の休憩スペースとして利用	眺めの良いデッキを含めた高質な休憩スペースへとリニューアル
10	中庭	水景施設とスイレン、グラス類を中心とした多年草花壇等	水景施設を縮小し、新たなカフェスペースとしてリニューアル

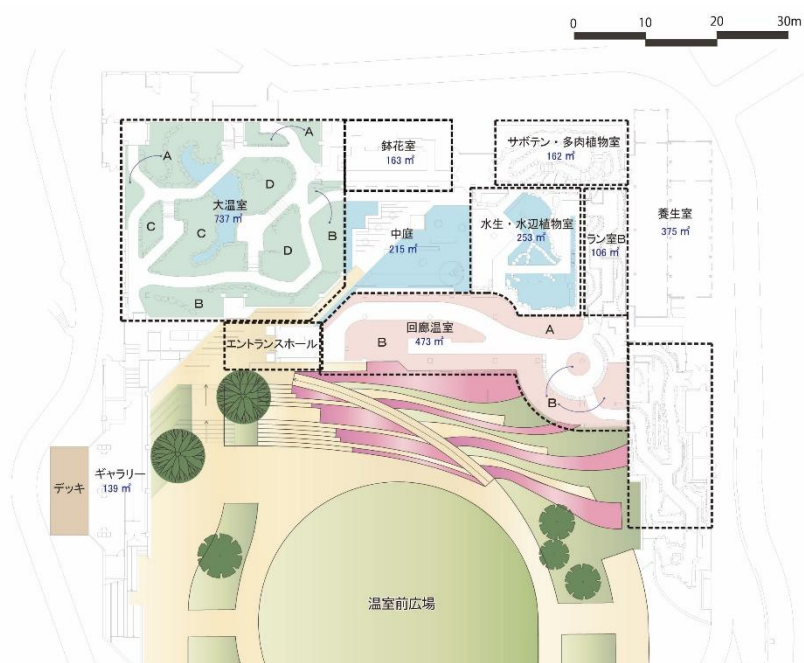


図 3-33 : 温室平面図

① 水生・水辺植物室の植物再編

入口部では、熱帯・亜熱帯の水生・水辺植物の生息環境を来園者に解説し、環境ごとの群落を形成しながら、既存の展示植物を再編する。

【生息環境（参考）】

- ・淡水・止水域（池・湖・熱帯湿地）
沈水植物、浮葉植物、浮遊植物
- ・河川・流水域（熱帯雨林内の川）
- ・湿地・沼沢（雨季・乾季がある地域）
抽水植物
- ・熱帯汽水域・沿岸・河口
- ・マングローブ（特殊な水生植物バイオーム）

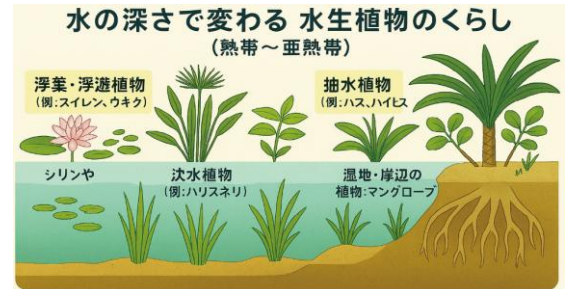


図 3-34: 水生・水辺植物の生息環境イメージ

② 大温室の植物再編

気候・環境条件ごとに分類した熱帯・亜熱帯雨林の生態系（バイオーム）を再現し、そこで生育する植物を展示する。大温室の入口部では世界の植生分布を紹介し、その地域の気温や降水量などの環境条件に適応して姿・かたちを進化させてきた植物を解説する。さらに、熱帯雨林・亜熱帯雨林に分布する森林帯の4地域（「東南アジア熱帯雨林」「アフリカ熱帯雨林」「南米熱帯雨林」「日本亜熱帯雨林」）について、展示動物に紐づけながら、生息環境展示とし展示植物を再編する。

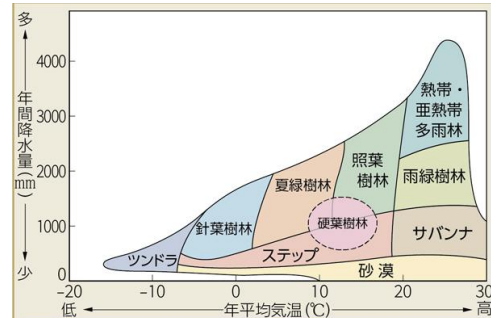


図 3-35: バイオーム分布図

③ 大温室植物と動物との紐づけ

大温室では、熱帯雨林の植物や果樹を通じて、動物の採食行動や種子散布などの生態的関わりを学べる展示を行う。動物が野生下で食べる植物や果実については、実物展示と現地映像やサインで紹介し、植物と動物の関係性をわかりやすく伝える。展示植物は既存植物を活かしつつ、不足する種を追加して生態的つながりを示す構成とする。

動物園では野生で食べる植物や果実のレプリカ等を展示し、実物は植物園で鑑賞できるようにするなど、植物園と動物園が連携し、相互補完的に理解を深め、両園を回遊しながら学べる仕組みを整える。

例 1) チンパンジーと熱帯植物・果樹

雑食性、ただし約 7 割は果実を食べる(200 種以上)

現存果樹：パラミツ（ジャックフルーツ）、バナナ、パイナップル

追加樹種の提案：現地の言葉でオムクニュと呼ばれる果実（イチジクの仲間）、ショウガなど



図 3-36：ジャックフルーツを食べるチンパンジーの写真

例 2) アジアゾウと熱帯植物・果樹

木の枝や葉、樹皮、果実などを食べる

現存果樹：バナナ、パパイヤ、マンゴー、パイナップル、グアバ、ヤシ（ココナッツ）

④ 鉢花カフェ

鉢花室は、来園者の休憩やカフェ的な利用にも対応した休憩所としてリニューアルする。お一人様での利用やカップルなどに過ごしやすい居場所づくりを行う。一年を通して花が楽しめる立体的な展示とし、鉢花やハンギングも組み合わせて演出する。また、人気の高い食虫植物については品種を充実させる。



図 3-37：整備イメージ写真（鉢花カフェ）

⑤ クラブハウスカフェ（中庭）

中庭の水景施設を縮小し、オーニングやベンチ・テーブル、フラワーポット等を設置することで、来園者の休憩やカフェ的な利用にも対応した休憩所としてリニューアルを行う。また、この空間は家族連れやグループなどの利用を想定したものとする。

■整備イメージ

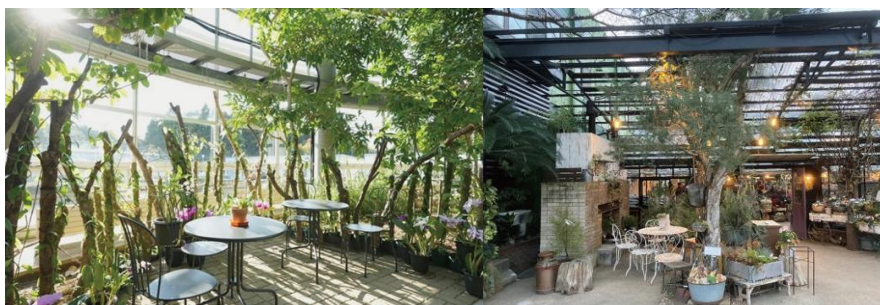


図 3-38：イメージ写真（クラブカフェ）

3.4.8. 花見エリア（仮）

(1) 花見広場周辺

花見広場周辺では、サクラの魅力向上と四季を楽しめる空間づくりを目的として、既存サクラの保全および品種の追加と花に彩られた「花の階段」の整備を行う。

■計画イメージ



図 3-39 : 計画イメージ図（花見エリア（仮））

① 花見広場のサクラ

花見広場は、ソメイヨシノを中心としたサクラが一定期間に集中して開花することにより、来園者に見ごたえのある景観を提供している。一方、現存するソメイヨシノについては、老木化に伴う樹勢の衰退が確認されていることから、次世代に向けた計画的な更新を検討する必要がある。更新にあたっては、病害虫への耐性に優れたジンダイアケボノなど、ソメイヨシノの代替となる品種の導入を検討する。

また、市民や団体によるサクラの寄付や維持管理への参画を促進し、共創による持続可能な管理運営の仕組みを検討する。

さらに、サイン等を活用して植物園内における多品種にわたるサクラに関する情報提供を充実させ、来園者を園内に誘導する。

■整備イメージ



図 3-40：整備イメージ写真（花見広場）

【既存樹種】

ソメイヨシノ、オオシマザクラ、ヤマザクラ、ヤエベニシダレ、カスミザクラ、シオカゼザクラ（オオシマザクラの変種）、サトザクラ‘松前’、サトザクラ‘関山’、サトザクラ‘普賢像’、サトザクラ‘菊桜’

② 花の階段

階段両側に複数の低木・地被類を混植し、樹種や樹形の違いによる奥行きと立体感をもつ「花の階段」を創出する。常緑樹と落葉樹をバランスよく配置し、季節ごとの花色・開花期・紅葉を楽しめる植栽とする。樹種は、ユキヤナギ、アジサイ、ムラサキシキブ、ツワブキなどを組み合わせ四季折々の彩を演出する。

■整備イメージ



【樹種（参考）】

春（3～5月）：ユキヤナギ、ツツジ類等
 夏（6～8月）：アジサイ、シモツケ等
 秋（9～11月）：ヤマハギ、ムラサキシキブ等
 冬（12～2月）：ツバキ、サザンカ等

図 3-41：整備イメージ（花の階段）

3.4.9. 樹林地保全計画

南公園全体の樹林地は、基本的に郷土の在来種を主体とした森の再生を目指して保全していく。里山（二次林）として維持管理する樹林地は、現在活動中の里山ボランティアの活動範囲、動物園の「日本の自然エリア」の樹林地、西展望台駐車場、植物園内の野鳥観察の森（庭木園・紅葉林園）を対象とし、これ以外については自然の遷移に任せ、照葉樹林の極相林を目指した森とする。

■計画イメージ

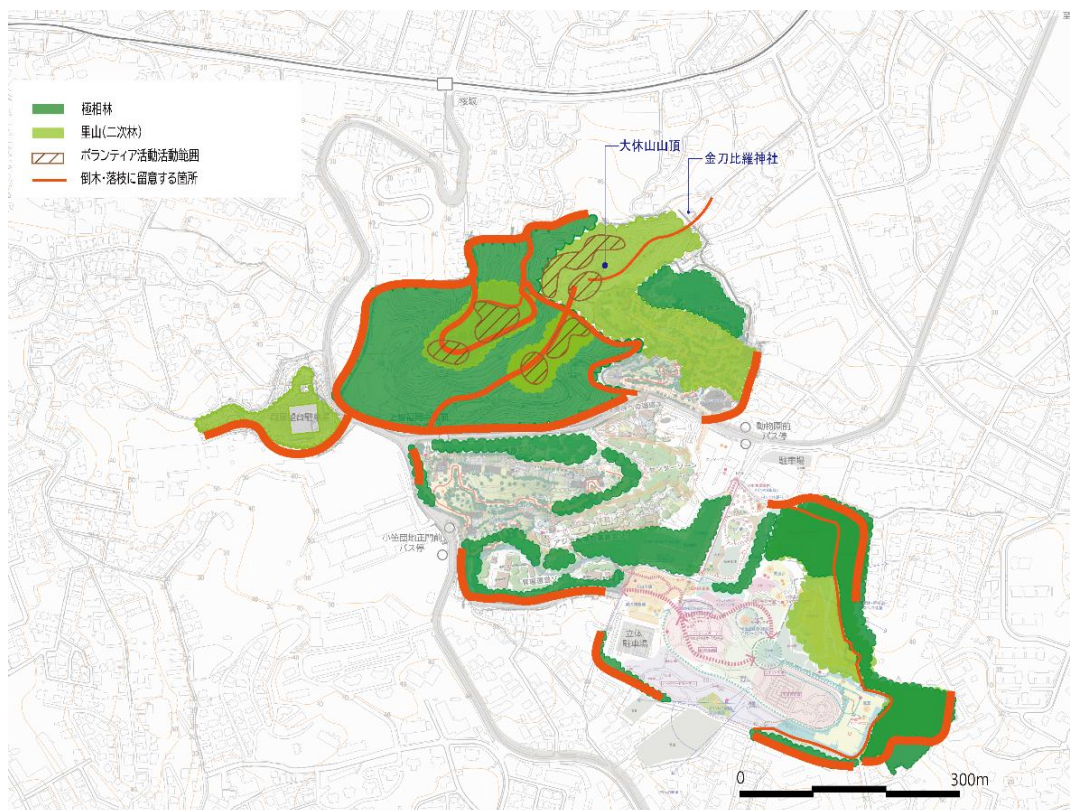


図 3-42：計画イメージ図（樹林地保全）

(1) 郷土景観としての極相林を目指す

南公園北側と植物園外周樹林地（無料区域）を対象エリアとし、自然の遷移に任せ、郷土景観としての極相林を目指す。

アカガシ、アラカシ、ツブラジイ、スダジイ、イチイガシ、タブノキ、クスノキなどの温帯常緑広葉樹（照葉樹林）を主体とする森である。特に「南公園スダジイ林」は、郷土景観を代表する植物群落として環境省の特定植物群落に選定されている。園路沿いや民地境界等における倒木による被害防止のため、樹木医による点検・診断等を実施し、樹木の健全度を把握するとともに、危険木については適宜対処を行う。現在、大径木が茂りやや暗い林内ではあるが、クサギ、クヌギ、エビヅルなども見られ、ヒラタクワガタ、カブトムシ、ゴマダラチョウなど多様な昆虫が生息しており、いきもののいる森として維持する方針とする。

(2) まちなか里山（二次林）（南公園）

南公園は、かつて「大休山」と呼ばれ、貝原益軒が絶賛した眺望を誇っていたが、現在は高木により景観が遮られている。このため、裾野の金刀比羅神社から山頂にかけての尾根筋を里山（二次林）として手入れし、人と積極的に関わることのできる、明るく心地よい散策の森へ再生する。目指す森は、アカマツ、クヌギ、コナラ、イロハモミジ、カシ・シイ類などによる常緑・落葉混交の雑木林とし、山頂から動物園日本自然エリアの森へ連続する自然環境を形成する。また、里山再生はボランティア活動を基盤とし、下草刈り、間伐、落ち葉かき等の維持管理を通じて、環境教育の場としても活用する。

- ・ 目指す森は常緑・落葉混交二次林（雑木林）
アカマツ、クヌギ、コナラ、イロハモミジ、カシ・シイ類など
- ・ ボランティアによる里山の再生と活用、環境教育の場として利用できる森
- ・ 維持管理：下草刈り、間伐、落ち葉かきなど
- ・ 公園内の里山ボランティア
桜坂里山会（週 2 回程度）
除草、植栽、里山レクリエーションを実施
南公園・森の倶楽部（月 2 回程度）
除草、伐木、側溝清掃、案内板の設置を実施

(3) まちなか里山（二次林）（植物園）

植物園外周の“さんぽみち”は、動物園側の森と同様に、明るく心地よく歩ける樹林環境となるよう整備する。野鳥観察の場として既存樹を活かしつつ、不足する食餌木を追加し、多様な鳥類が利用できる環境を充実させる。また、多層構造の樹林を形成することで、いきものが集まりやすい生息環境を整え、植物といきもののつながりを感じられる森づくりを目指す。

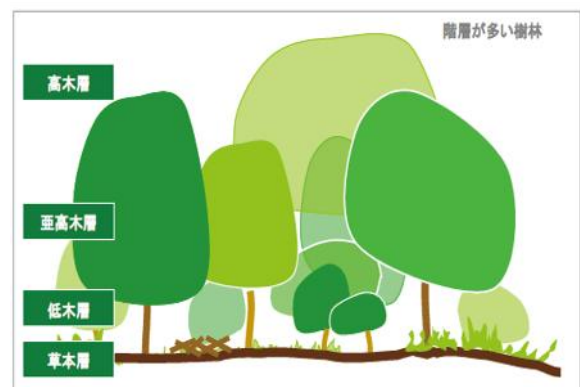


図 3-43：多階層構造のイメージ
出典：「植栽時における在来種剪定ガイドライン」（東京都）

【樹種構成（参考）】

高木層：スダジイ、アラカシ、クロキ、クスノキ、シャシチャンボ、ナナメノキ、
コナラ、クヌギ、ヤマザクラ、コハウチワカエデ等

亜高木層：ユズリハ、シロダモ、ネズミモチ、カクレミノ、リョウブ、
ネジキ、シラキ等

低木層：ヒサカキ、アオキ、サンシュユ、ガマズミ、ムラサキシキブ等

草本層：サルトリイバラ、ミツバアケビ、ヤマフジ、シダ類等

(4) 歩きやすい園路整備

園内散策や桜坂駅から徒歩で来園される利用者の利便性を向上させるため、園路環境の改善が必要で、現在は砂利舗装となっており歩行性に課題があることから、より安全かつ快適に通行できる園路整備について検討する。

4. サービス施設計画

4. 1. エントランス

第1期整備においては、動物園正面門の整備が完了しており、来園者動線の明確化および受付機能の更新が図られている。これにより、正面からのメインアクセスについては、一定の受入環境が整備された状態となっている。

一方で、園の回遊性向上や複数のアクセスルートの確保を図るためには、正面門以外のエントランスについても機能改善が求められている。

今後の整備としては、動物園西門、植物園エントランスガーデンエリアの2か所の整備を進め、園全体のアクセス性と利便性の向上を図る計画である。

4. 1. 1. 動物園エントランス西門

西側から動植物園にアプローチする際の“入口の顔”として、来園者の期待感・ワクワク感を演出するデザインとする。また、既存ケヤキ等の樹木との調和やエントランス通過後に広がる「アフリカの森と草原エリア」への連続性を意識した景観形成を図る。

① 園路勾配への配慮とユニバーサルデザインの確保

西門については、門位置を園側へ移設することで、現状急勾配となっている園路を緩勾配に造成し、ユニバーサルデザインに対応した歩行空間とする。これにより、高齢者やベビーカー利用者など、多様な来園者に配慮したエントランス機能を確保する。

② 管理運用に対応した園路幅員の確保

園路は、来園者動線に加えて、キッチンカーおよび管理車両の進入を想定し、可能な限り余裕ある幅員を確保する計画とする。運用面を踏まえた園路幅員の設定により、イベント対応や園内維持管理の柔軟性が向上する。

③ 西展望台駐車場からの動線への配慮

西展望台駐車場の利用者が円滑に入園できるよう、トイレ・チケットブース等の配置を検討し、機能的なエントランス構成とする。これにより、西側からのアクセス性が向上し、正面門への負荷分散も期待される。

4. 1. 2. 植物園エントランスガーデンエリア

植物園エントランスガーデンエリアは、これまでの植物園像を刷新し、新たな来園体験を生み出す空間として再構築する。

エントランスショップをはじめとする拠点機能を、園内外の双方で多目的に活用できる構成へ組み替えることで、民間活力による夜間活用も視野に入れた柔軟なエントランス空間を創出する。入口広場・情報館の整備にあたっては、来園者サービスと管理運営の双方の効率化を図ることを目的とし、以下の項目に配慮したリニューアルとする。

- ・チケットブースおよびインフォメーション機能の適切な配置
- ・バリアフリー動線の確保
- ・将来的な入場システム更新に対応した空間の確保
- ・屋外イベントや臨時対応を想定した柔軟な広場設計

■計画イメージ

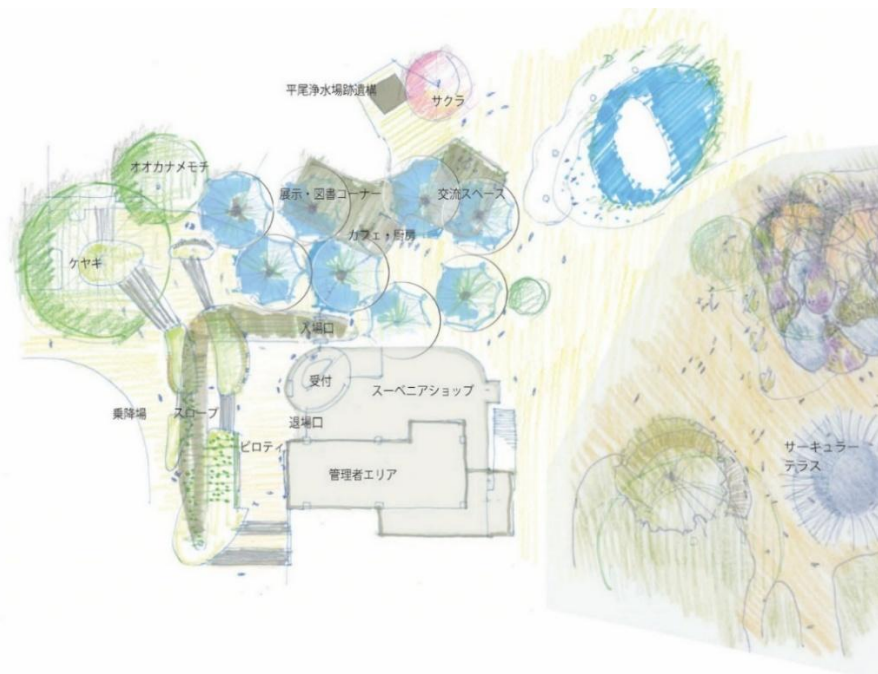


図 4-1：計画イメージ図（植物園エントランス）

■整備イメージ



図 4-2：整備イメージ（植物園エントランス）

(1) ゲートの整備

入口付近に計画するゲートは、来園者をエントランスエリアへ迎え入れるシンボリック的存在として整備する。

風が通り抜けるような軽やかで開放的なデザインとし、植物園の雰囲気と調和しつつ、来園者に“これから始まる体験”を想起させるようなゲート構成とする。

- ・人工的な木立や、植物の基盤である“土”を想起するようなデザイン
- ・既存の緑と調和した木質感の意匠
- ・周囲の植栽との融合を図り、自然豊かなエントランスの印象を強化
- ・雨天時にも対応できる屋内的な通過空間の確保
- ・屋根を設けることで、快適に園内へ進める動線を確保

ゲートは、園全体のブランドイメージを形づくる重要な要素として機能し、来園者の期待感を演出する。

■整備イメージ



▲無料区域側から見たゲート



▲有料区域側から見たゲート

図 4-3：整備イメージ図

(2) 緑の情報館のリノベーション

既存の緑の情報館は施設のにも機能的にも老朽化が進んでいるため、入退場ゲートやショップ（物販）等のリノベーションを行い、新たに園外から直接利用できるパブリックスペースを整備する。入口広場との一体的な景観形成を行い、動植物園全体の世界観と期待感を醸し出すような建築デザインとする。

現在の緑の情報館の対面に、園外から利用できる相談・休憩・交流の場を新たに整備し、緑の相談所と図書スペースを配置する。また、カフェや交流スペースからは、園内にある平尾浄水場跡の遺構（配水池の点検用通路入口）やサーキュラーテラスなどを眺めることができる施設とする。展示・図書コーナーについては、緑の情報館として、自然・緑・環境に関する情報発信拠点としての機能を担い、緑や植物に関する学習機能を強化する。

- 入場ゲートと退園ゲートを分け、退園時にはショップ（物販）を通る動線とすることで物販販売を促進
- 管理しやすさに配慮し、バックヤードとして更衣室・会議室・倉庫等を集約
- 受付事務・販売レジ等への対応や、ゲート周辺を見渡しやすい受付カウンターの配置
- 入退場管理システム（チケットレス対応）や自動レジシステム等の導入を検討し、効率化・サービス向上

4.2. 飲食・物販施設

来園者の利便性向上および食の楽しさを満喫してもらうため、園内の主要な位置に飲食・物販スペースを設ける。

第1期整備において配置されたエントランス施設内の常設の飲食・物販施設のほか、キッチンカー等により来園者数に応じて柔軟に対応できる移動販売施設を配置するためのスペースを設ける。

4.2.1. 施設内容、配置

現在、園内には3か所の飲食施設が設置されている。これらは旧施設構成を踏まえて順次整備されてきたが、来園者動線や利便性、運営効率の観点から再整備の余地がある。

飲食・物販機能については、来園者サービスの充実に加え、入園者以外にも利用可能な施設として事業運営の安定性を確保することが望ましい。そのため、入口広場やエントランス空間との一体的な整備により、回遊性・利便性・収益性の向上を図る。

(1) レストラン・売店

動物園側においては、既存の「Café Rassembler (カフェ ラソンプレ)」が無料エリアで供用されており同施設は存置する。一方、動物園南園に位置する「こども動物園横食堂」は、老朽化および来園者動線との整合性の観点から廃止とし、その代替機能としてキッチンカーを新規に配置をすることを検討する。

植物園側では、既存の「展望台カフェ」は有料エリア内施設として存置しつつ、来園者の導入空間となる植物園エントランスに新たな無料エリアのカフェの新設を検討する。これにより、常設飲食施設は以上の3施設体制とする。常設施設におけるサービス水準を確保しつつ、入園前後の利用も見込める飲食機能の強化により、滞在性および収益性の向上を図る。



図 4-4：温室内の一部空間へのカフェ機能等導入によるマルチユース化のイメージ写真

(2) キッチンカー等

利用者ニーズの多様化や季節変動、イベント対応などに柔軟に対応するため、固定施設に加えて移動販売機能（キッチンカー等）を導入する。

新エントランスの整備により滞在時間の増加と回遊性の向上が見込まれる動物園西門付近及び、来園者の滞留が見込まれる(仮称)自然あそび場付近などにキッチンカー等を配置する。これにより、動物園南園に配置していた旧食堂の廃止後の代替サービスとしても機能させ、園内の飲食サービスの配置バランスの最適化を図る。

- ・ 繁忙期・閑散期に応じた柔軟な営業が可能
- ・ 軽食・スイーツなど多様な来園者来園ニーズに対応
- ・ 固定費を抑えながら飲食サービスの幅を拡大
- ・ 園内イベントとの連携により、賑わい創出・回遊性向上に寄与

表 4-1：飲食・物販施設に関する方針

項目	エリア		計画		備考
			方針	利用形態	
レストラン・売店	動物園	エントランス複合施設	存置	入園者以外も可	現「カフェ ラソンプレ」
			存置	入園者のみ	現「ギフトショップ プチント」
		南園	廃止	入園者のみ	現「こども動物園横食堂」
	植物園	緑の情報館	新規	入園者以外でも可	現「おやすみ山」
		展望台	存置	入園者のみ	現「展望台カフェ」
キッチン等	動物園	北園	新規	入園者のみ	
		南園	新規	入園者のみ	



図 4-5：飲食物販施設配置図(案)

4.3. トイレ

4.3.1. 必要箇所の設定

トイレの箇所数については、総合公園における最大時在園者数を基準として設定する。
以下より、福岡市動植物園全体で7箇所以上を確保することとする。

■最大時在園者数を基準とする場合

項目	内容	備考
面積	29.0ha	南公園
最大日入園者数	29ha×72人/ha（最大時在園者数）＝2,088人	最大時在園者数：利用実態
同時トイレ利用者数	2,088人×1/30～1/80（回転率）＝26～70穴	利用率：造園ハンドブック
トイレ箇所数	26～70穴÷10カ所＝3～7カ所	

■トイレの配置

新設するトイレについては、休憩施設や拠点施設と併設することで利用者の利便性を高めるとともに、園内の動線に配慮して各エリアの入口や出口付近に配置する。

表 4-2：トイレ箇所数

	現状		計画		備考
	動物園	植物園	動物園	植物園	
トイレ箇所	9	6	9 （うち4カ所新設）	8 （うち2カ所新設）	



図 4-6：トイレ配置図(案)

4.3.2. 施設設置の配慮

園内のコンセプトイメージと調和するデザインを採用し、利用者にとって分かりやすい入口となるようレイアウトに配慮する。

防犯性及び安全性を確保するため、来園者や周辺からの視認性を確保し、死角が生じない施設配置とする。また、休憩施設や植栽等の配置についても十分検討し、見通しの良い開放的な空間形成に配慮する。

4.4. 駐車場

4.4.1. 駐車場台数と配置

駐車場については、当初計画に基づき、園内に4か所の駐車場を配置する計画となっており、順次整備が進められている。このうち、西展望駐車場を除く3か所については、供用済みまたは整備済みである。

表 4-3：園内駐車場

駐車場		現況	計画見直し後の 計画値	計画状況	備考
P1	動物園駐車場	134 台	134 台	整備済	平面駐車場
P2	動物地下駐車場			整備済	地下駐車場
P3	植物園駐車場	240 台	240 台	整備済	平面＋立体
P4	西展望駐車場	75 台	176 台	未着手	—
合計		449 台	550 台		



図 4-7：駐車場配置図(案)

4.4.2. 必要台数

駐車場の必要台数については、目標入園者数である年間 100 万人（以上）に適応した規模を設定する。

なお、周辺のコインパーキング等を考慮すると目標入園者数の全てに対応できるように整備するのは現実的ではないため、必要台数は、特異日を除く年間第 10 位の駐車台数に対応できるように設定するものとする。

表 4-4：基礎条件の設定

項目	項目	計算条件	備考
目標入園者数	年間入園者数	100 万人	※目標入園者数
集中度	1 日の入園者数÷年間総入園者数	0.93%（年間第 10 位）	※特異日を除く
回転率	営業時間÷滞在時間	2.6	
自家用車利用率	1 日当たり自家用車利用者数÷1 日当たり入園者数	55.2%	
1 台当たり乗車人数		3.6 人/台	

表 4-5：特異日を除く入園者数第 10 位の日を基準とする場合の算定結果

項目	計算式
年間入園者数	1,000,000 人
日入園者数	1,000,000 人×0.93%(集中度) = 9,300 人
ピーク時同時入園者数	9,300 人×1/2.6(回転率) = 3,576 人
自家用車同時利用者数	3,576 人×55.2%(利用率) = 1,973 人
同時駐車台数	1,973 人÷3.6%(1 台当たり乗車人数率) = 548 台

出典：「福岡市動植物園西展望台駐車場法面対策設計等業務委託」（令和 6 年 3 月）

以上の結果より、駐車場の必要台数については、特異日を除く年間第 10 位の駐車台数 548 台を満足する 550 台と設定する。

ただし、自家用車の利用が増加すると、周辺の交通渋滞や自動車騒音・排ガスの影響など、周辺住民の負担にも繋がる恐れがあるため、必要台数確保のほか、公共交通の利用促進 PR や駐車場の満空情報を発信するなどのソフト対策も実施する。

4.5. 休憩施設

4.5.1. 休憩施設の機能・配置

動植物園の利用形態として、子ども連れの家族が多いことや、園内の滞在時間が長くなること、多くの時間を展示の見学に費やすことなどがあげられる。また、敷地特性として、高低差のある敷地や園路延長が長いことなどがあげられる。これらのことから、本園における休憩施設の重要性は高く、快適で誰もが気軽に利用できる動植物園を目指すためには、次のような機能を満たす休憩施設を計画的に園内に配置するものとする。

休憩ポイントは、50m～100m毎を目安に配置する。



図 4-8：動物園内各所それぞれのテーマ性に沿った、没入感を高める休憩施設のイメージ



図 4-9：休憩施設配置図(案)

4.6. 遊戯施設（(仮称)自然あそび場）

動物園に現在設置されている観覧車などの遊戯施設および豆汽車は、これまで来園した子どもたちに遊びの機会を提供してきた。しかし、今後の再整備にあたっては、既存の遊戯施設の更新時期等も踏まえた、動植物園ならではの高低差を活かした遊戯機能を適切に配置することとする。

具体的には、有料区域・無料区域のそれぞれにおいて、園内の尾根や谷といった地形の特徴を活かした遊び場などを配置する。

こどもの五感を刺激し、動植物とのつながりが感じられ、生きる力を育むことをコンセプトとし、展示動物の生息環境や飼育環境と同じ環境でのあそびを通じた実体験により、生態系の一部としての役割、あるいは生態系のまとまりが感じられる仕掛けとなるなどの遊戯機能を確保する。

■整備イメージ



図 4-10：整備イメージ写真

4.7. サイン計画

4.7.1. サイン

(1) 対応方針

動物園および植物園における解説サイン類や園内マップ等のハード整備については、これまで各園が独自に計画・整備を行ってきた経緯がある。今後の整備にあたっては、過年度のデザイン検討委託成果等も参照しながら両園で基本的方針の統一を図る。

■動物園

動物園におけるサイン計画については、来園者の回遊性向上および空間演出の一体性の確保を目的として、各エリアに設定されたテーマに応じたデザインとする。

具体的には、動物の生息環境や地域性、展示コンセプト等を踏まえ、色彩、フォント、素材、ピクトグラム等のデザイン要素をエリアごとに整理・統一するものとする。

また、同一エリア内に設置する案内サイン、解説サイン、誘導サイン等については、デザインテイストを統一し、視認性および判読性を確保する。

■植物園

エントランスガーデンエリアに設置されているサインをはじめ、近年整備された園内マップのデザインを基準として、園内サイン全体の統一を図る。

また、園内既存樹木の中から、緑陰形成に優れた樹木を選定し、「植物園おすすめ緑陰樹」としてサイン整備を行う。来園者が園内を回遊しながら各樹木の木陰を実際に体感し、樹種・樹高・枝張り・生長状況の違いによって生まれる多様な緑陰の魅力に触れながら、自分だけのお気に入りの1本を見つける楽しみを提供する。



▲植物園：近年整備されたサイン



▲動物園：アジア熱帯の渓谷エリアサイン



▲植物園：緑陰樹サイン

図 4-11：整備イメージ写真（サイン）

4.8. ビジュアルアイデンティティ

4.8.1. 作業車・EVバイクのラッピング

園内で使用する車両や作業機材等にラッピングデザインを施すことで、園内全体の一体感の創出、従業員のモチベーション向上および安全性の確保に寄与するとともに、動植物園が有する多様な魅力を視覚的に発信する手段として位置づける。

これにより、園の認知度向上や来園者のユーザーエクスペリエンス（感動・印象）の向上、さらには園としてのアイデンティティの明確化といった効果が期待される。

また、作業車に加えてEVバイクを導入することで、走行時の排出ガスが少なく、CO₂削減など環境負荷の低減が期待される。さらに、騒音が少ないことから園内利用者の快適性向上に寄与し、メンテナンスの簡素化により維持管理コストの低減や作業効果の向上にもつながる。これらの車両についても、前述と同様のラッピングデザインの採用を検討するものとする。

■ラッピングイメージ図

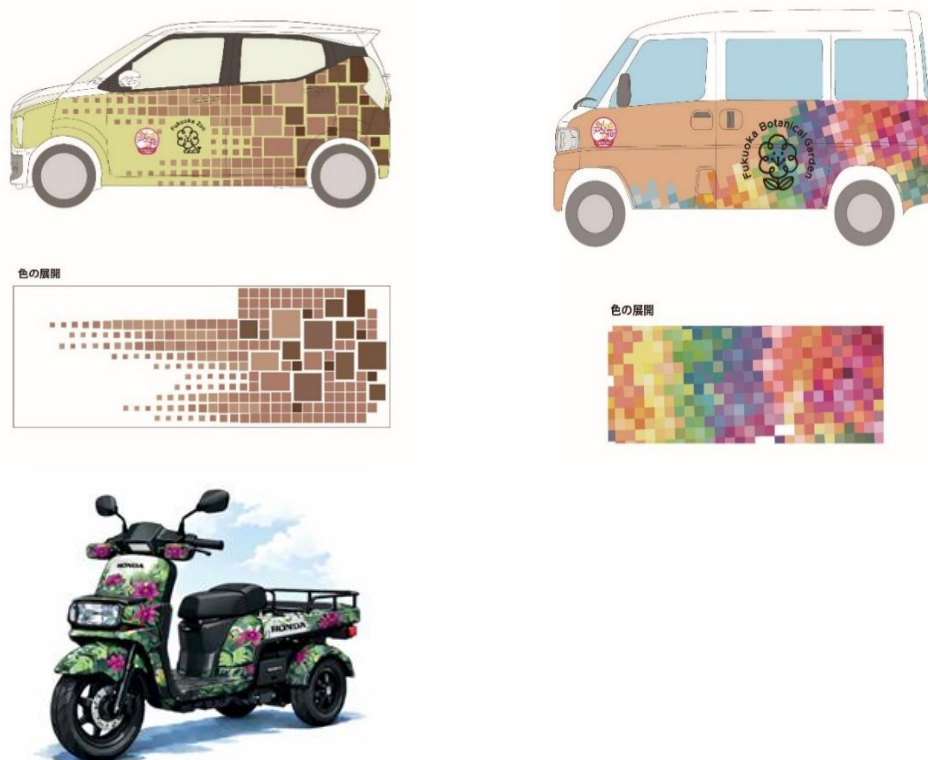


図4-12：ラッピングイメージ（作業車・EVバイク）

4.8.2. ユニフォーム

動植物園におけるユニフォームは、園内業務の安全性確保や機能性の向上に加え、来園者に与える印象や園全体のブランドイメージの形成において重要な要素となっている。

今後、園全体の更新やラッピングデザイン等による視覚的な統一感の創出を進める中で、ユニフォームについても同様に、園の理念やコンセプトを反映したデザイン・仕様へと刷新していくことを検討する。

5. 管理運営施設計画

管理・運営に必要となるバックヤード施設、管理運営動線および関連機能について、動植物園全体の再整備方針と整合を図りながら計画する。特に、園内の効率的なオペレーション、安全性の向上、動物福祉への配慮、来園者サービスの向上を総合的に実現するため、管理運営機能の再配置や動線の整理を行う。

5.1. 管理拠点施設

(1) 動植物園事務所

動植物園事務所は、動物管理、植物管理、施設管理をはじめとする動植物園全職員が、日常的な事務作業および管理運営を行う中核的な施設である。

本施設は、現動物園区画と植物園区画の中間に位置し、次頁に示す動物飼育関連施設が集積する管理運営ゾーン内に配置されている。

本計画においては、当該事務所の立地特性および機能性を活かし、既設施設を存置・活用することで、動物園・植物園双方への円滑な業務連携を維持するとともに、管理・運営機能の集約による業務効率の確保を図る。

5.2. 動物飼育施設

(1) 動物病院

動物病院は、飼育動物の健康維持および疾病管理を行うための拠点施設である。本施設は、管理運営ゾーン内において動物飼育関連施設が集中するエリアに配置されている。当該施設は、現況の立地および機能を活かし、存置・活用する。

(2) 作業ヤード

園内で発生する軽作業や工作のためのスペースとして、現況施設を活用することを基本としつつ、今後の作業内容や人員配置を踏まえ、必要に応じて更新を検討する。

(3) ツシマヤマネコ繁殖棟

本施設は、希少種であるツシマヤマネコの繁殖拠点として位置付けられる。

本計画においては、既存施設を存置・活用し、繁殖拠点としての機能を維持するとともに、引き続き安定した繁殖・飼育環境の確保を図る。ただし、建物の老朽化に伴う建替の必要性については、本検討とは別に必要に応じて整理・検討を行う。

5.3. 二次フェンス

万が一、飼育展示施設から動物が逸走した場合に備え、園外へ出る前に捕獲を行うための二次的なバリアとして、動物園区画の外周部にフェンスを設置することが望ましい。

また、本フェンスは、園外からの不法侵入を防止する観点からも重要な施設である。しかしながら、現状の外周フェンスは老朽化が進行しており、十分な安全確保機能を果たしていない状況にある。

このため、本計画においては、既に高さ約 2.0m 程度で整備されている箇所があることを踏まえ、既設フェンスの劣化状況、一部センサー等の活用含む必要な安全性能、対象となる動物種、地形条件、関係基準の有無等を確認したうえで、更新・改修の必要性や高さ等の仕様について検討するものとする。なお、整備にあたっては、事業化の時期や予算措置の状況を踏まえ、段階的な対応を検討する。

また、外周部のフェンス沿いには傾斜地に生育する樹木が多くあり、その他園路沿いなども含め倒木した場合に人的被害、物的被害の可能性が高いエリアは、外周部のフェンスの検討に合わせて危険木の早期発見、倒木の未然防止などに努める必要がある。

6. 供給処理施設計画

園内施設の再整備に伴い、安全性、運営効率および維持管理性を確保するため、必要な供給・処理施設について併せて検討する。対象とする主な設備は、以下のとおりである。

給水設備（上水、井水）、排水設備（下水）、電気設備（電気設備、発電設備、放送設備、照明設備）、堆肥処理設備、その他設備（セキュリティ設備、ガス設備）

これらの基盤的インフラについては、現況の老朽度、既存設備の活用可能性、再整備後の施設配置との整合を踏まえ、必要に応じて機能更新、増設または改修を検討する。

これらの設備は、来園者の安全確保、災害時を含む緊急時の情報伝達、園内の管理運営の効率化、動物福祉の向上に関わることから、バックヤード施設・管理動線計画と連動して、整備内容や更新時期を検討する。また、展示施設やエントランス周辺の更新に合わせ、エリア全体として必要となる監視機能や電源容量についても確認する。

災害発生時においても、来園者及び飼育動物の安全確保並びに施設機能の維持が図られるよう、非常時における電力・給水機能の確保について検討する。あわせて、南公園の防災機能との連携を踏まえ、必要な備蓄機能や災害対応機能について検討する。

6. 1. 給水設備

6. 1. 1. 上水

(1) 対応方針

上水給水設備については、現況の引込状況を踏まえつつ、再整備後の施設配置や必要水量に応じて、適切な給水方式を検討する。

○動物園

- ・ 正門 φ100 直結増圧方式
- ・ 西門 φ75 直結方式
- ・ 南通用門 φ50 直結増圧方式
- ・ 北門 φ25 ニホンザル舎に受水槽（8m³）を設置

○植物園

- ・ 正門 φ50 受水槽方式（20m³）

園内の給水配管については、植物園側では既に改修工事を進めている一方、動物園側については、再生整備の進捗、既設配管の老朽度、必要水量等を踏まえ、順次更新を検討する。

また、井水が枯渇した場合や水量が不足した場合に備え、井水を利用している施設についても、必要に応じて上水による補給または切替が可能となるよう検討する。

なお、トイレ洗浄水については、過去にフラッシュバルブの詰まり等が頻発した経緯を踏まえ、維持管理性および衛生面の観点から、上水利用を基本とする。

6. 1. 2. 井水

(1) 対応方針

井水給水設備の配水対象施設は、飼育舎の清掃用水、動物用プールへの給水、水景施設、植栽への散水等とする。

井水設備については、ポンプや受水槽の老朽化により更新が必要である。一方で、特に動物園側において既存井戸の揚水量が低下していることから、更新にあたっては必要水量を確認したうえで、既存設備の更新に加え、新たな井戸の掘削についても検討する。

植物園の井水は、北東部の無料区域に井戸が設置されており、展望台裏側の受水槽に集水し、散水として利用している。

植物園内の壁泉～せせらぎ～下池の水景設備は、老朽化によりポンプの不具合が生じているため、水景施設のリニューアルにあわせて新たに再整備する。

(2) 使用水量の算定

主要供給施設の上水使用水量を概略算定する。算定にあたっては、各施設の用途や過年度の汚水発生量原単位を参考に試算した。

表 6-1 : 【参考】汚水発生量原単位（※過年度と同様）

汚水発生施設	原単位	単位	備考
管理系建物	0.015	m ³ /m ² ×日	
飼育舎上水	0.025	m ³ /m ² ×日	
飼育舎清掃水	0.032	m ³ /m ² ×日	
動物プール	0.002	m ³ /m ² ×日	日常的な補充水として算定、総入れ替え、清掃時は別途計上
レストラン	0.4	m ³ /席×日	100 リットル×4 回転/日（想定）
小便器	0.48	m ³ /立×日	
大便器	1.44	m ³ /穴×日	
手洗い	0.05	m ³ /箇所×日	

なお、上記の日常的な給水量に加え、清掃時に全排水されるプールへの補給水を見込む必要がある。これらの水量は一時的に多量となることから、給水時期を調整するとともに、夜間給水を行う等の対策を検討する。

6.2. 排水設備

6.2.1. 下水

(1) 対応方針

排水方式については、敷地内の高低差を活用し、浄水通本管へ接続する自然流下方式を基本とする。ただし、プール等の高低差が大きく自然流下が困難な施設については、管路全体に係るコストを考慮したうえで、必要に応じてポンプアップ方式の採用を検討する。

また、将来の下水道整備の進展に対応できるよう、園内排水系統は雨水・汚水の分流方式とする。汚水系統に分類する排水は、以下のとおりとする。

- 動物が入るプール・水モートの全排水
- 飼育舎等の清掃・洗浄水
- 雑排水
- し尿

一方、動物が直接触れない空モートや、土壌浸透が期待できる土パドック等の排水は汚水に含めないものとする。

さらに、動物園は下水道法上「その他の事業場（1日平均排水量 50m³以上）」に該当するため、排出される汚水の水質が下水排除基準（最高時 BOD : 600 mg/L、SS : 600 mg/L）を超える場合には、必要に応じて除外施設の設置が求められる。

再整備にあわせて、これらの排水方式および水質対応方針を踏まえ、園内排水施設の再整備を進める。

(2) 整備手順

雨水・汚水排水設備については、再整備にあわせ、展示エリアごとに排水計画を立案し、各施設における汚水管底を設定したうえで、施設工事に先行してエリア単位で排水設備の整備および切替を順次実施する。

雨水排水については、平成 21 年に策定した「福岡市雨水流出抑制指針」に基づき、整備にあたってはできる限り雨水浸透施設（浸透枳、浸透側溝、透水性舗装等）の導入を検討する。

(3) 汚水量の算定

汚水発生施設は給水対象施設と同等と想定し、計画汚水量は安全側を見込んで給水量と同量とする。

6.3. 電気設備

(1) 対応方針

園内配線については、工事の進捗に合わせてエリアごとの再整備を行いながら、景観に配慮したうえで順次地中化を進めるものとする。

(2) 整備手順

園路等改修整備にあわせ順次埋管し、新エリアへの供給拠点となる変電室を先に新設し、切替を行っていくことを基本とし、饋電盤から変電室間及び新猷舎等の建物へ送り配線など新設ケーブルとしていく。

(3) 使用電力量の算定

以下の算定表に、主要施設の電力量とその根拠を示す。

表 6-2：使用電力量算定表

センターゾーン																			
ゾーン	分類	施設名	計画面積					単位あたり電力量 (W/m ²)				電力量 (KVA)	備考						
			建築	パドック	サブパドック	ドレーパドック	プール (㎡)	電灯コンセント	空調動力	一般動力	その他								
センターゾーン	管理運営	エントランス複合施設	4,856.4					61	50	24	6	684.7	※H18年成果より						
											小計	684.7							
管理運営ゾーン																			
ゾーン	分類	施設名	計画面積					単位あたり電力量 (W/m ²)				電力量 (KVA)	備考						
			建築	パドック	サブパドック	ドレーパドック	プール (㎡)	電灯コンセント	空調動力	一般動力	その他								
管理運営ゾーン	管理運営	管理棟	956					61	50	24	6	134.9	※H18年成果より						
管理運営ゾーン	管理運営	動物医療センター	392					61	50	24	6	55.2	※H18年成果より						
											小計	190.1							
アジア熱帯の渓谷エリア																			
エリア	分類	施設名	計画面積					単位あたり電力量 (W/m ²)				電力量 (KVA)	備考						
			建築	パドック	サブパドック	ドレーパドック	プール (㎡)	照明	換気	1500W/ヶ所	遠赤外線			床暖房					
アジア熱帯の渓谷エリア	動物展示	マレーバク	142	235				8.25	2.25	3	1,500	1,000	8.5	※H18年成果より					
アジア熱帯の渓谷エリア	動物展示	アジアゾウ	550	3147				8.25	2.25	5	3,000	150,000	166.3	※H18年成果より					
アジア熱帯の渓谷エリア	動物展示	オランウータン	683.9	343				8.25	2.25	3	2,000	1,500	15.2	※H18年成果より					
アジア熱帯の渓谷エリア	動物展示	シロテナガザル		798				8.25	2.25	5	1,500	1,000	10.0	※H18年成果 (アジアサルと同等) と想定					
アジア熱帯の渓谷エリア	動物展示	シンオザル		42				8.25	2.25	5	1,500	1,000	10.0	※H18年成果 (アジアサルと同等) と想定					
アジア熱帯の渓谷エリア	動物展示	ピントロング		25				8.25	2.25	1	500	500	2.5	※H18年成果より					
アジア熱帯の渓谷エリア	動物展示	カササギサイチョウ	9	24				8.25	2.25	1	1,500	1,000	4.1	※H18年成果より					
アジア熱帯の渓谷エリア	動物展示	シロコブサイチョウ		42				8.25	2.25	1	1,500	1,000	4.0	※H18年成果より					
アジア熱帯の渓谷エリア	動物展示	ヒョウ	66	87		69		8.25	2.25	3	1,500	1,000	8.5	※H18年成果 (ライオンと同等) と想定					
アジア熱帯の渓谷エリア	動物展示	マレーグマ	59	189				8.25	2.25	3	1,500	1,000	7.7	※H18年成果より					
アジア熱帯の渓谷エリア	動物展示	コソメカワウソ	30	51			25	8.25	2.25	3	1,500	1,000	7.4	※H18年成果 (マレーバクと同等) と想定					
アジア熱帯の渓谷エリア	便益	便所 (既設) (1ヶ所)										5.0	※H18年成果より						
アジア熱帯の草原エリア																			
エリア	分類	施設名	計画面積					単位あたり電力量 (W/m ²)				電力量 (KVA)	備考						
			建築	パドック	サブパドック	ドレーパドック	プール	電灯コンセント	空調動力	一般動力	その他								
アジア熱帯の渓谷エリア	管理運営	西門事務所	15					61	50	24	6	2.1	※H18年成果より						
											小計	274.4							
アフリカの森と草原エリア																			
エリア	分類	施設名	計画面積					単位あたり電力量 (W/m ²)				電力量 (KVA)	備考						
			建築	パドック	サブパドック	ドレーパドック	プール (㎡)	照明	換気	1500W/ヶ所	遠赤外線			床暖房					
アフリカの森と草原エリア	動物展示	キリン	400	2315			15	8.25	2.25	3	2,000	100,000	110.9	※H18年成果より					
アフリカの草原エリア	動物展示	シマウマ	220	—	70		23	8.25	2.25	3	1,500	1,000	9.4	※H18年成果より					
アフリカの草原エリア	動物展示	ライオン	173	590	100	66	40	8.25	2.25	3	1,500	1,000	9.5	※H18年成果より					
アフリカの草原エリア	動物展示	カバ舎 (既設)	149	155			170	8.25	2.25	3			6.1	※H18年成果より					
アフリカの草原エリア	動物展示	シロサイ	180	510	140	30		8.25	2.25	3	1,500	1,000	9.3	※H18年成果 (シマウマと同等) と想定					
アフリカの草原エリア	動物展示	アラビアオ릭ス	96	270				8.25	2.25	3	1,500	1,000	8.1	※H18年成果 (シマウマと同等) と想定					
アフリカの草原エリア	動物展示	タナガミヤマアラシ	8			15		8.25	2.25	3	1,000		5.8	※H18年成果 (日本小獣同等) と想定					
アフリカの草原エリア	動物展示	チンパンジー	440	690	24	15		8.25	2.25	3	2,000	1,500	12.8	※H18年成果より					
アフリカの草原エリア	動物展示	ブッシュグエノ		60				8.25	2.25	3	2,000	1,500	8.0	※H18年成果 (チンパンジーと同等) と想定					
アフリカの草原エリア	動物展示	ダイアナモンキー		230		28		8.25	2.25	3	2,000	1,500	8.3	※H18年成果 (チンパンジーと同等) と想定					
アフリカの草原エリア	動物展示	ミーアキャットウェブハイラックス	12					8.25	2.25	3	1,000		5.7	※H18年成果 (日本小獣同等) と想定					
アフリカの草原エリア	便益	便所 (既設) (1ヶ所)										5	※H18年成果より						
アフリカの草原エリア	便益	便所 (1ヶ所)										5	※H18年成果より						
											小計	203.5							
ユーラシアの森エリア																			
エリア	分類	施設名	計画面積					単位あたり電力量 (W/m ²)				電力量 (KVA)	備考						
			建築	パドック	サブパドック	ドレーパドック	プール	照明	換気	1500W/ヶ所	遠赤外線			床暖房					
ユーラシアの森エリア	動物展示	アムールトラ	650	600	260	41	82	8.25	2.25	3	1,500	1,000	14.3	※H18年成果 (ライオンと同等) と想定					
ユーラシアの森エリア	動物展示	レッサーパンダ	190	85				8.25	2.25	3			6.5	※H18年成果より					
											小計	20.8							
日本の自然エリア																			
エリア	分類	施設名	計画面積					単位あたり電力量 (W/m ²)				電力量 (KVA)	備考						
			建築	パドック	サブパドック	ドレーパドック	プール	照明	換気	1500W/ヶ所	遠赤外線			床暖房					
日本の自然エリア	動物展示	ツシマヤマネコ	460	160				8.25	2.25	3	1,000		10.4	※H18年成果より					
日本の自然エリア	動物展示	ツシマシカ	19	36				8.25	2.25	3	1,000		5.7	※H18年成果 (日本小獣同等) と想定					
日本の自然エリア	動物展示	ニホンジカ	49	300				8.25	2.25	3	1,000		6.1	※H18年成果 (日本小獣同等) と想定					
日本の自然エリア	動物展示	ホンダザル	270	300				8.25	2.25	3	1,500		8.9	※H18年成果より					
日本の自然エリア	動物展示	キツネ	76	140		10		8.25	2.25	3	1,000		6.5	※H18年成果 (日本小獣同等) と想定					
日本の自然エリア	動物展示	タヌキ		120				8.25	2.25	3	1,000		5.5	※H18年成果 (日本小獣同等) と想定					
日本の自然エリア	動物展示	アナグマ		45				8.25	2.25	3	1,000		5.5	※H18年成果 (日本小獣同等) と想定					
日本の自然エリア	動物展示	オジロフクロ	17	60						3			4.5	※H18年成果より					
日本の自然エリア	動物展示	シロフクロウ		50						3			4.5	※H18年成果より					
日本の自然エリア	動物展示	オウム	3	25						2			0.1	※H18年成果より					
日本の自然エリア	動物展示	インコ	3	29						2			0	※H18年成果より					
日本の自然エリア	動物展示	鳥類隔離棟	21							3			0	※H18年成果 (日本猛禽と同等) と想定					
日本の自然エリア	動物展示	両生・爬虫類	257										0	※H18年成果より					
日本の自然エリア	動物展示	ペンギン (既設)	529	428			300						0	※H18年成果より					
日本の自然エリア	動物展示	放鳥舎 (既設)	12	452				8.25	2.25	3			4.7	※H18年成果より					
日本の自然エリア	動物展示	ツシマヤマネコ繁殖棟 (既設)	180					8.25	2.25	3	1,000		7.4	※H18年成果 (ツシマヤマネコ同等) と想定					
日本の自然エリア	便益	便所 (3ヶ所)										15	※H18年成果より						
日本の自然エリア																			
エリア	分類	施設名	計画面積					単位あたり電力量 (W/m ²)				電力量 (KVA)	備考						
			建築	パドック	サブパドック	ドレーパドック	プール	電灯コンセント	空調動力	一般動力	その他								
日本の自然エリア	管理運営	(仮称) 環境保全センター	157										経過年度						
											小計	84.5							
総合計												1,458.8	KVA						

6.3.2. 発電設備

(1) 対応方針

発電設備については、災害時や停電時においても、来園者の安全確保、飼育動物の生命維持、園内放送・監視・給水等の必要機能を一定程度維持できるよう、非常用電源の確保を検討する。

具体的には、エントランス部等に設置する非常用発電機を基本としつつ、再整備後の施設配置や電力需要を踏まえ、管理事務所、動物病院、主要飼育施設、給水・排水設備、放送・警報・監視設備等の重要設備への電力供給範囲を整理する。

また、平常時の省エネルギー化および脱炭素化を図る観点から、園内施設への太陽光発電設備の導入についても検討する。導入にあたっては、景観、動植物への影響、維持管理性、非常時の活用可能性等を総合的に考慮し、蓄電池等との組合せも含めて、実効性のある電源確保方策を検討する。

6.3.3. 放送設備

(1) 対応方針

放送設備については、植物園側の放送設備を親局とし、動物園側は信号を受信して園内放送を行う構成となっている。

親局設備は植物園エントランスに設置されていることから、今後のエントランス施設の改修や再整備にあわせて更新を検討する。

また、更新にあたっては、来園者への案内放送や緊急時の情報伝達が円滑に行えるよう、設備構成や伝達性能の向上を図る。

さらに、将来のネットワーク型スピーカーの導入や、防水・防塵性能に優れた最新スピーカーへの更新に対応できるよう、配管・配線については余裕を確保した計画とする。

なお、放送・情報設備については、親局設備の更新に合わせて管理体制の見直しを行い、親局設備の配置場所や管理事務所への機能集約の可能性を含め、効率的かつ運用しやすい設備構成を検討するものとする。

6.3.4. 照明設備

(1) 対応方針

本園の照明設備については、来園者及び職員の安全確保を最優先としつつ、動物及び植物への影響に配慮した計画とする。

現時点では夜間利用は限定的であることから、照明計画は管理系統照明を基本とするが、今後の夜間利用や各種イベント利用の可能性も踏まえ、必要な照明環境を確保できる計画とする。

管理系統照明は、施設の保安および運営上の安全性を確保することを目的とし、以下の施設を中心に計画する。

- 入園ゲート周辺
- 管理運営ゾーン
- 自動販売機周辺の防犯灯
- 夜間における動物飼育管理に必要な飼育舎照明

園路照明については、夜間に及ぶ管理作業や維持管理業務の利便性を確保するとともに、薄暮時、夜間イベント開催時及び臨時開園時における来園者の安全な移動と安心感の確保を目的として整備する。



図 6-1：フットライトイメージ写真

照明計画にあたっては、安全な歩行や施設利用に必要な視認性を確保することを基本とし、園路、管理道路、分岐部、屈曲点等に必要な照明を適切に配置する。

なお、動物への光影響を可能な限り低減するため、照明機器の配置、高さ、照射方向及び点灯時間等について十分に配慮する。照明方式については、ポール型照明を最小限とし、フットライトや四阿、トイレ、休憩施設等と一体化した照明を基本とするとともに、イベント用コンセント等との一体整備も検討する。

また、管理運営の効率化を図るため、タイマー、照度センサー等の制御機器を活用し、自動化及び省エネルギー化を推進する。

さらに、災害時や停電時においても避難誘導や施設管理上必要な照明機能を確保できるよう、非常用電源設備との連携について検討する。

6.4. 堆肥処理設備

(1) 対応方針

動物飼育に伴い発生する糞尿や敷料等の有機性廃棄物を適切に処理するため、園内に堆肥処理設備を配置する。動物種や飼育エリアに応じて配置し、各施設で堆肥化を行うことで運搬距離の短縮や作業効率の向上を図る。

また、動植物園から発生する有機性廃棄物を資源として有効活用する観点から、堆肥化事業を継続し、循環型社会の形成及び環境負荷の低減に寄与するものとする。

堆肥処理設備の設置位置については、現況と同様に3箇所（カバ舎周辺、キリン舎周辺、ゾウ舎系）を基本とする。このうち、キリン舎用堆肥処理設備については、現存位置への設置を基本とするが、今後の飼育施設再編によりキリン舎がアフリカの森と草原エリアへ移転することから、将来的な利用対象動物種については現時点では未確定であり、計画の進捗に応じて用途変更または設置位置の見直しを行う可能性がある。

また、飼育動物構成や飼育頭数の変化に伴う堆肥原料発生量の増減を踏まえ、必要な処理能力、処理方式、処理機の配置及び更新時期について継続的に検討するものとする。あわせて、処理施設の配置数や配置場所についても、飼育施設の再編状況や運搬動線、維持管理性等を踏まえ、より効率的な配置となるよう検討を行う。

なお、各堆肥処理設備は主として一次発酵処理を担う施設であることから、二次発酵や熟成、保管、供給時期の調整に対応するためのストックヤードや中間保管施設等の整備についても検討するものとする。

また、製造した堆肥については、園内利用に加え、市民や地域団体への活用を推進するとともに、「一人一花運動」等との連携を含め、安定的な活用先及び供給先の確保について検討するものとする。

6.5. その他設備

6.5.1. セキュリティ設備

(1) 対応方針

① 門扉

門扉は、一般園路～管理用通路間、園内～園外間等の防犯上必要な箇所に適切に設置する。

② 鍵管理

園内施設の管理効率および防犯性の向上を図るため、マスターキーシステムを構築する。また、建具の種類および鍵の選択にあたっては、運用の容易性、耐久性、防犯性能、更新時の互換性などを考慮して選定する。なお、非常時の開放に支障がないよう、避難経路に関わる建具は消防法基準に適合する錠前とする。

マスターキーおよびサブマスターキーは、管理事務所にて厳格に保管し、貸出・返却の記録を徹底する。

③ 監視カメラ（防犯カメラ）

園内の安全管理および防犯対策を目的として、動物園エントランス、西門エントランス、植物園エントランス、主要展示施設前、園路の交差点、バックヤード付近など、防犯上の重要度が高い箇所を中心に、複数台の監視カメラを園内全域に配置する計画とする。

また、動植物園を一体的に管理する観点から、監視カメラ映像は動植物園事務所にて一括管理を行うものとする。

④ 警報設備

園内各施設に設置する警報設備については、火災・侵入・設備異常などの各種警報信号を一元的に集約するシステムの構築が必要である。

警報信号の管理・監視については、動植物園を一体的に運営する観点から、動植物園事務所において一括管理を行うものとする。

6.5.2. ガス設備

(1) 対応方針

ガス設備については、新たなガス設備の導入にあたって、園外ガス配管の増設等が必要となる可能性があることから、基本設計段階から西部ガスとの協議を行うものとする。なお、整備費用等を踏まえ、LP ガス（プロパンガス）の活用についても検討するものとする。

7. 周辺環境保全計画

施工による周辺環境への影響を最小限に抑制し、既存自然環境および周辺利用者への配慮を確実にを行うことを目的として周辺環境保全計画を検討する。

7.1. 臭気

(1) 対策方針

① 臭気の発生源の管理徹底

臭気発生源である、堆肥置場や畜舎、パドックの清掃を定期的に行う。必要に応じ、パドックの土の入れ替え等を容易に行えるよう整備する。

② 堆肥置場における臭気漏出防止対策

堆肥処理設備については、既設の堆肥処理機の活用により臭気発生抑制が図られていることから、現時点では周辺環境への影響は限定的である。

今後、二次発酵施設や保管施設等の整備を行う場合には、施設配置や運用方法を十分検討するとともに、必要に応じて覆屋や緩衝植栽等を設けることで、周辺環境への配慮を図る。

③ 植栽によるバッファ機能の確保

隣接する民家との境界部には、臭気拡散の抑制および景観面への配慮を目的として、常緑樹を主体とした植栽帯を整備し、年間を通じて安定したバッファ機能を確保する。

④ 配置計画に応じた事前検討

配置計画による影響を事前にシミュレーションすることも考えられる。

7.2. 騒音

(1) 対策方針

本園における騒音発生源は、それぞれの発生形態、数量、頻度、音量等が大きく異なり、それぞれの発生源ごとの対策が求められる。

① 拡声器

再生整備にあわせ、周辺への音漏れを抑制するため、指向性に優れたスピーカーを採用する。

② 動物の鳴き声

動物の配置を民家から遠ざけることによる騒音低減効果は限定的であることから、騒音の伝播経路上に遮蔽物を設ける対策を重視する。具体的には、騒音発生源となる飼育舎およびパドック周辺に常緑広葉樹を主体としたバッファ植栽を設けるとともに、飼育舎の開口部の方向、位置および開口面積等について十分配慮した施設設計を行う。

③ 入園者

入園者による騒音への対策として、民家との境界部を中心に、常緑広葉樹によるバッファ植栽を整備する。なお、敷地条件等により十分なバッファ帯の確保が困難な箇所については、必要に応じて遮音壁等の設置を併用することを検討する。

④ 自動車

自動車騒音については、後述する交通対策を適切に実施することにより、渋滞等の発生抑制を図り、周辺への騒音影響の低減に努める。

7.3. 交通対策

(1) 対策方針

来園者の利便性向上と周辺交通への影響低減を図るため、公共交通機関や徒歩による来園を促進するとともに、駐車場機能の充実や適切な情報提供により、円滑な来園環境の確保を図る。

① 公共交通・徒歩利用の促進

地下鉄やバスなどの公共交通機関の利用促進PR等を実施するとともに、周辺環境や周辺施設と連携し、最寄駅からの歩いて楽しい仕掛け、立ち寄りスポットとの連携等により徒歩利用を促進する。

また、地下鉄薬院大通駅（動植物園口）から動物園正門までの約1kmの区間である「浄水通り」については、沿道施設等と連携しながら、徒歩利用の促進と動植物園への期待感や魅力を高める空間の形成を図る。

② 駐車場整備の推進と情報提供による混雑緩和

駐車場（西展望台駐車場）の整備を行う。また、広域からの来園者の受入体制の充実を図るため、駐車場のリアルタイム混雑状況の提供（Web・アプリ連携等）による来園者の分散誘導及び混雑緩和を図る。

あわせて、動物園駐車場、植物園駐車場及び西展望台駐車場を含めた駐車場全体について、一体的かつ効率的な管理運営を行うため、既存設備の更新時期を見据えながら、料金徴収システムや満空情報システム等の一元化について検討する。

また、来園者サービスの向上、管理運営の効率化及び財源確保を図る観点から、駐車場運営への民間活力の活用について検討するものとし、Park-PFI制度等を活用した管理運営手法や駐車場用地の有効活用の可能性についてもあわせて検討する。

8. 管理運営計画

8.1. 管理運営体制

(1) 対策方針

動植物園の管理運営体制については、これまでの再生事業の進展や社会的要請の変化、来園者数の推移を踏まえ、より効率的かつ専門性の高い体制への移行が求められている。

そのため、両園がより一体となった体制により、より効率的・効果的な運営を実施する必要がある。

- ①来園者の期待感・満足度を高め、来園者の増加や収入・寄付等の増加を図るため、新たな魅力づくりや発信などのソフト施策の展開を意識した施設整備や、市民や企業などの活動の輪の広がりにつながる環境整備を実施する。
- ②飲食・休憩スポットや、既存の遊戯施設の更新時期等も踏まえた、動植物園ならではの高低差を活かした遊戯機能を適切に配置する。
- ③新たな施設を最大限に活用し、動物や自然環境に対する関心・興味を引き出すプログラムや、ボランティアや企業等と多様な主体の関わりを生む企画など、来園者とともに育ち、育てるイベント等を展開する。
- ④都市緑化植物園として展示・体験イベントの充実や、身近な植物相談環境等を整備する。
- ⑤両園がより一体となった運営体制や、サポーター制度の拡充等による多くの市民が関わりやすい仕組みづくり、夜間の積極活用などメリハリが利いた営業時間の設定等、より効率的・効果的な運営を実施する。
- ⑥AR、VR、AI、ICT等のデジタル技術を活用し、来園者の利便性や学習効果の向上を図るとともに、動植物への理解や関心を深める体験機会の充実を図る。また、施設運営の効率化やデータに基づくサービス向上を推進し、持続可能な管理運営を実現する。

(2) 飼育管理、動物相談等の充実に向けた体制

動物園では、これまでも展示動物の適切な飼育管理や健康維持が求められてきたが、本計画ではさらに、動物本来の行動や生態を観察できる魅力的な展示環境の充実を図り、来園者が楽しみながら学べる動物園づくりを進めることとしており、動物福祉の向上や繁殖計画、展示計画、飼育管理に携わる飼育係員の人材育成を図るとともに、持続的な管理運営を支える体制の強化を図る。

また、動物園としての教育普及機能をさらに充実させるため、相談窓口での対応に加え、来園者が園内で飼育スタッフ等から動物の生態や保全活動に関する解説を受けることができる体制づくりを進めることにより、市民が動物や自然環境への理解を深め、生物多様性保全について学ぶ機会の創出を図る。

(3) 植物管理、植物相談等の充実に向けた体制

植物園では、これまでも展示植物の質の高い育成・管理が求められてきたが、本計画ではさらに、風景としての魅力や見応えがあり、四季を通じて楽しめるガーデンづくりを進めることとしており、長期的な視点で植栽計画や育成管理に携わることができる人材の確保や持続的な管理運営を支える体制の強化を図る。

また、都市緑化植物園としての機能をさらに充実させるため、相談窓口での対応に加え、来園者が園内を散策しながら気軽に植物に関する相談や解説を受けることができる体制づくりを進めることにより、市民が植物に対する理解を深め、学ぶ機会の創出を図る。

8.2. 環境学習・運営計画

(1) 対応方針

飼育員の現業職から行政職への移行は、令和4年度に完了している。これにより、従来の動物の飼育管理業務に加え、以下のような高度かつ専門性を要する業務への対応が可能となっている。今後も、これらの業務が円滑かつ継続的に実施されるよう、知識・技術の継承や体制の維持・強化に取り組んでいく必要がある。

- 希少動物の繁殖計画の作成
- 病気や繁殖生理等に関する調査研究
- 動物福祉に配慮した栄養管理および飼育環境の整備
- 環境教育プログラムの企画・運営および普及啓発活動

「動物の環境エンリッチメントの促進」においては、動物同士のコミュニケーションや種間相互作用を踏まえ、動物種ごとの放飼場の配置関係を工夫するとともに、異なる動物の放飼場を相互に利用するローテーション展示にも一部対応可能な計画とすることで、動物の行動の多様化を促す環境エンリッチメントを促進し、動物福祉の向上を図る。

加えて、「動物の生態、行動、繁殖及び健康管理等に関する調査研究の充実」においては、飼育施設を単に動物を管理するための場所として位置付けるのではなく、施設環境全体を調査・研究の場として活用できるよう整備を進めるとともに、日常的な飼育管理の中で得られる知見を蓄積し、その成果を環境教育や展示活動へ活用する。

また、「飼育員によるガイドや解説等のソフト展開」においても、来園者に対して分かりやすく、かつ興味・関心を喚起する解説や情報発信を行うため、専門的講座や体験型プログラム等の開設も視野に入れながら、展示解説やレクチャーを通じて、より高度で専門的な情報を来園者に提供する取組を進める。

さらに、「環境教育プログラムの展開」においては、自然保護に関する各種団体や研究機関と連携・協働し、園内外と連動したプログラム展開を図る。加えて、植物園との一体的な環境学習の提供や運営についても検討を進め、動植物園全体の特性を生かした学習機会の充実を図る。

(2) レクチャールームの整備

現在のレクチャールームは規模や設備に制約があり、実施可能なプログラム内容や参加人数が限定的となっている。このため、多人数の利用が可能なレクチャールームの整備を北園において実施する。

9. 事業計画

9.1. 事業計画の考え方

第1期整備の実績は以下のとおりである。

＜第1期整備の実績＞	
面 積	：約 3.8ha
事 業 費	：84.87 億円 ≒ 85 億円
期 間	：17 年間 (H18～R4)

第2期整備における事業計画については、第1期整備の実績を参考に、面積按分や物価上昇を加味し(3～5割上昇と仮定)、概算事業費を想定する。

なお、概算事業費は、設計費、工事監理費等を除く工事費である。

9.2. 第2期整備の事業計画

動物園、植物園ともに、エリアごとの整備順序を想定しているが、動物園については、複数のエリアにまたがってローリング計画を検討していることから、ローリング計画のフェーズごとに整理し、植物園については、エリア単位での整備を想定していることから、エリアごとにフェーズを整理する。

9.2.1. 動物園エリア

○動－1：「アフリカの森と草原エリア①、ユーラシアの森エリア①」

概 要	ライオン舎及び放飼場、アムールトラ舎及び放飼場(繁殖棟除く)
面 積	約 0.55ha
概算事業費	16～19 億円程度
移動や搬出が 必要な動物種	ヤギ・ヒツジ、エミュー等 (ふれあい動物舎周辺の動物種)

○動－2：「アフリカの森と草原エリア②」

概 要	キリン舎、シマウマ舎、混合放飼場、サイ舎及び放飼場、ニホンザル舎西門周辺等
面 積	約 0.79ha
概算事業費	23～27 億円程度
移動や搬出が 必要な動物種	レッサーパンダ(仮設動物舎へ移動) ニホンザル等

○動－３：「アフリカの森と草原エリア③、ユーラシアの森エリア②、自然遊び場」

概 要	チンパンジー舎、放飼場、レッサーパンダ舎・放飼場等
面 積	約 0.56ha
概算事業費	17～19 億円程度
移動や搬出が 必要な動物種	ツシマヤマネコ（自然遊び場整備のため繁殖等へ移動）

○動－４：「ユーラシアの森エリア③、日本の自然エリア①、アジア熱帯の渓谷エリア①」

概 要	キリン舎、シマウマ舎、混合放飼場、カバ舎・放飼場等
面 積	約 0.82ha
概算事業費	24～28 億円程度
移動や搬出が 必要な動物種	－（必要に応じて仮設動物舎へ小型動物を移動）

○動－５：「日本の自然エリア②、鳥類エリア（仮）①」

概 要	ツシマヤマネコ舎及び放飼場、ツシマテン舎及び放飼場、キツネ・タヌキ・ホンドテン動物舎及び放飼場、
面 積	約 0.54ha
概算事業費	16～19 億円程度
移動や搬出が 必要な動物種	－（必要に応じて仮設動物舎へ小型動物を移動）

○動－６：「鳥類エリア（仮）②」

概 要	（仮称）環境保全センター、橋梁付替
面 積	約 0.16ha
概算事業費	5～6 億円程度
移動や搬出が 必要な動物種	－

9. 2. 2. 植物園エリア

○植－１：「エントランスガーデンエリア（緑の情報館を含む入口エリア）」

概 要	緑の情報館の改修、ゲートの整備、入口広場の整備、休憩所、モビリティーステーション、水景施設
面 積	約 0.42ha
概算事業費	13～15 億円程度

○植－２：「いきもの水辺エリア」

概 要	池、せせらぎ、水辺の園路、一人一花ガーデンラボ
面 積	約 0.18ha
概算事業費	6～7 億円程度

○植－３：「広場エリア（芝生広場）」

概 要	主園路の付け替え、芝生広場、温室エントランス、デッキ
面 積	約 0.49ha
概算事業費	15～17 億円程度

○植－４：「温室エリア」

概 要	温室の改修
面 積	約 0.29ha
概算事業費	9～10 億円程度

○植－５：「バックヤードガーデンエリア（仮）」

概 要	ボランティア活動拠点施設、サイン、デッキ、ベンチ
面 積	約 0.13ha
概算事業費	4～5 億円程度

※「眺望エリア」「花見エリア（仮）」も再整備を予定しているが、事業範囲が未確定であるため、本項では事業費は計上していない。

９．２．３．一般公園区域

○一－１：「西展望台」

概 要	駐車場整備
面 積	約 0.2ha
概算事業費	6～7 億円程度

９．３．第２期整備の事業期間

フェーズごとに事業規模の多寡はあるが、概ね、１フェーズ当たり、基本設計１か年、実施設計１か年、工事３か年の計５か年を要する想定とする。

第２期整備全体は、動物園６フェーズ、植物園５フェーズ、一般公園区域１フェーズからなり、事業期間の考え方は次ページの２パターンが考えられる。

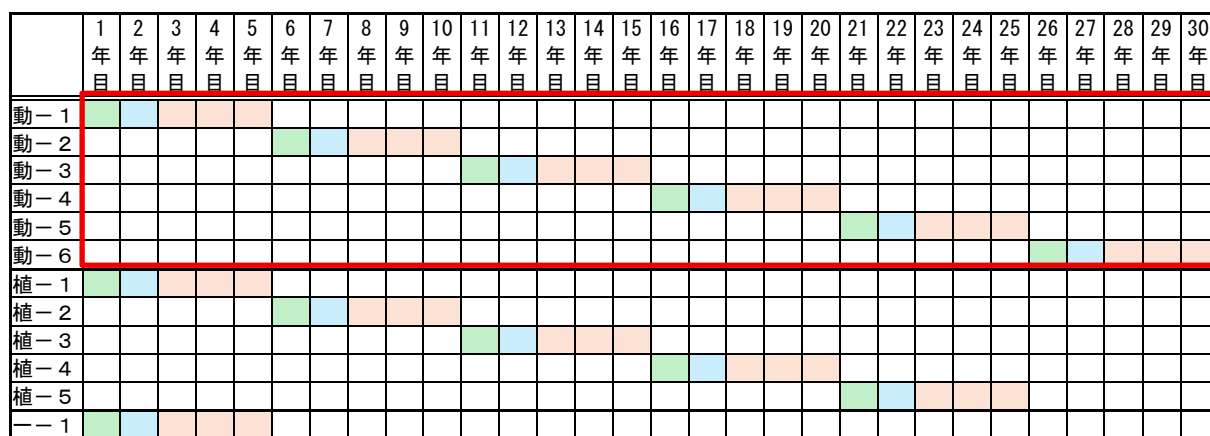
植物園、一般公園区域の再整備は動物園とは切り離して実施でき、両者の事業期間も動物園の事業期間内に包含されるものと考えられることから、全体事業期間は動物園のフェーズごとの進め方によるものとする。

なお、事業期間は、基本設計、実施設計や予算等の状況により変動するものであり、記載内容はあくまで想定のものである。

■パターン①

動物園の1フェーズの工事が完了した後、次期フェーズの基本設計に着手していくことを想定した場合。

$$5 \text{ 年/フェーズ} \times 6 \text{ フェーズ} = 30 \text{ 年}$$



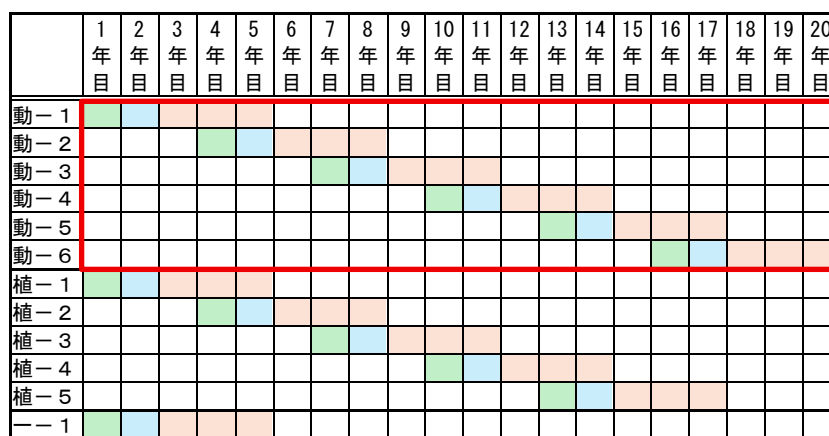
凡例 基本設計 実施設計 工事

図9-1：事業期間イメージ図（パターン①）

■パターン②

動物園の1フェーズの工事が進捗している間に、次期フェーズの基本設計を並行して行い、動物園単位で見た場合、工事が切れ目なく実施していくことを想定した場合。

$$5 \text{ 年/フェーズ} \times 6 \text{ フェーズ} - 2 \text{ 年前倒し} \times 5 \text{ フェーズ} = 20 \text{ 年}$$



凡例 基本設計 実施設計 工事

図9-2：事業期間イメージ図（パターン②）

以上より、事業期間は、概ね20～30年程と見込まれる。